

第六次羽村市長期総合計画後期基本計画 基礎調査報告書

令和8年2月
東京都羽村市

目次

1 調査の概要	5
(1) 第六次長期総合計画について	6
(2) 調査の目的	9
(3) 調査の内容	9
2 まちづくりを取り巻く社会情勢	11
(1) 人口構造の変化	12
(2) 社会・経済の変化	14
(3) 環境の変化	19
(4) 暮らしの変化	21
(5) 行政経営の変化	23
(6) その他	25
3 羽村市のデータ	27
(1) 位置・地勢	28
(2) 人口・世帯・人口密度等の概要（令和8年1月1日現在）	29
(3) 人口の動態	30
(4) 将来人口推計	35
(5) 統計データ	40
(6) 財政状況	86
4 市民からの意見	91
(1) コンセプトごとの満足度・重要度分析（市政世論調査の結果）	92
(2) 市民からの意見（市長と市民の懇談会・はむらミライ!トークカフェ・子供・若者アンケート）	110
(3) 幸福度・満足度等分析	125
5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況	129
(1) コンセプトI 自分らしく生きる	130

(2) コンセプト2 成長をはぐくむ	140
(3) コンセプト3 スマートにクラス	152
(4) コンセプト4 にぎわいを創る	161
(5) コンセプト5 クラシを守る	170
(6) 自治体運営の方針	181

1 調査の概要

- (1) 第六次長期総合計画について
- (2) 調査の目的
- (3) 調査の内容

(1) 第六次長期総合計画について

現在、人口減少、急速な少子高齢化、ICTの進展、自然災害、新たな感染症の脅威など、私たちがこれまで経験したことのない速さで、日常生活や地域社会を取り巻く環境が変化しています。

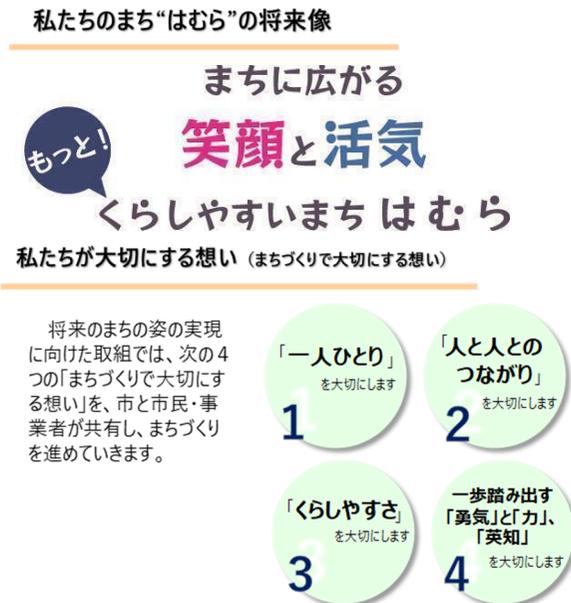
そのような変化の激しい時代の中でも、これまでと変わらない暮らしやすさや持続可能で多様性のある社会の実現が求められるなど、様々な事柄が複雑に関わり合っています。第六次長期総合計画は、新しい時代の変化に対応し、市行政の総合的かつ計画的な運営を行っていくための指針として策定しています。

第六次長期総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成しています。

① 基本構想

基本構想は、長期的な視点に立ち、市が目指す将来のまちの姿や、その実現に向けて大切に考える考え方、取組の視点を示すものです。

令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間として、「私たちのまち“はむら”の将来像」や「まちづくりで大切にしたい」、将来像の実現に向けた「未来を築く5つのコンセプト」を定めています。



未来を築く5つのコンセプト



② 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた将来のまちの姿を実現するため、計画期間内に市が進める施策ごとの方向性を定めるものです。基本計画は、前期基本計画と後期基本計画で構成します。

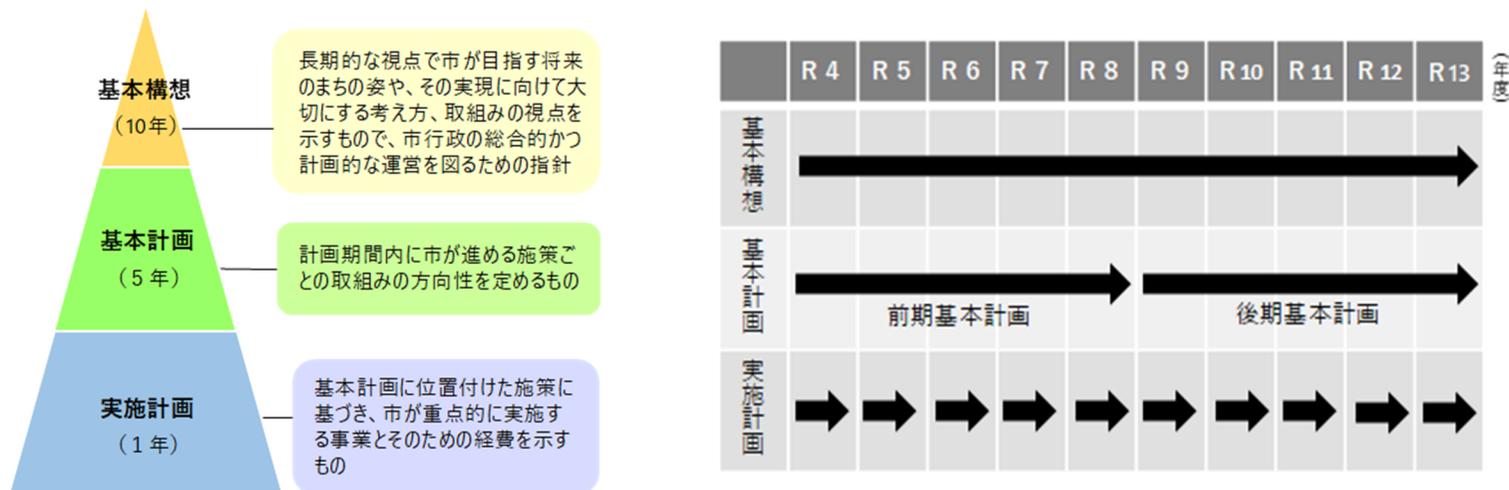
●基本計画の計画期間

前期基本計画：令和4年度～令和8年度（5年間）

後期基本計画：令和9年度～令和13年度（5年間）

③ 実施計画

実施計画は、基本計画に位置付けた施策に基づき、市が重点的に実施する事業を示すものです。社会経済情勢の変化などに伴う市民生活や、新たな市民ニーズ等に対応できるよう、毎年度策定します。



第六次長期総合計画前期基本計画 における施策及び取組みの方向性



自治体運営の方針

自治体運営の方針は、5つのコンセプトの取組みを推進するために、どのような行財政運営を行うのか、市と市民・事業者が連携した、基礎自治体としての運営方針を示しています。

市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供ができるよう、行財政改革を一層推進します。

施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

- 方向性1 利便性の高い行政サービスの提供
- 方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進
- 方向性3 職員の育成・活用
- 方向性4 官民連携の推進
- 方向性5 自治体間の広域連携の推進

施策2 健全な財政運営

- 方向性1 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し
- 方向性2 安定的な歳入の確保
- 方向性3 新たな財源の確保
- 方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進
- 方向性5 財務マネジメントの強化

(2) 調査の目的

令和4年度を始期とする第六次長期総合計画前期基本計画の満了に際し、後期基本計画の策定の基礎的な資料となるよう、多角的な調査・分析に資することを目的とします。

(3) 調査の内容

羽村市の現状とこれを取り巻く環境、市民の意識及び現行計画の進捗等を多角的に分析し、後期基本計画策定に向けた基礎資料として取りまとめました。調査の主な構成は以下のとおりです。

調査の構成	内容
まちづくりを取り巻く社会情勢	人口構造の変化や社会・経済の変容、環境の変化、地方財政の動向など、国や東京都、世界規模のトレンド等を整理。
羽村市のデータ	人口動態などの統計データを収集・分析し、市の現況を整理。最新の推計に基づく将来人口を算出。
市民からの意見	市政世論調査や市長と市民の懇談会、はむらミライ！トークカフェ、子供・若者アンケートから、施策に対する満足度・重要度や市民ニーズ等を把握。
前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況	コンセプトに位置付けている「施策」単位で、取り組み状況及び「まちづくりの指標」の状況を確認。

2 まちづくりを取り巻く社会情勢

- (1) 人口構造の変化
- (2) 社会・経済の変化
- (3) 環境の変化
- (4) 暮らしの変化
- (5) 行政経営の変化
- (6) その他

(1) 人口構造の変化

ア 人口減少、少子高齢化の進行

- 我が国の合計特殊出生率は、令和6年には過去最低となる1.15となり、人口置換水準(2.07)には達していません。特に東京都は0.96と全国で唯一1.0を下回っており(令和6年)、極めて速いスピードで少子化が進行しています。

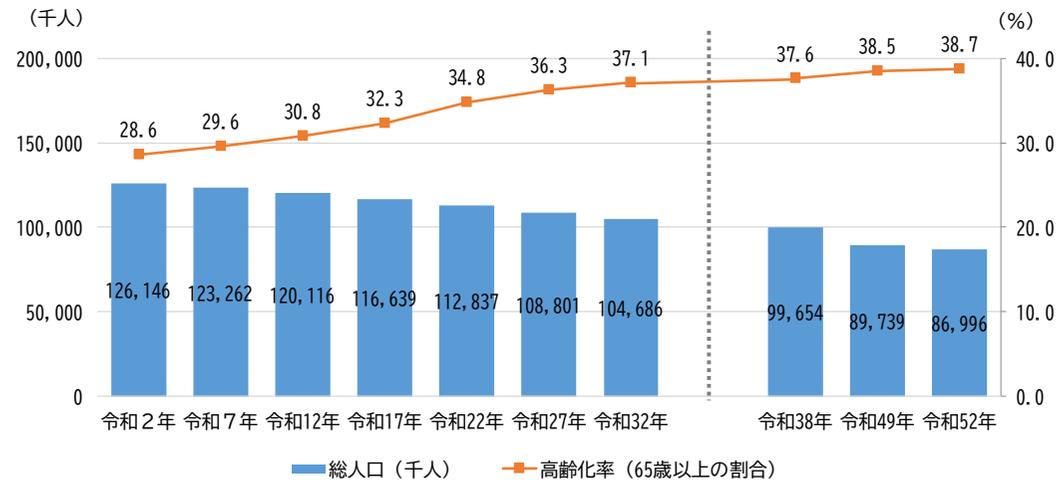
(資料:厚生労働省「令和6年(2024)人口動態統計」、東京都「東京都人口動態統計」)

国の人口は平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に実施した人口推計

(出生中位・死亡中位)では、令和38年(2056)には総人口が1億人、令和49年(2067)年には9,000万人を割り込みます。また、令和17年(2035)年には人口の約3人に1人が高齢者となります。さらに、65歳以上の高齢者数がピークを迎えるとともに、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口が増加することで、社会保障制度の維持等に大きな課題が発生する「2040年問題(令和22年)」が懸念されており、長期的かつ深刻な労働力不足への対応が急務となっています。(資料:厚生労働省「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」、内閣府「令和6年版高齢社会白書」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」)

- 国の総人口が減少局面にある中、外国人住民は増加傾向となっており、令和7年1月1日現在、約367万7千人、人口比は約3%となっています。今後も増加が見込まれ、令和52年(2070)年には全人口の約11%に達すると推計されています。地域経済を支える貴重な担い手であると同時に、地域社会の一員である外国人と、共に支え合う「多文化共生」の推進が、持続可能なまちづくりに不可欠な時代を迎えています。(資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」)

図表 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計(出生中位(死亡中位)推計)



資料 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

イ 若者世代の首都圏への集中と地方への高い関心

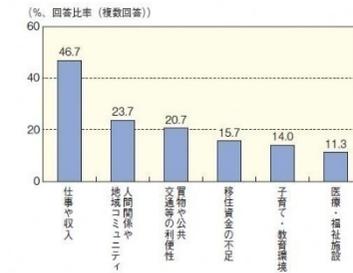
- 東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）は、日本の総人口の約3割を占めており、近年も転入超過が続くなど人口の一極集中が進行しています。こうした状況を踏まえ、令和7年6月に閣議決定した「地方創生 2.0 基本構想」では、この一極集中を是正するため、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」を始めとした様々な政策を掲げています。（資料：内閣官房「地方創生 2.0 基本構想」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」）
- 若者の意識は、「首都圏白書」によると、東京圏在住の20代の約45%が地方移住に関心を持っています。移住検討にあたっては、働き方の多様化を背景としたテレワークの活用など、地方における仕事の確保や十分な収入への関心が高くなっています。（資料：国土交通省「令和6年版首都圏白書」）



注1：地方移住に関する問に対し、「強い関心がある」、「関心がある」及び「やや関心がある」のいずれかを選んだ東京圏在住者の割合

注2：R2の値は「5月調査」と「12月調査」の平均値

資料：「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（第1回～第6回）」（内閣府）を基に国土交通省国土政策局作成



注1：20代の東京圏在住者のうち地方移住に関心がある人々に対して、地方移住や郊外への移住に関心はあるが実行していない理由として、地方移住にどのような点で懸念をもっているか尋ねた結果を集計

注2：回答は複数回答を含む

資料：「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（第6回）」（内閣府）を基に国土交通省国土政策局作成

ウ 人生100年時代の到来（健康寿命の延伸）

- 政府は、「人づくり革命基本構想」において、健康寿命が世界一の長寿社会を迎え、今後の更なる健康寿命の延伸も期待される状況を「人生100年時代」と表現しました。「人生100年時代」は、高齢者から若者まで全ての人に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があるため、人材への投資が重要な鍵を握ることになります。（資料：人生100年時代構想会議「人づくり革命基本構想」）
- 「高齢社会対策大綱」では、我が国の平均寿命が世界最高水準となる中で、高齢者の体力的な若返りや就業意欲の向上を背景に、65歳以上を一律に「支えられる側」と捉える従来の考え方を見直す必要性が示されています。年齢によって「支える側」と「支えられる側」を画一的に区分するのではなく、若年世代から高齢世代までの全ての人々が状況に応じて互いに支え合い、意欲に応じて活躍し続けられる社会の実現が求められています。（資料：内閣府「令和6年 高齢社会対策大綱」、内閣府「令和6年版高齢社会白書」）

(2) 社会・経済の変化

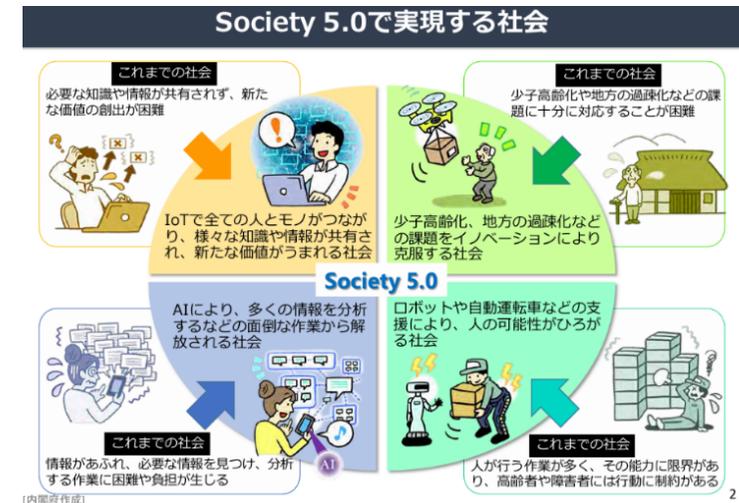
ア グローバリゼーションの進展

- デジタル技術や交通網の進展は、グローバリゼーション（ヒト、モノ、資金、アイデアの国境を越えた自由な移動・流通）を加速させ、世界経済の成長の大きな源泉となってきました。
- 一方で、地政学的リスクの顕在化により、従来の貿易一辺倒から、供給網の強靱化を図る「経済安全保障」や、信頼できる国との連携を重視する動きが強まっており、グローバリゼーションは「質の変化」を伴う不透明な局面を迎えています。
（資料：経済産業省「通商白書 2025」、内閣府：「経済財政運営と改革の基本方針 2025（骨太の方針）」）

イ 超スマート社会（Society5.0）の到来

- 政府は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を「超スマート社会（Society5.0）」として、目指すべき未来社会の姿としています。
- また、Society5.0の先行的な実現の場としてスマートシティ※の取組を進めており、全国の自治体における取組を支援しています。

※ スマートシティとは、グローバルな諸課題や都市や地域の抱えるローカルな諸課題の解決、また新たな価値の創出を目指して、ICT等の新技術や官民各種のデータを有効に活用した各種分野におけるマネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、社会、経済、環境の側面から、現在及び将来にわたって、人々（住民、企業、訪問者）により良いサービスや生活の質を提供する都市または地域のこと。

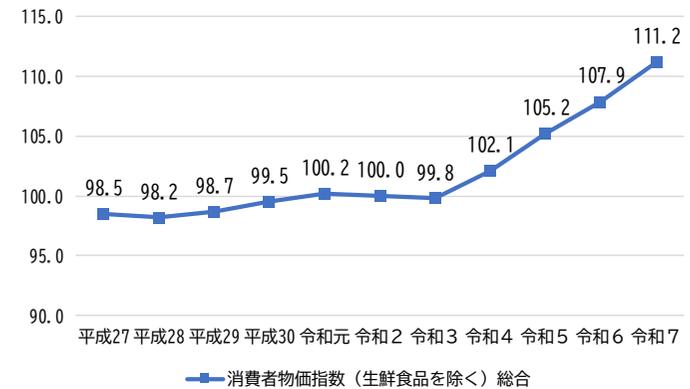


資料：内閣府資料「Society5.0 で実現する社会」

ウ 物価高騰（インフレ）の進行

- 世界的なエネルギー価格の上昇や、国際情勢の不安定化、円安の進行などを背景として、国内では幅広い品目で物価上昇が続いています。物価高騰は、家計の負担増や企業のコスト上昇を招き、地域経済や市民生活に大きな影響を与えています。（資料：内閣府「年次経済財政報告」、総務省「消費者物価指数」）
- 近年、高水準の賃上げが実施されていますが、物価上昇が先行したことで実質賃金が減少する期間が長期に及んだため、市民の購買力は依然として抑制された状態にあります。特に、支出に占める食料品や光熱費の割合が高い世帯ほど、生活負担感が重くなっています。（資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、内閣府「令和6年度 経済財政報告」）
- 今後も為替相場の変動や国際的な供給網の混乱など、物価を押し上げるリスクには注視が必要です。デフレからの完全脱却と「賃金と物価の好循環」の実現に向けた国の動きに合わせ、自治体においても、物価高騰の影響を強く受ける市民や事業者への機動的な支援に加え、地域経済の下支えとなるきめ細かな対応が引き続き求められています。（資料：内閣府「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（骨太の方針））

図表 消費者物価指数（2020年=100）の指数



資料：総務省「2020年基準消費者物価指数」

エ 産業構造の変化（知識集約型経済の進展、クリエイティブ人材の重要性）

- 近年、社会においてはデジタル革命の進展により、「知」による価値創出が社会発展の基盤となる知識集約型社会への大転換が加速しています。特に生成 AI[※]の急速な普及は、高度な思考や創作活動の在り方を大きく変えつつあります。また、インターネットを介して広がるサイバー空間と、現実のフィジカル空間が高度に融合する「Society 5.0」の実現に向け、これらをつなぐ「データ」は新たな高付加価値サービスを生み出す重要な資源となっています。（資料：内閣府「Society 5.0」、総務省「令和6年版 情報通信白書」）
- また、製品などの「モノ」を中心とした経済から、サービスなどの「コト」を中心とした経済への移行が進み、産業構造は第2次産業から第3次産業へと大きくシフトしています。こうした中で、新たな価値観やアイデアをもとに付加価値を創出できる人材の重要性が一層高まっており、個々の能力を最大限に引き出す「人的資本」の考え方にに基づき、独創性や専門性を備えた「クリエイティブ人材」の重要性が一層高まっています。（資料：経済産業省「通商白書 2024」、内閣府「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（骨太の方針））
- さらに、データの活用が社会全体で進む中、自治体においても EBPM（証拠に基づく政策立案）が求められており、データを活用した政策形成や行政サービスの高度化が重要な視点となります。デジタル化や産業構造の変化は、自治体における人材育成や政策立案の在り方にも大きな影響を与えており、これらの動向を踏まえた対応が必要となっています。（資料：総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」、内閣府「EBPM 推進の基本方針」）

※ 生成 AI（Artificial Intelligence）とは、大量のデータを学習し、文章・画像・音声などの新たなコンテンツを自動生成する人工知能技術のこと。

オ 働き方の多様化

- 生産年齢人口の減少による働き手の不足が懸念される中、誰もが自分らしい働きがいを見いだせるディーセント・ワーク※の実現が求められています。女性や高齢者の労働参加も過去最高水準となっており、育児や介護と仕事を両立させるための支援や、性別や年齢に関わらず、全ての人が意欲を持って活躍できる環境づくりが進められています。（資料：厚生労働省「労働経済白書（令和7年版）」）
- テレワークについては、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、出社とリモートワークを組み合わせた「ハイブリッド型」の働き方が広く定着しました。また、個人の自律的なキャリア形成を支援する「リスキング（学び直し）」や副業・兼業の広がりなど、従来の働き方にとらわれない柔軟な選択肢が広がっており、多様なライフスタイルに応じた働き方の質的向上が重要となっています。（資料：国土交通省「令和6年度テレワーク人口実態調査」、内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針））

※ ディーセント・ワークとは、「働きがいのある人間らしい仕事」という意味であり、権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与された生産的仕事のこと。SDGsの目標「8 働きがいも経済成長も」に「全ての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワークを推進する」とある。国はワーク・ライフ・バランスや非正規労働者の待遇改善等の働き方改革を通じて「ディーセント・ワーク」の実現を推進している。

カ デジタル化・SNS 進展等に伴う犯罪の多様化

- 特殊詐欺※の被害額が令和6年に過去最高となるなど、高齢者を中心に多額の被害が生じており、極めて深刻な情勢にあります。特に「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」に加え、近年ではパソコンの警告画面等から金銭を騙し取る「サポート詐欺」の手口が急増するなど、インターネットを悪用した巧妙な手法が目立っています。また、近年はSNSを通じて強盗・窃盗などの犯罪の実行者を募集する「匿名・流動型犯罪グループ」による犯罪が多発するなど、犯罪の手口に変化が生じています。いわゆる「闇バイト」の募集を通じて、面識のない若者等が指示役のもとで強盗等の凶悪な犯罪を実行するケースが相次いでおり、地域社会の安全を脅かす重大な脅威となっています。（資料：警察庁「令和7年版警察白書」）

※ 特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及びキャッシュカード詐欺盗を含む。）の総称のこと

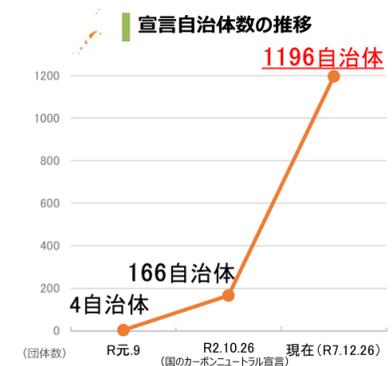
キ 将来に向けた広域的な戦略動向

- 東京都が策定した「2050 東京戦略」では、誰もが将来の夢や希望を叶え、もっと一人一人が輝く東京を実現する「ダイバーシティ」、東京都のポテンシャルを磨き上げ、もっと活力溢れる東京を実現する「スマートシティ」、強靱で持続可能な都市を創造し、もっと安全・安心な東京を実現する「セーフシティ」の「3つのシティ」をさらに進化させることで、「世界で一番の都市・東京」を目指していくこととしています。こうした東京都の広域的な将来像と歩調を合わせ、先端技術の活用や持続可能な社会基盤の構築など、将来を見据えた多角的な視点を持つことが重要です。(資料：東京都「2050 東京戦略」)

(3) 環境の変化

ア 脱炭素社会への移行

- 政府は、令和2年10月、地球温暖化防止の国際的枠組みである「パリ協定」(平成27年)に基づき、令和32年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目的とする「カーボンニュートラル宣言」を行いました。これを受け、国では「GX推進法」に基づき、化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心へと移行させ、経済社会システム全体を変革するGX(グリーントランスフォーメーション)が強力に推進されています。(資料:環境省「脱炭素ポータル」、令和5年閣議決定「GX実現に向けた基本方針」)
- 令和32年までにCO₂(二酸化炭素)排出実質ゼロを目指すことを表明する自治体「ゼロカーボンシティ」は、令和7年12月26日現在で、羽村市を含め約1,200の自治体に拡大しており、脱炭素を目指す取組が全国に広がっています。



資料:環境省「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況」

イ 地球温暖化、気候変動による自然災害の頻発化・激甚化

- 我が国の年平均気温は世界の平均気温よりも上昇の幅が大きく、100年当たりで1.40℃の割合で上昇しています。また、この気温上昇に伴い、最高気温が35℃以上の「猛暑日」の年間日数は増加傾向にあり、熱中症リスクの増大など市民の健康への影響が深刻化しています。(資料：気象庁「気候変動監視レポート」)
- 令和6年の世界の年平均気温は、観測史上最高となり、世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題は、人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われる状況です。我が国においても、令和6年は観測史上最高の年平均気温を記録したことに加え、農産物の収量及び品質の低下、熱中症のリスク増加等、気候変動の影響が全国各地で現れています。(環境省「令和7年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」)
- 我が国では、毎年のように地震、津波、風水害・土砂災害等の自然災害が発生しています。令和6年1月に発生した能登半島地震等の教訓に加え、今後の地球温暖化の進行に伴う線状降水帯による大雨や台風の激甚化・頻発化に対し、さらなる警戒が重要となっています。(資料：内閣府「令和6年版 防災白書」)
- 首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震、火山噴火の発生も懸念され、自然災害対策の重要性がますます高まっています。こうした自然災害リスクと正面から向き合い、将来予測される被害を回避・軽減するため、最大限の備えを講じることが求められています。(資料：内閣府「防災基本計画」)

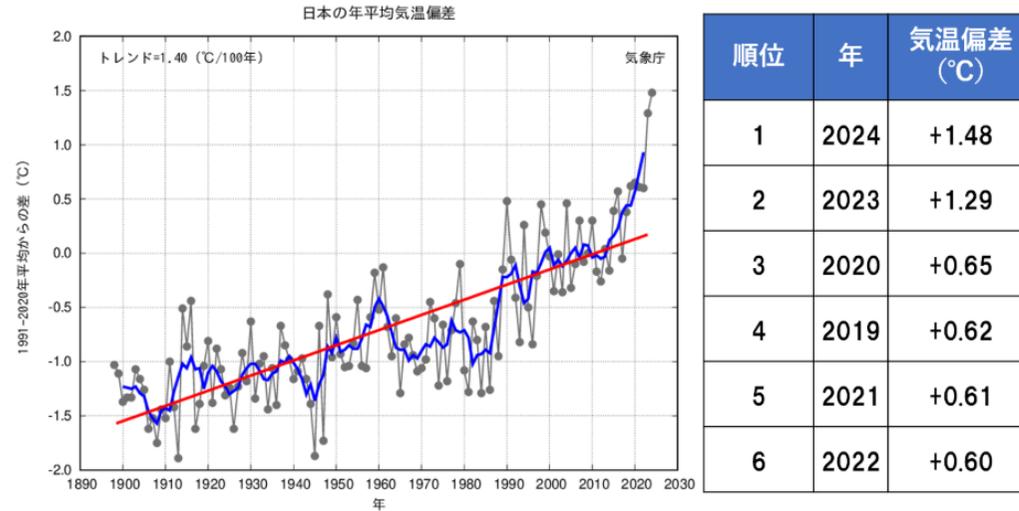


図 日本の年平均気温の経年変化（1898～2024年）と順位表

資料：気象庁「気候変動監視レポート」

(4) 暮らしの変化

ア ソーシャルキャピタル※の低下、ウェルビーイング※の重要性

- 単身世帯や高齢者世帯の増加は、地縁によるつながりを希薄化させる要因となっています。自治会等の加入率が低下する中、国は令和6年4月に「孤独・孤立対策推進法」を施行し、社会全体で孤独を防ぐ体制整備を進めています。ソーシャルキャピタルを再構築し、多様な主体が支え合う新たなつながりづくりが求められています。(資料：内閣府「令和6年版高齢社会白書」)
- そうした中、近年、ウェルビーイングの視点が注目されています。ウェルビーイングの向上によって個人の幸福感や生活の質が高まり、社会とのつながりや労働生産性も向上するという考え方です。政府においても、「経済財政運営と改革の基本方針2025(骨太の方針)」において、国民一人一人にとってウェルビーイング(幸福度)の高い、豊かさ、安心・安全、自由、自分らしさを実感できる活力ある経済社会の構築を目指すことを明記しました。健康、教育、雇用など幅広い施策において、市民の実感としての幸せを重視する視点が不可欠となっています。(資料：内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2025」(骨太の方針))
- 新型コロナウイルス感染症の対応にあたったWHO(世界保健機関)は「ウェルビーイングを国際アジェンダの中心概念として捉えるべきである」(2021年ディスカッションペーパー)と主張しています。自治体のまちづくりにおいても、ウェルビーイングを成果指標の一つとして活用する取組が進んでいます。(資料：世界保健機関(WHO)「第10回ヘルスプロモーションに関する世界会議(ジュネーブ憲章)」)

※ ソーシャルキャピタル(社会関係資本)とは、社会を円滑に機能させるために有益な、人々の信頼関係や結びつきを表す概念のこと。
 ※ ウェルビーイングとは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。(厚生労働省「雇用政策研究会報告書」)

イ ダイバーシティ[※]とインクルージョン[※]の共生社会

- ダイバーシティとインクルージョンは、これからの社会において重要な概念となっています。あらゆる組織、全ての地域社会において、人々が互いの違いを認め合い、対等な関係の中で一人一人の能力・個性・意欲等が発揮されることが、組織の持続的なイノベーションのエンジンとなり、地域社会の持続的な発展につながります。（資料：内閣府「第5次男女共同参画基本計画」、内閣府「令和6年版 男女共同参画白書」）

※ ダイバーシティ（多様性）とは、性別、年齢、人種、国籍、障害の有無、性的指向、宗教・信条、価値観等の多様性を尊重すること。
※ インクルージョン（包摂）は、多様な人々が学校や社会の中で対等に参加し、一人一人が活躍や貢献できる環境を整えること。

ウ こどもまんなか社会の実現

- 幼児期までの子供の健やかな成長のための環境づくりや、家庭における子育て支援等に関する基本的な政策の企画立案・推進を担う「こどもまんなか社会」の実現に向けた政府の新たな司令塔として、令和5年4月にこども家庭庁が設置されました。同年同月には、「こども施策」を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な法律として、「こども基本法」が施行されました。
- 市町村は「こども大綱」を勘案して、当該市町村における「こども施策」についての計画を定めるよう努めることとされています。また、「こども施策を策定・実施・評価するに当たり、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずること」が定められています。今後、こども施策の推進を図る上では、今まで以上に子供や子育て当事者の意見を聴取していくことが求められます。（資料：令和5年閣議決定「こども大綱」）

(5) 行政経営の変化

ア スマート自治体への転換

- 政府は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」をビジョンとして掲げました。このビジョンの実現に向けて、政府は、デジタル化の推進のための様々な取組を行っています。(資料：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」)
- 令和7年3月には、「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画【第 4.0 版】」を定めました。その中では、オンライン申請や「書かないワンストップ窓口」等の自治体フロントヤード改革の推進、生成 AI の公務における活用、さらには BPR (業務プロセスの再構築) による抜本的な業務の見直しなどが掲げられています。これにより、場所や時間を選ばない行政サービスの提供や、事務作業の大幅な効率化等が目指されています。(資料：総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画【第 4.0 版】」)

自治体DX推進計画等の概要 (計画期間：令和3年1月～令和8年3月)

○ 自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、取組を後押し
○ 各自治体の取組について進捗状況の「見える化」を推進

自治体DX推進計画 (2020.12策定、2025.3改定)

■自治体におけるDXの推進体制の構築

① 組織体制の整備 ② デジタル人材の確保・育成
③ 計画的な取組 ④ 都道府県による市区町村支援

■各団体においてDXを進める前提となる考え方

① BPRの取組の徹底
② 自治体におけるシステム整備の考え方
③ オープンデータの推進・官民データ活用推進

■重点取組事項

① 自治体フロントヤード改革の推進
② 自治体情報システムの標準化・共通化
③ 公金収納におけるeL-QRの活用
④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
⑤ セキュリティ対策の徹底
⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進
⑦ テレワークの推進

■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
② デジタルバイド対策
③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書 (2021.7策定)

■自治体DX全体手順書 (2025.3改定)

・ DXの推進に必要な想定される一連の手順を0～3ステップで整理
ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定
ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組みの実行

■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書 (2024.9改定)

・ 標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す

■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書 (2024.4改定)

・ 行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す

■自治体DX推進参考事例集 (2024.4改定)

・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集 (2021.12策定、2024.5改定)

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

資料：総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画

市区町村毎のDX進捗状況_市区町村比較

総務省

項目	市	国立市	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市
自治体DXの推進体制等	CIOの任命	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	CIO補佐官等の任命	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	全体方針策定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	金銭的な体制構築	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	外部人材活用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	職員育成の取組	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自治体業務のDX	AIの導入状況	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	RPAの導入状況	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	テレワークの導入状況	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	マイナンバーカードの保有状況	3%	70%	71%	73%	73%	73%	71%	72%	72%	75%	71%
住民サービスのDX	子育て・介護26手続のオンライン化状況	4%	19%	100%	42%	100%	35%	100%	100%	4%	0%	8%
	よく使う32手続のオンライン化状況	0%	47%	56%	39%	45%	68%	75%	38%	52%	52%	38%
			(9/19)	(9/16)	(9/23)	(9/20)	(13/19)	(12/16)	(8/21)	(11/21)	(11/21)	(8/21)

● 実施 ● 未実施 ○ 調査無し

※101件以上の市区町村を表示できないため、北海道は道北、道東、道央、道南に分割しています

資料：デジタル庁「自治体DXの取組に関するダッシュボード」

イ 地方財政を取り巻く環境の変化

- 近年は地方税収が過去最高を更新しているものの、社会保障費や公共施設等の老朽化への対応など構造的に増加する支出が伸びており、財政運営の余裕にはつながっていません。さらに、物価高騰に伴うエネルギー価格や資材費の上昇、頻発する自然災害への対応など、社会情勢の変化に伴う財政需要も増大しています。（資料：総務省「令和6年版 地方財政白書」、内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針））
- このため、自治体にはDX（デジタルトランスフォーメーション）による業務効率化や行政サービスの見直しに加え、デジタル化の推進や民間活力の活用、自治体間での広域的な連携など、多様な手法を組み合わせた持続可能な財政運営が求められています。（資料：総務省「地方行政サービス改革の推進に関する取組状況」）

ウ SDGs（持続可能な開発目標）を見据えた取組

- 平成27年、国連サミットにおいて、2030年（令和12年）を期限とする全世界で共通の、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。（資料：外務省「SDGs（持続可能な開発目標）アジェンダ」）
- 日本政府は、2023年（令和5年）12月に「SDGs実施指針」を改定し、人々の安全保障や多様な幸せ（ウェルビーイング）の実現を新たな柱に据えました。目標達成に向けては、自治体や企業、地域による「ローカルSDGs（地域循環共生圏）」の構築など、地域の実情に応じた具体的な行動を社会全体で実装していく段階へと移行しています。（資料：SDGs推進本部「SDGs実施指針（改定版）」）



資料：国際連合広報センター

(6) その他

ア 地球規模の諸課題、VUCAの時代

- 国連の「世界人口推計」によると、世界人口は現在の 82 億人から 2080 年代半ばには 103 億人でピークに達し、その後、今世紀末までに 102 億人になると推計されています。(資料：国際連合「世界人口推計 2024 年版」)
- ロシアによるウクライナ侵攻の長期化は、世界のエネルギー価格の高騰や食料供給の不安定化を継続させています。さらには、米国と中国の対立深化に加え、中東地域での緊張激化や朝鮮半島の情勢不透明化など、国際秩序を揺るがす不安定要因が増大しています。こうした地政学的リスクの高まりは、世界情勢をこれまで以上に複雑かつ予測困難なものにしています。(資料：外務省「外交青書 2024」、経済産業省「通商白書 2024」)
- 気候変動や世界的な人口増加に伴う課題として、食料あるいはエネルギーの安定供給に関する懸念がますます大きくなっています。また、持続可能な世界を実現するため、貧困、飢餓、感染症、人権、環境、テロ等、国境を越えて生じている地球規模の諸課題に対処し、解決しなければならないとしています。(資料：世界経済フォーラム「グローバルリスク報告書 2024」)
- 上記の状況も含め、現代は先の見通せない、将来の予測が困難な「VUCA (ブーカ) の時代」といわれます。VUCA とは、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性を表す英語の頭文字をとった造語であり、近年はビジネスや教育分野等の時代背景として認識されています。「VUCA の時代」においては、正解のない問いに対処できる能力の育成や、国際協調のさらなる深化・進化が必要です。(資料：文部科学省「教育振興基本計画」)

3 羽村市のデータ

- (1) 位置・地勢
- (2) 人口・世帯・人口密度等の概要（令和8年1月1日現在）
- (3) 人口の動態
- (4) 将来人口推計
- (5) 統計データ
- (6) 財政状況

(1) 位置・地勢

羽村市は、都心部から西に約 45 km、武蔵野台地の一角、多摩川の河岸段丘上に位置しており、青梅市、福生市、あきる野市、瑞穂町に接しています。

広さは、東西に 4.23 km、南北に 3.27 km、行政面積は 9.90 km²となっています。

行政面積の一部約 0.417 km²を米軍横田基地が占めています。行政面積は、日本で7番目、都内で3番目に小さい市です。



(2) 人口・世帯・人口密度等の概要（令和8年1月1日現在）

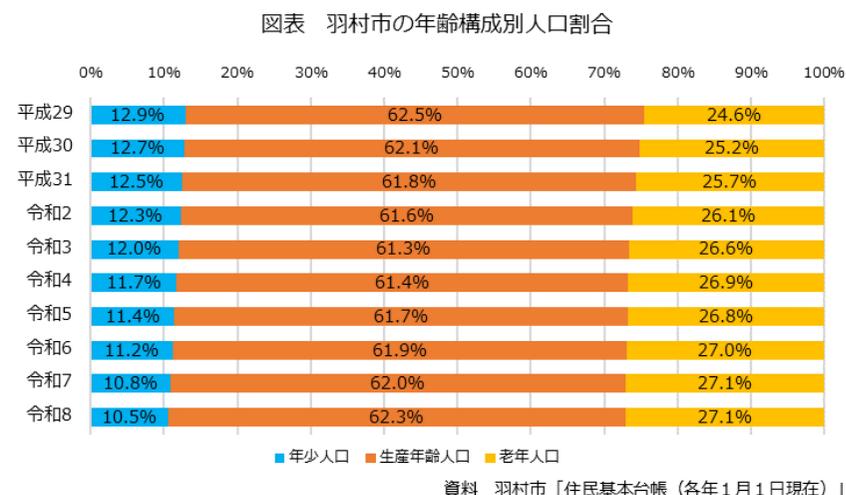
人口	総数	性別	うち外国人人数	性別
	53,955 人	男性 27,313 人 女性 26,642 人		2,245 人
年少人口 (0～14 歳)	5,685 人 (10.5%)		総数に占める外国人の割合 4.2%	
生産年齢人口 (15～64 歳)	33,622 人 (62.3%)			
老年人口 (65 歳以上)	14,648 人 (27.1%)			
世帯	世帯数	うち外国人世帯数		
	26,982 世帯	1,357 世帯		
人口密度	約 5,450 人/km ²			

資料：住民基本台帳人口

(3) 人口の動態

ア 羽村市の人口推移

- 総人口（住民基本台帳ベース）は、平成 22 年の 57,772 人をピークに減少しており、令和 8 年 1 月 1 日現在、53,955 人となっています。
- 年齢別の人口割合を見ると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少し、老年人口（65 歳以上）が増加しています。



- 外国人住民の数の推移を見ると、増加傾向にあり、令和 8 年では 2,245 人となっています。
- また、総人口に占める外国人比率も増加傾向となっており、令和 8 年では 4.2%となっています。

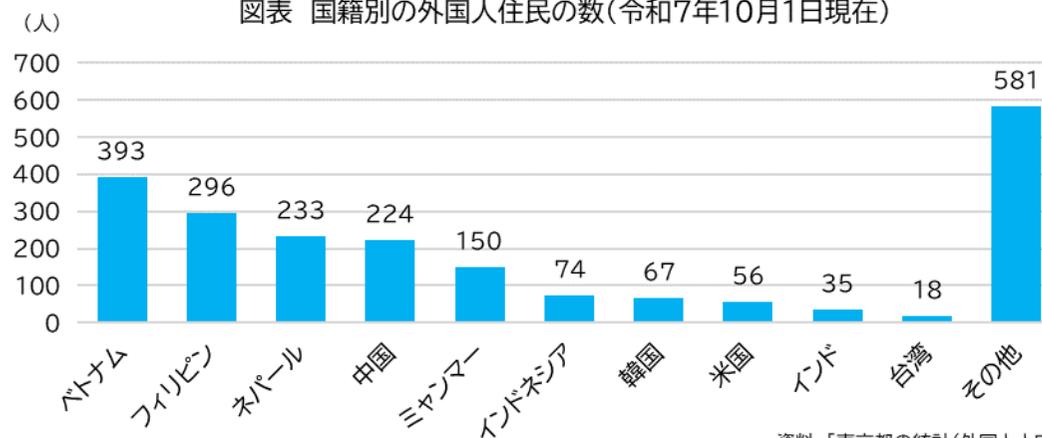
図表 外国人住民の数、外国人住民の比率、世帯数の推移

年次	外国人住民の数	外国人住民の比率	世帯数
平成29	1,233人	2.2%	537
平成30	1,315人	2.4%	605
平成31	1,392人	2.5%	650
令和2	1,444人	2.6%	668
令和3	1,472人	2.7%	731
令和4	1,402人	2.6%	670
令和5	1,622人	3.0%	837
令和6	1,816人	3.3%	997
令和7	1,979人	3.7%	1151
令和8	2,245人	4.2%	1357

資料 羽村市「住民基本台帳(各年1月1日現在)」

- 令和 7 年の外国人住民の国籍別の状況を見ると、「ベトナム」が 393 人であり、次いで「フィリピン」が 296 人、「ネパール」が 233 人となっています。

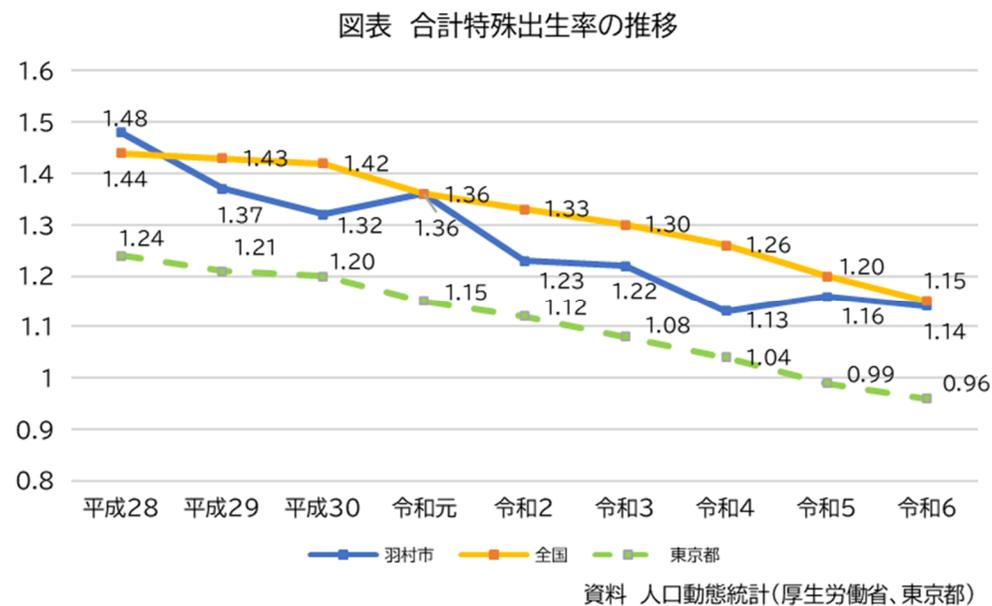
図表 国籍別の外国人住民の数(令和7年10月1日現在)



資料 「東京都の統計(外国人人口)」

イ 合計特殊出生率の推移

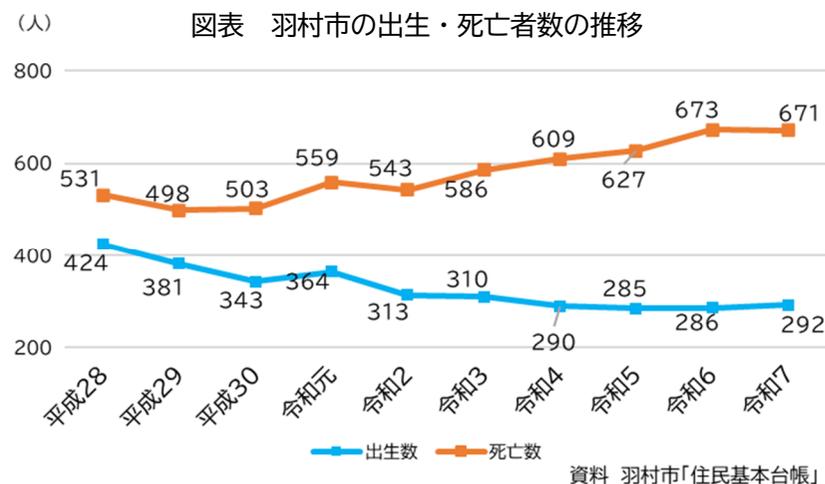
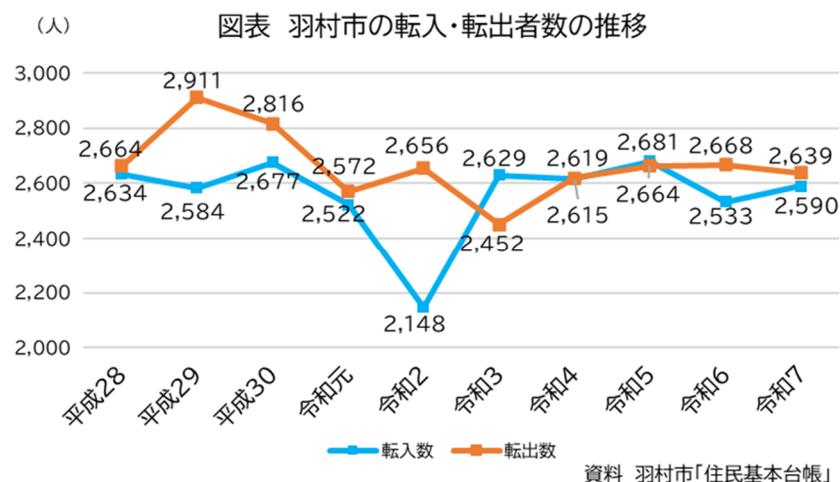
- 合計特殊出生率[※]の推移を見ると、年によって増減はあるものの、長期的には減少傾向となっています。令和6年は1.14となっており、東京都(0.96)より高く、全国(1.15)と同程度となっています。



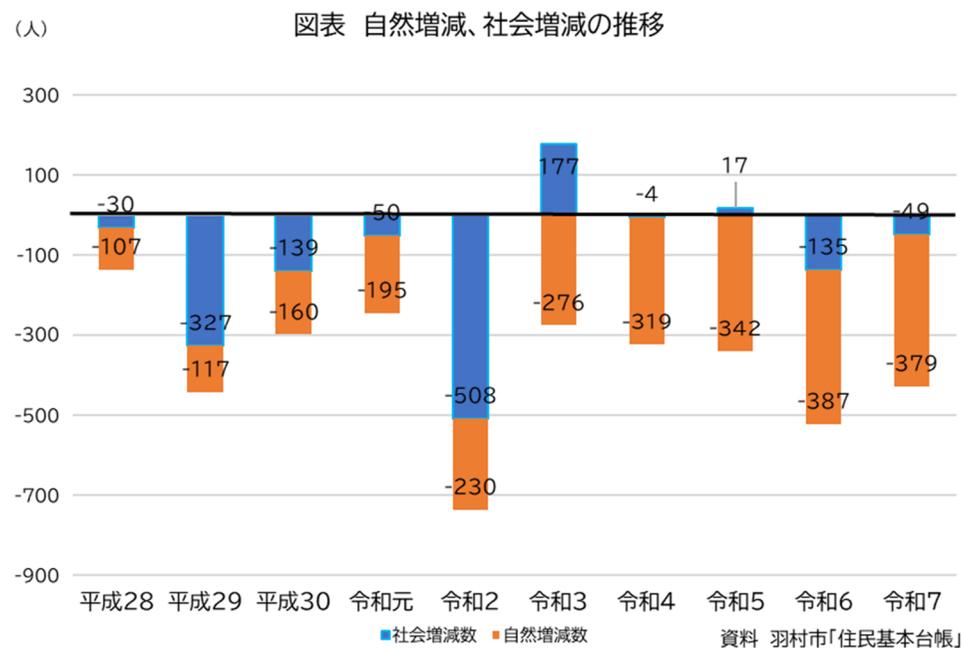
※ 合計特殊出生率とは、一人の女性が15～49歳の間に産む子供の平均数のこと。

ウ 社会増減と自然増減の推移

- 転入・転出者数の推移を見ると、令和3年と令和5年は転入数が転出数を上回る「社会増」となりましたが、それ以外ではいずれも転出数が転入数を上回る「社会減」となっています。
- 出生・死亡者数の推移を見ると、一貫して出生数が死亡数を下回る「自然減」の状態となっています。

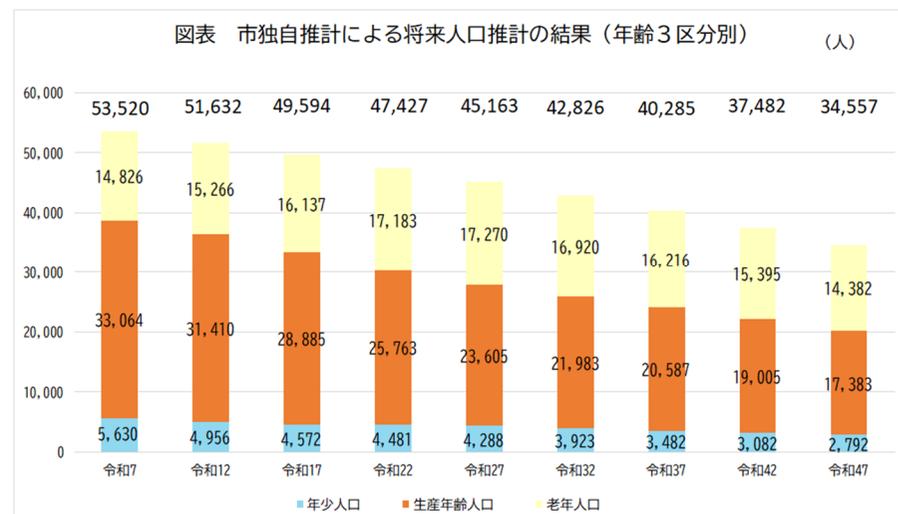
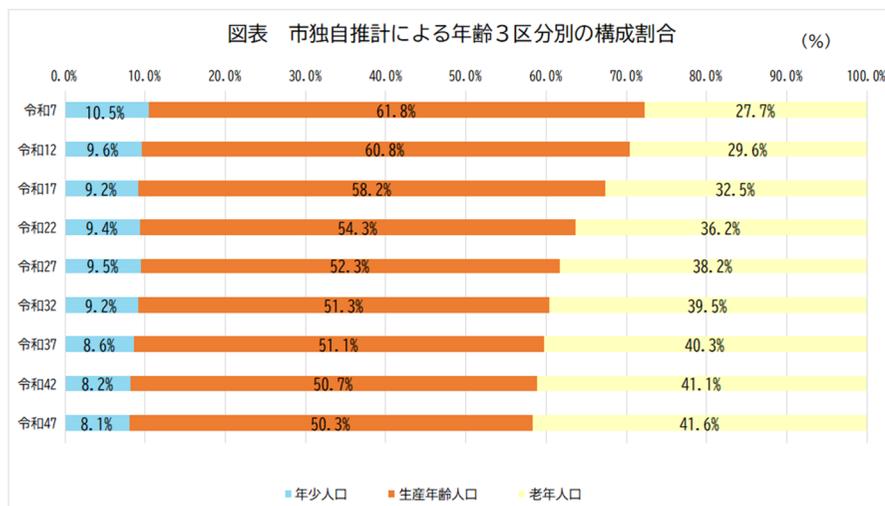


- 自然増減と社会増減の推移を見ると、平成 28 年以降は一貫して自然増減数と社会増減数の合計がマイナスとなっており、人口減が続いています。



(4) 将来人口推計

- 将来人口推計の結果では、総人口は令和7年の53,520人から一貫して減少が続く見込みであり、令和47年には34,557人となり、35,000人を下回ります。令和7年から令和47年までの40年間で約20,000人が減少し、減少率は約35%に達します。
- 年齢3区別の構成割合を見ると、少子高齢化の進行がより深刻なものとなっています。0～14歳の年少人口は、令和7年の5,630人から令和47年には2,792人まで減少が続き、構成割合を見ると、令和7年の10.5%から令和47年には8.1%まで減少します。
- 地域の活力や経済を支える15～64歳の生産年齢人口は、令和7年の33,064人から令和47年には17,383人へと、ほぼ半減します。構成割合を見ると、令和7年の61.8%から令和47年には50.3%まで低下します。
- 65歳以上の老年人口は、令和7年の14,826人から増加を続け、令和27年には17,270人でピークを迎えます。その後、人数自体は減少に転じるものの、総人口の減少に伴い構成割合は上昇を続け、令和32年には39.5%、令和47年には41.6%に達し、市民の5人に2人以上が高齢者となる見込みです。



●市独自推計結果（男女合計）

男女 合計	基準人口 (10.1)								
年齢	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)	R42年 (2060年)	R47年 (2065年)
合計	53,520	51,632	49,594	47,427	45,163	42,826	40,285	37,482	34,557
0～4	1,515	1,483	1,492	1,425	1,291	1,132	992	898	848
5～9	1,900	1,545	1,512	1,521	1,453	1,316	1,154	1,012	916
10～14	2,215	1,928	1,568	1,535	1,544	1,475	1,336	1,172	1,028
15～19	2,586	2,278	1,981	1,612	1,579	1,588	1,517	1,373	1,205
20～24	2,840	2,602	2,294	1,995	1,624	1,590	1,600	1,528	1,382
25～29	2,749	2,648	2,426	2,139	1,860	1,515	1,483	1,492	1,425
30～34	2,808	2,684	2,586	2,369	2,088	1,817	1,479	1,448	1,457
35～39	2,849	2,897	2,768	2,665	2,442	2,153	1,873	1,525	1,493
40～44	3,178	2,864	2,910	2,782	2,683	2,458	2,166	1,885	1,534
45～49	3,672	3,145	2,835	2,880	2,754	2,659	2,436	2,145	1,867
50～54	4,620	3,621	3,104	2,798	2,842	2,719	2,627	2,407	2,119
55～59	4,245	4,538	3,558	3,053	2,752	2,796	2,676	2,588	2,371
60～64	3,517	4,133	4,423	3,470	2,981	2,688	2,730	2,614	2,530
65～69	2,869	3,380	3,981	4,267	3,351	2,883	2,598	2,638	2,526
70～74	3,006	2,711	3,205	3,787	4,068	3,200	2,753	2,479	2,515
75～79	3,445	2,727	2,466	2,930	3,476	3,745	2,944	2,534	2,279
80～84	2,587	2,961	2,366	2,148	2,571	3,069	3,305	2,594	2,235
85～89	1,737	1,994	2,311	1,875	1,715	2,079	2,483	2,672	2,093
90～	1,182	1,493	1,808	2,176	2,089	1,944	2,133	2,478	2,734

●市独自推計結果（男性）

男性	基準人口 (10.1)								
年齢	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)	R42年 (2060年)	R47年 (2065年)
合計	27,026	26,060	25,029	23,937	22,795	21,609	20,286	18,847	17,380
0～4	789	771	776	741	671	589	516	467	441
5～9	973	804	785	790	755	683	600	526	476
10～14	1,159	987	816	797	802	766	693	609	534
15～19	1,333	1,218	1,037	857	838	843	805	728	640
20～24	1,436	1,368	1,250	1,065	880	860	866	827	747
25～29	1,546	1,341	1,277	1,167	994	822	803	809	772
30～34	1,611	1,508	1,308	1,246	1,138	970	802	783	789
35～39	1,595	1,673	1,566	1,358	1,294	1,182	1,007	833	813
40～44	1,686	1,583	1,660	1,554	1,348	1,285	1,174	1,000	827
45～49	1,960	1,657	1,557	1,633	1,529	1,327	1,265	1,155	984
50～54	2,374	1,918	1,623	1,526	1,601	1,499	1,301	1,241	1,133
55～59	2,148	2,310	1,868	1,582	1,489	1,563	1,464	1,270	1,212
60～64	1,797	2,074	2,234	1,809	1,534	1,445	1,517	1,421	1,233
65～69	1,479	1,698	1,965	2,122	1,722	1,463	1,378	1,447	1,355
70～74	1,406	1,364	1,572	1,826	1,979	1,611	1,368	1,289	1,353
75～79	1,601	1,238	1,208	1,401	1,635	1,780	1,449	1,231	1,160
80～84	1,077	1,299	1,015	1,000	1,169	1,374	1,496	1,218	1,035
85～89	703	765	940	747	747	886	1,041	1,133	923
90～	353	484	572	716	670	661	741	860	953

●市独自推計結果（女性）

女性	基準人口 (10.1)								
年齢	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)	R42年 (2060年)	R47年 (2065年)
合計	26,494	25,572	24,565	23,490	22,368	21,217	19,999	18,635	17,177
0～4	726	712	716	684	620	543	476	431	407
5～9	927	741	727	731	698	633	554	486	440
10～14	1,056	941	752	738	742	709	643	563	494
15～19	1,253	1,060	944	755	741	745	712	645	565
20～24	1,404	1,234	1,044	930	744	730	734	701	635
25～29	1,203	1,307	1,149	972	866	693	680	683	653
30～34	1,197	1,176	1,278	1,123	950	847	677	665	668
35～39	1,254	1,224	1,202	1,307	1,148	971	866	692	680
40～44	1,492	1,281	1,250	1,228	1,335	1,173	992	885	707
45～49	1,712	1,488	1,278	1,247	1,225	1,332	1,171	990	883
50～54	2,246	1,703	1,481	1,272	1,241	1,220	1,326	1,166	986
55～59	2,097	2,228	1,690	1,471	1,263	1,233	1,212	1,318	1,159
60～64	1,720	2,059	2,189	1,661	1,447	1,243	1,213	1,193	1,297
65～69	1,390	1,682	2,016	2,145	1,629	1,420	1,220	1,191	1,171
70～74	1,600	1,347	1,633	1,961	2,089	1,589	1,385	1,190	1,162
75～79	1,844	1,489	1,258	1,529	1,841	1,965	1,495	1,303	1,119
80～84	1,510	1,662	1,351	1,148	1,402	1,695	1,809	1,376	1,200
85～89	1,034	1,229	1,371	1,128	968	1,193	1,442	1,539	1,170
90～	829	1,009	1,236	1,460	1,419	1,283	1,392	1,618	1,781

- 将来人口推計は、令和7年10月1日時点の人口を基準人口とし、令和47年まで（各年10月1日時点）の人口推計を行いました。
- 本推計では、「コーホート要因法※」を用いました。
- 推計の仮定値は以下のとおりです。※令和8年2月1日現在で把握している最新の数値を用いています。

●現住人口（基準人口）

令和2年の国勢調査の結果をもとに、住民基本台帳人口における人口移動の結果から令和7年10月1日の男女別・各歳別実績人口を推計し、基準人口としました。

●生残率

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」における、本市の男女別・5歳階級別の将来生残率仮定値を用いました。

●合計特殊出生率、女性5歳階級別の出生率

令和6年の本市の合計特殊出生率を基準とした上で、令和7年以降の合計特殊出生率は、国立社会保障人口問題研究所が令和5年に実施した「日本の将来推計人口」において使用した合計特殊出生率（全国）の年ごとの増減率を、基準となる出生率に乗じることで算出しました。

●出生性比

厚生労働省「人口動態調査」における令和6年の出生性比（全国）を用いました。

●純移動率

男女別・5歳階級別に純移動率を求めました。なお、純移動率の算出にあたっては、人口変動を伴う将来の特殊要因（マンションの大規模開発や、大企業誘致等）は加味していません。

【計算方法】

①純移動率（平成27年～令和2年）＝純移動数（平成27年～令和2年）／封鎖人口（平成27年の人口に生残率を乗じて算出）

②純移動率（令和2年～令和7年）＝純移動数（令和2年～令和7年）／封鎖人口（令和2年の人口に生残率を乗じて算出）

（①+②）÷2（①と②の平均値）＝本推計における純移動率

※ コーホート要因法とは、人口変動の三大要素（出生・死亡・移動）について、将来の仮定値を男女別・年齢別に設定することで、基準時点の人口（基準人口）から一定期間後の将来人口を推計し、同様の操作を繰り返すことによって将来人口を推計する方法のこと。

(5) 統計データ

羽村市に関する主な統計データは以下のとおりです。

ア 男女共同参画

- 審議会における女性の登用率の推移を見ると、全国平均や東京都平均よりも低い水準で推移しており、令和6年は25.8%となっています。

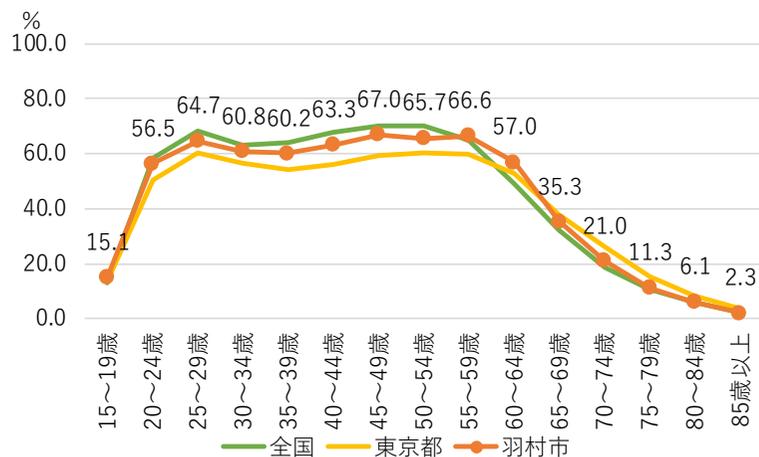
図表 審議会における女性の登用率 (単位：%)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全国市区町村平均	26.2	26.6	26.8	27.1	27.6	28.0	28.5	29.0
東京都市区町村平均	27.5	27.8	28.6	29.0	29.2	29.5	30.3	30.8
羽村市	24.1	21.0	23.0	22.8	22.0	24.0	23.8	25.8

資料 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況

- 女性の就業率を見ると、東京都に比べおおむね高くなっていますが、全国よりも低くなっています。
- 男女別の就業者の雇用形態を見ると、男性に比べ女性の非正規雇用の割合が高くなっています。

図表 女性の就業率 (令和2年度)



資料 国勢調査 (令和2年)

図表 男女別・雇用形態の内訳 (令和2年度)

区分	男性 (割合)	女性 (割合)
正規の職員・従業員	77.8%	43.4%
非正規の職員・従業員	22.2%	56.6%
(パート・アルバイト)	11.3%	49.1%
(派遣・契約・その他)	10.9%	7.5%
合計 (役員を除く)	100.0%	100.0%

資料 国勢調査 (令和2年)

イ 健康・医療・スポーツ

- 多摩地域 26 市の診療所数を見ると、羽村市の人口 10 万人当たりの一般診療所数は 71.0 件、人口 10 万人当たりの歯科診療所数は 56.1 件となっています。

図表 多摩地域26市の診療所数（令和6年10月1日現在）（単位：件）

市名	一般診療所		歯科診療所	
	総数	人口10万人当たり 診療所数	総数	人口10万人当たり 診療所数
八王子市	392	68.0	276	47.9
立川市	190	101.9	127	68.1
武蔵野市	234	155.3	157	104.2
三鷹市	150	76.3	106	53.9
青梅市	89	68.5	59	45.4
府中市	192	72.5	147	55.5
昭島市	64	55.0	59	50.7
調布市	210	85.4	162	65.9
町田市	340	78.6	234	54.1
小金井市	97	75.5	73	56.8
小平市	138	68.7	91	45.3
日野市	138	71.7	91	47.3
東村山市	93	61.0	65	42.7
国分寺市	115	86.5	80	60.2
国立市	82	106.4	68	88.3
福生市	42	74.8	26	46.3
狛江市	66	78.9	38	45.4
東大和市	54	64.7	46	55.1
清瀬市	51	66.2	34	44.2
東久留米市	68	59.3	55	48.0
武蔵村山市	27	39.0	26	37.5
多摩市	114	77.7	62	42.3
稲城市	60	62.8	47	49.2
羽村市	38	71.0	30	56.1
あきる野市	47	60.5	40	51.5
西東京市	150	72.0	114	54.7

※人口は「東京都の人口（推計）」令和6年10月1日現在

資料 令和6年医療施設（動態）調査

3 羽村市のデータ

- 羽村市のがん検診受診率を多摩地域 26 市の平均と比較すると、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診で多摩地域 26 市の平均を上回っていますが、胃がん、肺がん検診に関しては平均を下回っています。

図表 多摩地域26市のがん検診受診率（令和5年度）（単位：％）

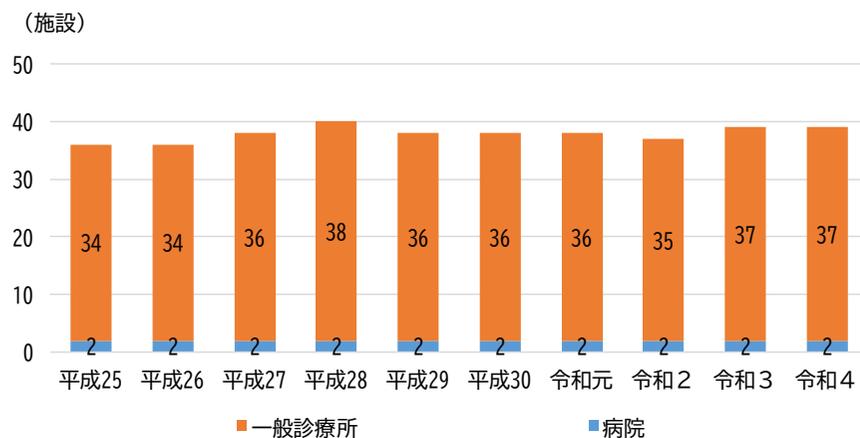
市名	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
八王子市	13.3	9.4	14.5	22.8	27.5
立川市	4.4	0.9	6.7	14.8	22.9
武蔵野市	11.3	3.4	19.1	42.7	29.9
三鷹市	6.0	16.7	12.2	16.8	14.0
青梅市	5.7	3.2	13.4	16.7	19.1
府中市	7.9	3.6	8.8	18.2	29.7
昭島市	7.3	3.3	7.6	15.2	18.2
調布市	23.6	0.6	13.6	15.1	12.5
町田市	※	4.2	9.2	22.6	23.1
小金井市	7.5	1.0	8.0	17.0	18.3
小平市	7.1	3.3	13.2	18.7	21.1
日野市	9.5	3.9	12.8	17.6	22.0
東村山市	5.5	2.7	11.6	13.7	15.6
国分寺市	8.6	8.7	15.6	23.7	21.6
国立市	9.2	4.2	14.3	23.3	18.9
福生市	4.0	2.1	19.8	9.5	13.9
狛江市	7.5	5.6	13.6	12.7	17.3
東大和市	3.7	3.1	5.5	11.7	17.5
清瀬市	6.8	3.9	8.3	13.1	20.5
東久留米市	3.1	0.6	12.2	14.0	27.0
武蔵村山市	7.8	4.5	5.8	11.7	17.6
多摩市	7.0	1.6	15.7	32.8	31.3
稲城市	1.8	※	9.0	9.6	18.4
羽村市	7.6	3.9	16.5	19.6	22.5
あきる野市	20.0	15.5	23.4	25.3	32.9
西東京市	5.4	3.5	14.8	20.2	26.1
多摩26市計	8.1	4.5	12.5	18.4	21.5

※国の指針以外の検診方法のみ提供

資料 東京都保健医療局 とうきょう健康ステーションホームページ

- 医療施設数の推移を見ると、一般診療所は年によって増減があるものの、横ばいで推移しています。病院（病床数 20 床以上）については、2 施設で推移しています。

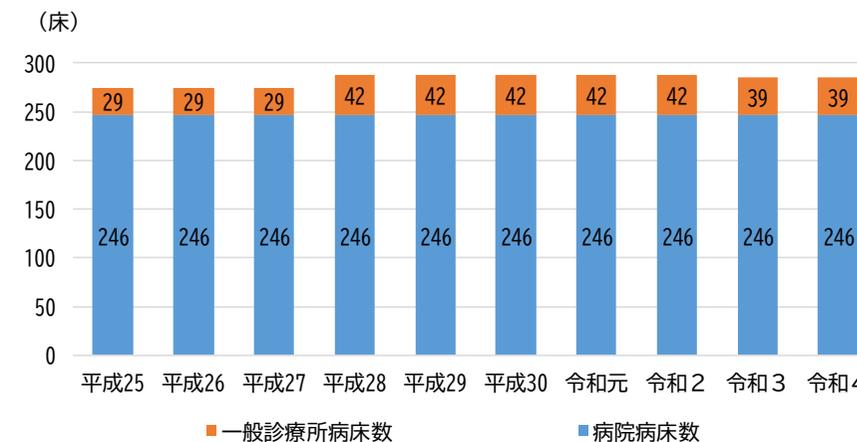
図表 医療施設数の推移



資料 東京市町村自治調査会「多摩地域データブック～多摩地域主要統計表～」

- 病床数の推移を見ると、一般診療所病床数は平成 28 年以降、40 床前後で推移しています。病院病床数については 246 床で推移しています。

図表 医療施設病床数の推移



資料 東京市町村自治調査会「多摩地域データブック～多摩地域主要統計表～」

- スポーツセンターの個人利用人員数の推移を見ると、令和元年度まではおおむね5～6万人程度で推移しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少したのち、令和4年度以降は3万人台で推移しています。

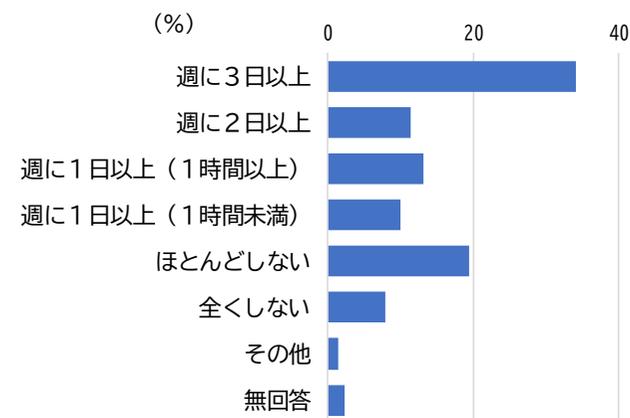
図表 スポーツセンター個人利用人員数の推移 (単位：人)

区分	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
卓球室	15,735	13,357	5,674	7,900	9,617	10,622	11,165
トレーニングルーム	46,321	42,242	8,449	14,793	24,395	28,210	28,542
小計	大人	56,712	51,564	13,150	20,809	31,001	35,497
	子供	5,344	4,035	973	1,884	3,011	4,331
合計	62,056	55,599	14,123	22,693	34,012	38,832	39,707
開館日数(日)	316	296	256	282	312	314	317
一日平均利用人員	196	188	55	80	109	124	125

資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」

- 市民のスポーツ・運動の実施頻度を見ると、「週に3日以上」が最も多く、34.1%でした。
- 68.8%の方が週に1日以上運動する習慣があります。一方、「ほとんどしない」「全くしない」を合わせた割合は27.3%と、運動習慣のない方も一定程度見られます。

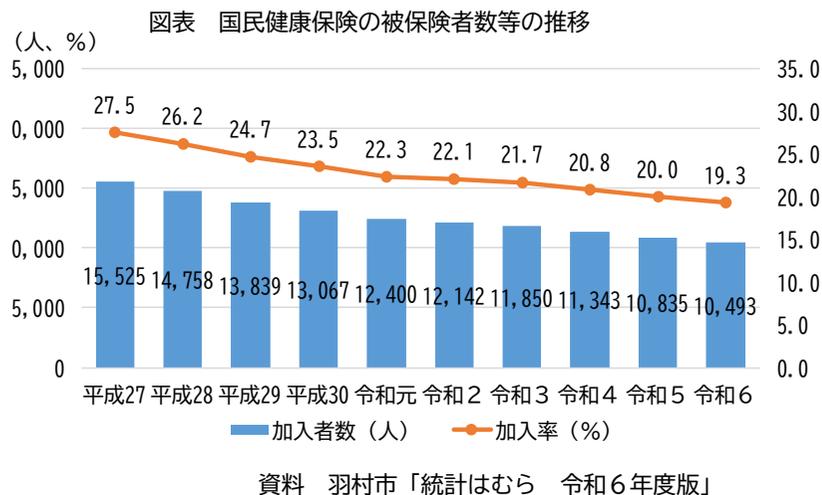
図表 この1年間でスポーツを行った頻度



資料 令和7年度羽村市市政世論調査

ウ 高齢者福祉・障害福祉・社会保障

- 国民健康保険者の加入者数等の推移を見ると、加入者数、加入率ともに減少を続けています。



- 介護保険の第1号被保険者数は増加しています。また、要介護（要支援）認定を受けている方の割合も増加を続けています。

図表 介護保険被保険者・認定者数の推移

	第1号被保険者数 (人)	要介護（要支援）認定者数 (人)			第1号被保険者数における要介護（要支援）認定を受けている方の割合 (%)
		計	第1号	第2号	
平成28	13,448	1,928	1,877	51	14.0
平成29	13,740	1,984	1,937	47	14.1
平成30	13,960	2,046	1,997	49	14.3
令和元	14,177	2,154	2,105	49	14.8
令和2	14,351	2,231	2,181	50	15.2
令和3	14,453	2,316	2,261	55	15.6
令和4	14,545	2,448	2,383	65	16.4
令和5	14,538	2,527	2,463	64	16.9
令和6	14,603	2,646	2,579	67	17.7
令和7	14,621	2,730	2,730	72	18.7

資料 東京都福祉局「介護保険事業状況報告（年報）」
 ※令和7年度「介護保険事業状況報告（月報）」

- 心身障害者数の推移を見ると、平成27年度以降増加傾向にあり、令和6年度は2,729人となっています。
- 内訳を見ると、身体障害者は横ばい、知的障害者、精神障害者は増加傾向にあります。特に精神障害者数は、平成27年度から比べ約1.7倍となっています。

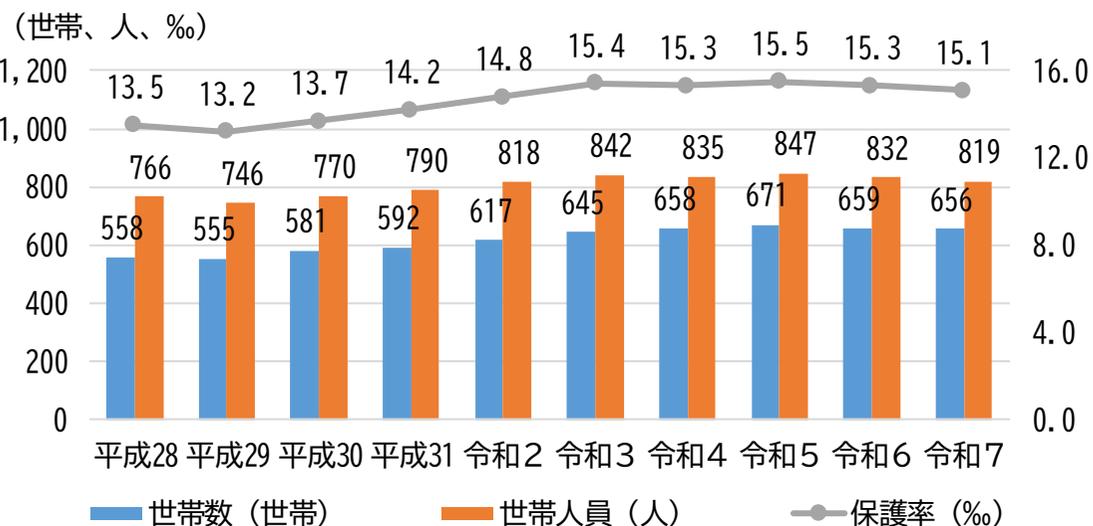
図表 心身障害者数の推移（単位：人）

年次	身体障害者	知的障害者	精神障害者	合計
平成27	1,497	403	404	2,304
平成28	1,515	423	444	2,382
平成29	1,500	433	461	2,394
平成30	1,488	455	477	2,420
令和元	1,515	479	503	2,497
令和2	1,494	497	531	2,522
令和3	1,506	509	605	2,620
令和4	1,480	547	622	2,649
令和5	1,462	561	636	2,659
令和6	1,456	572	701	2,729

資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」

- 生活保護受給世帯・世帯人員及び保護率の推移を見ると、世帯数、世帯人員、保護率のいずれも増加傾向にあり、令和7年1月1日現在の世帯数は、平成28年と比較して約1.2倍となっています。

図表 生活保護受給世帯・世帯人員および保護率の推移



資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」(各年1月1日時点)

3 羽村市のデータ

- 多摩地域 26 市の生活保護の状況を見ると、羽村市の生活保護受給世帯は保護率は 15.7%※となっており、26 市の平均（17.5%）を下回っています。

※ %（パーミル）＝千分率を表す記号（1%＝0.1%）

図表 多摩地域26市の生活保護受給世帯・世帯人員および保護率の推移（令和5年度）

（単位：世帯、人、%）

市名	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	保護率 (%)
八王子市	8,335	10,307	17.8
立川市	3,886	4,762	25.8
武蔵野市	1,671	1,895	12.6
三鷹市	2,629	3,100	15.9
青梅市	2,227	2,882	22.0
府中市	4,023	4,969	18.9
昭島市	1,815	2,264	19.7
調布市	2,753	3,230	13.2
町田市	6,172	7,982	18.5
小金井市	1,616	1,777	14.0
小平市	2,358	2,932	14.6
日野市	2,325	2,859	15.0
東村山市	2,478	3,063	20.1
国分寺市	1,034	1,211	9.2
国立市	978	1,186	15.5
福生市	959	1,150	20.6
狛江市	1,084	1,224	14.6
東大和市	1,446	1,872	22.4
清瀬市	1,639	2,067	27.2
東久留米市	1,729	2,178	18.9
武蔵村山市	1,273	1,687	24.2
多摩市	2,029	2,546	17.4
稲城市	937	1,191	12.5
羽村市	677	850	15.7
あきる野市	764	997	12.7
西東京市	3,215	4,007	19.3
保護率平均			17.5

資料 東京都福祉局「年報（福祉・衛生行政統計）」

エ 子育て

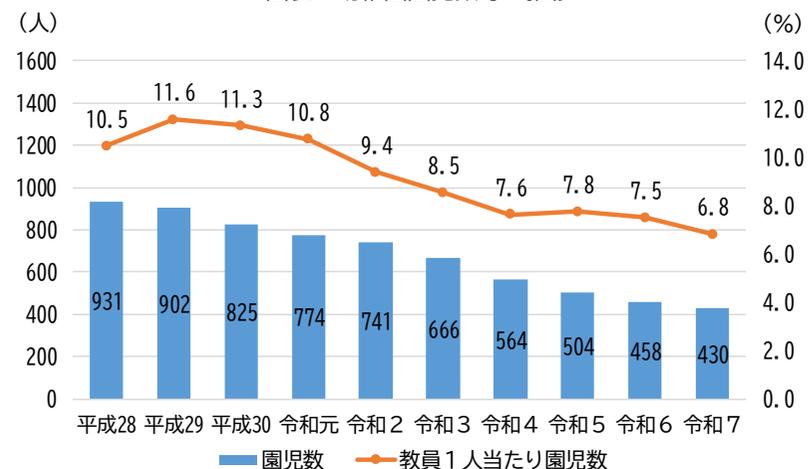
- 認可保育園・幼保連携型認定こども園数及び在籍園児数の推移を見ると、在籍園児数は令和元年度まで増加傾向にありましたが、以降は減少しています。
- 幼稚園園児数、教員1人当たり園児数の推移を見ると、園児数、教員1人当たりの園児数は共に減少傾向にあります。

図表 保育園数・定員及び在籍園児数の推移（単位：園、人）

年次	園数	在籍園児数
平成27	12	1,257
平成28	13	1,290
平成29	13	1,306
平成30	13	1,306
平成31	13	1,308
令和2	13	1,302
令和3	13	1,290
令和4	13	1,280
令和5	13	1,270
令和6	13	1,256

資料：統計はむら（令和6年度版）

図表 幼稚園園児数等の推移



資料 東京都「学校基本統計（学校基本調査報告書）」

3 羽村市のデータ

- 待機児童数は、令和5年、令和6年ともに0人となっています。多摩地域26市の中では、羽村市のほか、武蔵野市、三鷹市、小金井市、小平市、福生市、東大和市、東久留米市の待機児童数が0人となっています。

図表 多摩地域26市の待機児童数等の比較（令和5年・令和6年）

（単位：人、％）

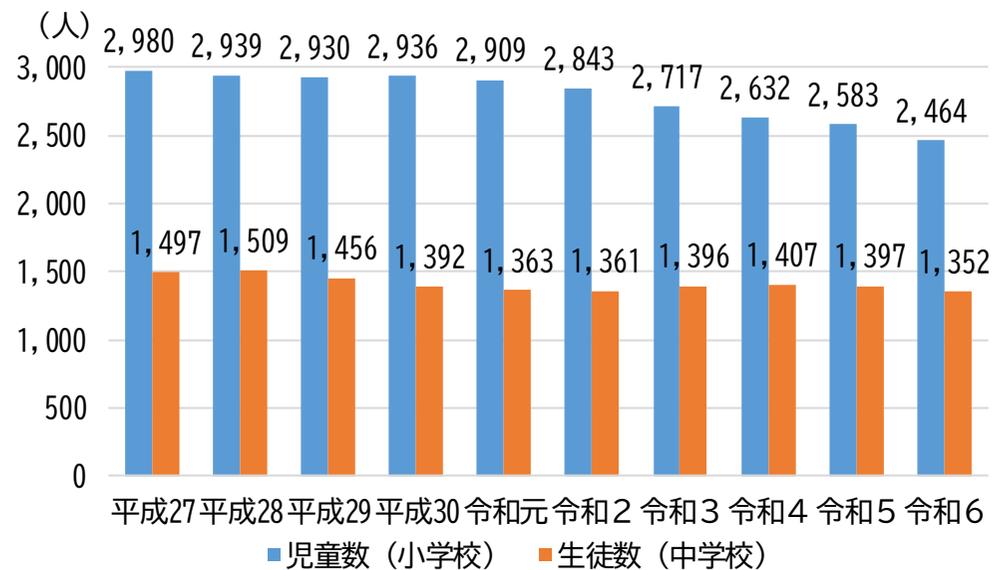
市名	令和6年4月1日				令和5年4月1日				増減			
	就学前 児童人口 (人)	保育サー ビス利用児童 数(人)	保育サー ビス 利用率 (%)	待機 児童数 (人)	就学前 児童人口 (人)	保育サー ビス利用児童 数(人)	保育サー ビス 利用率 (%)	待機 児童数 (人)	就学前 児童人口 (人)	保育サー ビス利用児童 数(人)	保育サー ビス 利用率 (%)	待機 児童数 (人)
八王子市	18,770	10,845	57.8%	15	19,625	10,904	55.6%	17	-855	-59	2.2%	-2
立川市	7,550	3,985	52.8%	9	7,801	4,008	51.4%	26	-251	-23	1.4%	-17
武蔵野市	6,271	3,317	52.9%	0	6,568	3,325	50.6%	0	-297	-8	2.3%	0
三鷹市	8,052	4,432	55.0%	0	8,423	4,455	52.9%	0	-371	-23	2.1%	0
青梅市	3,807	2,714	71.3%	2	4,008	2,784	69.5%	7	-201	-70	1.8%	-5
府中市	10,517	6,070	57.7%	0	11,053	6,150	55.6%	5	-536	-80	2.1%	-5
昭島市	4,903	3,028	61.8%	16	5,039	2,975	59.0%	6	-136	53	2.8%	10
調布市	10,336	6,283	60.8%	13	10,912	6,311	57.8%	14	-576	-28	3.0%	-1
町田市	16,239	8,849	54.5%	28	16,640	8,820	53.0%	30	-401	29	1.5%	-2
小金井市	5,850	3,532	60.4%	0	6,066	3,464	57.1%	0	-216	68	3.3%	0
小平市	8,844	4,800	54.3%	0	9,141	4,619	50.5%	0	-297	181	3.8%	0
日野市	7,898	4,457	56.4%	26	8,087	4,423	54.7%	33	-189	34	1.7%	-7
東村山市	6,034	3,216	53.3%	18	6,174	3,190	51.7%	22	-140	26	1.6%	-4
国分寺市	6,080	3,452	56.8%	24	6,174	3,401	55.1%	38	-94	51	1.7%	-14
国立市	2,809	1,596	56.8%	16	2,978	1,633	54.8%	15	-169	-37	2.0%	1
福生市	1,795	1,288	71.8%	0	1,868	1,272	68.1%	0	-73	16	3.7%	0
狛江市	3,457	2,057	59.5%	12	3,710	2,058	55.5%	18	-253	-1	4.0%	-6
東大和市	3,395	2,076	61.1%	0	3,496	2,073	59.3%	0	-101	3	1.8%	0
清瀬市	2,902	1,448	49.9%	9	2,990	1,420	47.5%	6	-88	28	2.4%	3
東久留米市	4,667	2,662	57.0%	0	4,873	2,675	54.9%	0	-206	-13	2.1%	0
武蔵村山市	2,760	1,720	62.3%	10	2,991	1,776	59.4%	0	-231	-56	2.9%	10
多摩市	4,946	2,946	59.6%	7	5,246	2,975	56.7%	6	-300	-29	2.9%	1
稲城市	4,479	2,626	58.6%	7	4,646	2,602	56.0%	0	-167	24	2.6%	7
羽村市	1,930	1,348	69.8%	0	1,995	1,369	68.6%	0	-65	-21	1.2%	0
あきる野市	2,830	1,806	63.8%	8	3,014	1,851	61.4%	12	-184	-45	2.4%	-4
西東京市	8,521	4,567	53.6%	5	8,840	4,561	51.6%	3	-319	6	2.0%	2

資料 東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課

オ 教育

- 小学校児童数、中学校生徒数を見ると、全体的に減少傾向にあります。

図表 児童・生徒数の推移（各年5月1日現在）



資料 羽村市「各年度事務報告書」

- 学校別の児童・生徒数の推移を見ると、全ての学校において減少傾向にあります。特に、武蔵野小学校においては減少率が高く、平成27年度と比べて4割以上減少しています。

図表 小中学校の学校別児童・生徒数の推移（各年5月1日現在）（単位：人、%）

		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
小学校	羽村東	実数	361	359	359	358	358	334	331	306	330	326
		増減率	-	-0.6	0.0	-0.3	0.0	-6.7	-0.9	-7.6	7.8	-1.2
	羽村西	実数	427	437	435	434	424	422	411	410	416	407
		増減率	-	2.3	-0.5	-0.2	-2.3	-0.5	-2.6	-0.2	1.5	-2.2
	富士見	実数	533	515	527	544	543	560	528	514	475	442
		増減率	-	-3.4	2.3	3.2	-0.2	3.1	-5.7	-2.7	-7.6	-6.9
	栄	実数	372	368	361	370	373	380	347	322	320	301
		増減率	-	-1.1	-1.9	2.5	0.8	1.9	-8.7	-7.2	-0.6	-5.9
	松林	実数	200	194	190	188	185	187	183	189	198	191
		増減率	-	-3.0	-2.1	-1.1	-1.6	1.1	-2.1	3.3	4.8	-3.5
	小作台	実数	435	427	428	423	432	398	403	382	369	354
		増減率	-	-1.8	0.2	-1.2	2.1	-7.9	1.3	-5.2	-3.4	-4.1
	武蔵野	実数	604	586	564	548	518	470	426	419	385	343
		増減率	-	-3.0	-3.8	-2.8	-5.5	-9.3	-9.4	-1.6	-8.1	-10.9
特別支援 学級	実数	48	53	66	71	76	92	88	90	90	100	
	増減率	-	10.4	24.5	7.6	7.0	21.1	-4.3	2.3	0.0	11.1	
小学校 合計	実数	2,980	2,939	2,930	2,936	2,909	2,843	2,717	2,632	2,583	2,464	
	増減率	-	-1.4	-0.3	0.2	-0.9	-2.3	-4.4	-3.1	-1.9	-4.6	
中学校	羽村一	実数	616	632	603	589	563	590	560	591	566	552
		増減率	-	2.6	-4.6	-2.3	-4.4	4.8	-5.1	5.5	-4.2	-2.5
	羽村二	実数	589	589	553	505	492	479	517	497	522	510
		増減率	-	0.0	-6.1	-8.7	-2.6	-2.6	7.9	-3.9	5.0	-2.3
	羽村三	実数	266	260	271	269	281	264	281	266	260	235
		増減率	-	-2.3	4.2	-0.7	4.5	-6.0	6.4	-5.3	-2.3	-9.6
	特別支援 学級	実数	26	28	29	29	27	28	38	53	49	55
		増減率	-	7.7	3.6	0.0	-6.9	3.7	35.7	39.5	-7.5	12.2
	中学校 合計	実数	1,497	1,509	1,456	1,392	1,363	1,361	1,396	1,407	1,397	1,352
		増減率	-	0.8	-3.5	-4.4	-2.1	-0.1	2.6	0.8	-0.7	-3.2

資料 羽村市「各年度事務報告書」

- 小学校の1学級当たり児童数、教員1人当たり児童数は、全体的に減少傾向にあります。また、中学校の1学級当たり生徒数は減少傾向にあります。中学校の教員1人当たり生徒数も、令和3年度までおおむね横ばいでしたが、以降は減少傾向にあります。

図表 1学級当たり児童・生徒数および教員1人当たり児童・生徒数等の推移（各年5月1日現在）

（単位：人、学級）

年度	公立小学校						公立中学校					
	学校数	児童数	学級数	教員数	1学級当たり児童数	教員1人当たり児童数	学校数	生徒数	学級数	教員数	1学級当たり生徒数	教員1人当たり生徒数
平成28	7	2,939	101	174	29.1	16.9	3	1,509	48	96	31.4	15.7
平成29	7	2,930	103	180	28.4	16.3	3	1,456	47	91	31.0	16.0
平成30	7	2,936	104	184	28.2	16.0	3	1,392	44	90	31.6	15.5
令和元	7	2,909	104	178	28.0	16.3	3	1,363	44	90	31.0	15.1
令和2	7	2,843	101	175	28.1	16.2	3	1,361	44	88	30.9	15.5
令和3	7	2,717	99	174	27.4	15.6	3	1,396	45	88	31.0	15.9
令和4	7	2,632	99	168	26.6	15.7	3	1,408	48	92	29.3	15.3
令和5	7	2,583	101	169	25.6	15.3	3	1,398	46	94	30.4	14.9
令和6	7	2,464	100	171	24.6	14.4	3	1,352	47	96	28.8	14.1
令和7	7	2,401	100	172	24.0	14.0	3	1,288	46	95	28.0	13.6

資料 東京都「学校基本統計（学校基本調査）」

- 令和7年5月1日現在の羽村市の1学級当たり児童・生徒数は、多摩地域26市平均と比較して、小学校、中学校ともに下回っています。

図表 多摩地域26市の1学級当たり児童数および生徒数

(単位：人、学級)

市名	公立小学校					公立中学校				
	児童数	学級数	教員数	1学級当たり児童数	教員1人当たり児童数	生徒数	学級数	教員数	1学級当たり生徒数	教員1人当たり生徒数
八王子市	22,874	933	1,635	25	14	11,930	396	895	30	13
立川市	8,821	329	545	27	16	3,797	125	259	30	15
武蔵野市	6,482	230	385	28	17	2,511	78	177	32	14
三鷹市	9,373	321	513	29	18	3,499	107	222	33	16
青梅市	5,008	229	393	22	13	2,732	110	261	25	10
府中市	12,740	445	747	29	17	5,867	179	369	33	16
昭島市	5,592	213	361	26	15	2,595	90	192	29	14
調布市	11,590	403	686	29	17	4,445	139	287	32	15
町田市	19,991	747	1,231	27	16	9,769	319	651	31	15
小金井市	6,313	215	341	29	19	2,311	71	142	33	16
小平市	10,198	366	601	28	17	4,434	143	273	31	16
日野市	9,253	338	560	27	17	4,296	143	282	30	15
東村山市	6,767	257	416	26	16	3,415	111	228	31	15
国分寺市	6,436	229	357	28	18	2,405	77	155	31	16
国立市	3,274	137	244	24	13	1,303	43	93	30	14
福生市	2,141	91	171	24	13	1,051	38	91	28	12
狛江市	3,931	139	241	28	16	1,424	45	107	32	13
東大和市	4,184	158	266	26	16	2,052	67	135	31	15
清瀬市	3,495	138	237	25	15	1,680	61	130	28	13
東久留米市	5,689	218	369	26	15	2,531	87	188	29	13
武蔵村山市	3,613	140	242	26	15	1,844	67	140	28	13
多摩市	6,385	254	438	25	15	2,921	110	231	27	13
稲城市	5,422	201	339	27	16	2,219	73	156	30	14
羽村市	2,401	100	172	24	14	1,288	46	95	28	14
あきる野市	3,652	145	241	25	15	1,975	71	161	28	12
西東京市	10,021	371	584	27	17	4,234	141	280	30	15
多摩26市計	195,646	7,347	12,315	27	16	88,528	2,937	6,200	30	14

資料 東京都「学校基本統計（学校基本調査）」

- 学童クラブ数・定員及び在籍児童数の推移を見ると、毎年増減を繰り返しながら推移していますが、平成28年度を除いて、在籍児童数が定員を下回っています。

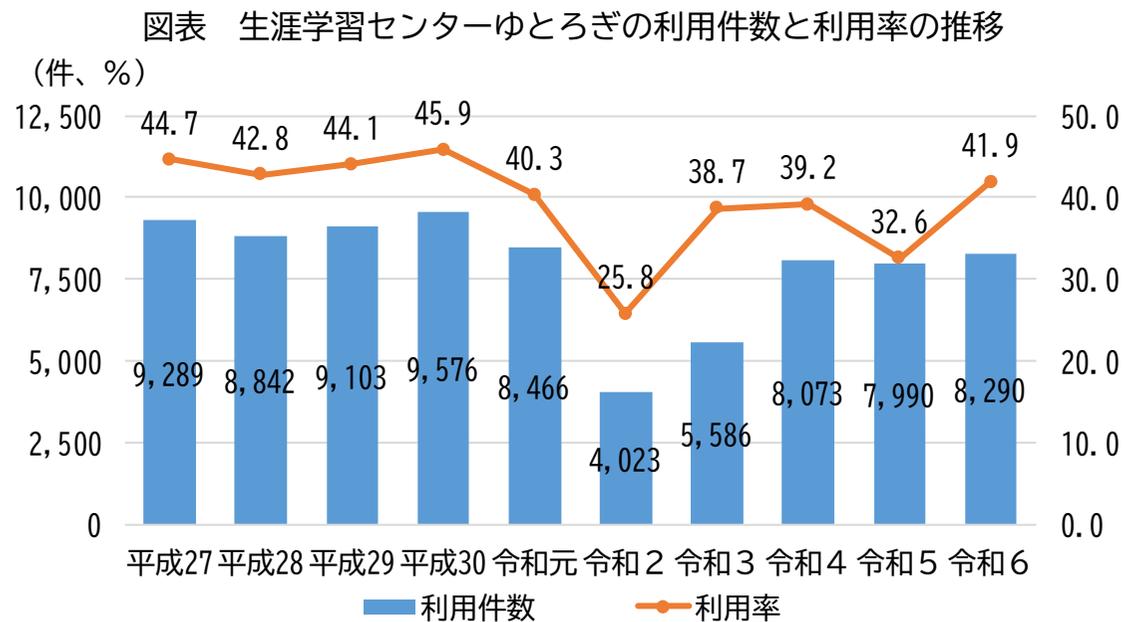
図表 学童クラブ数・定員および在籍児童数の推移（単位：施設数、人）

年次	施設数	定員	在籍児童数
平成27	12	608	570
平成28	12	608	631
平成29	12	636	621
平成30	12	636	626
令和元	12	636	611
令和2	12	636	632
令和3	12	636	583
令和4	12	636	620
令和5	12	636	613
令和6	12	662	604

資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」

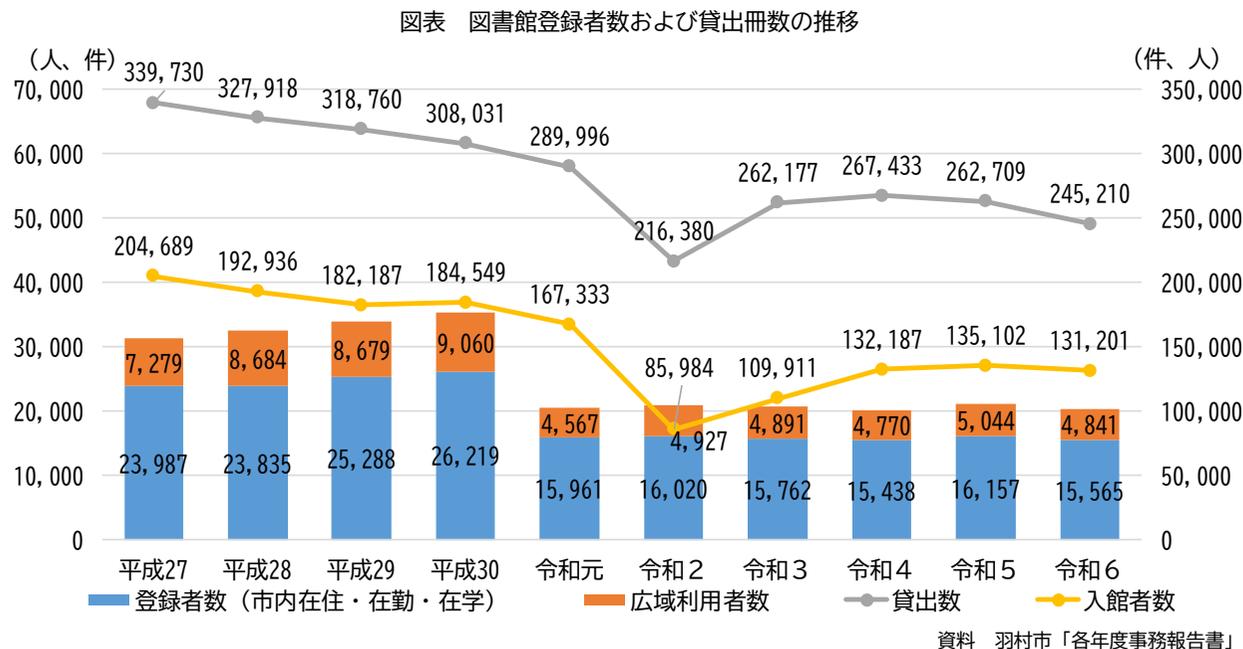
カ 生涯学習

- 生涯学習センターゆとろぎの利用件数と利用率の推移を見ると、令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度、令和3年度を除き、おおむね利用件数は8,000件前後、利用率は40.0%前後で推移しています。

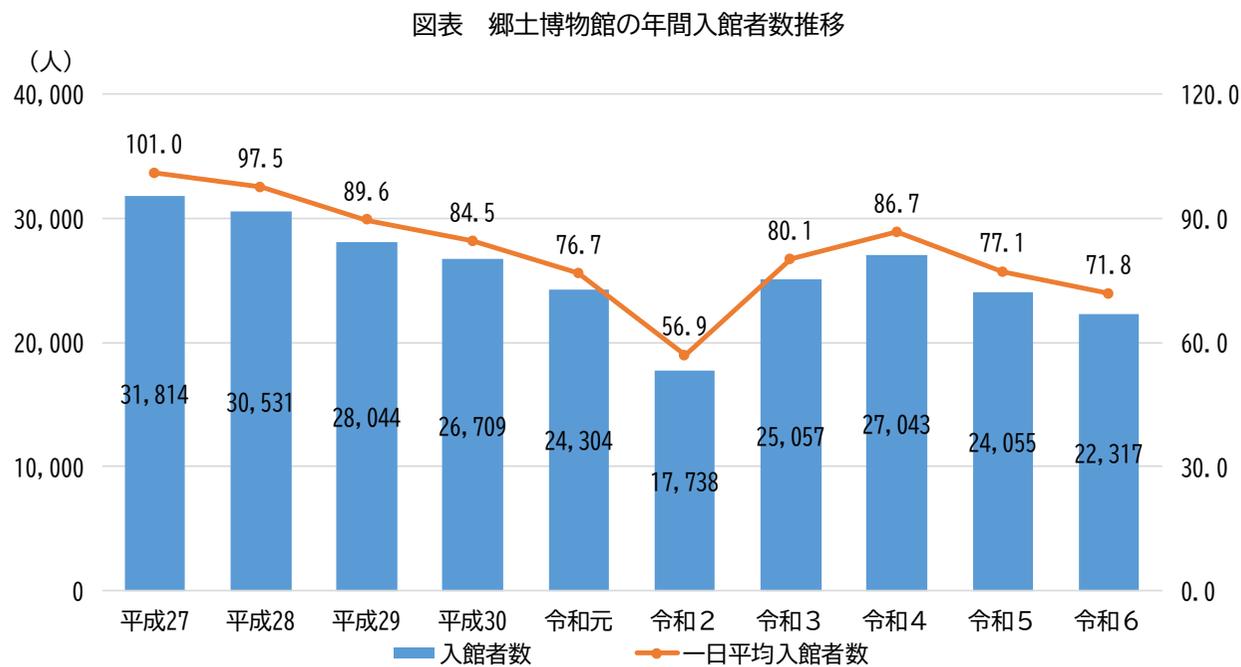


資料 羽村市「各年度事務報告書」

- 図書館登録者数（広域利用者数を含む）の推移を見ると、平成30年度に35,279人になりましたが、令和元年度に、直近5年間利用のない登録者のデータ削除を行ったため、前年度から大幅減となりました。また、令和元年度以降は、おおむね横ばいで推移しています。貸出冊数は減少傾向にあり、令和6年度は245,210件でした。



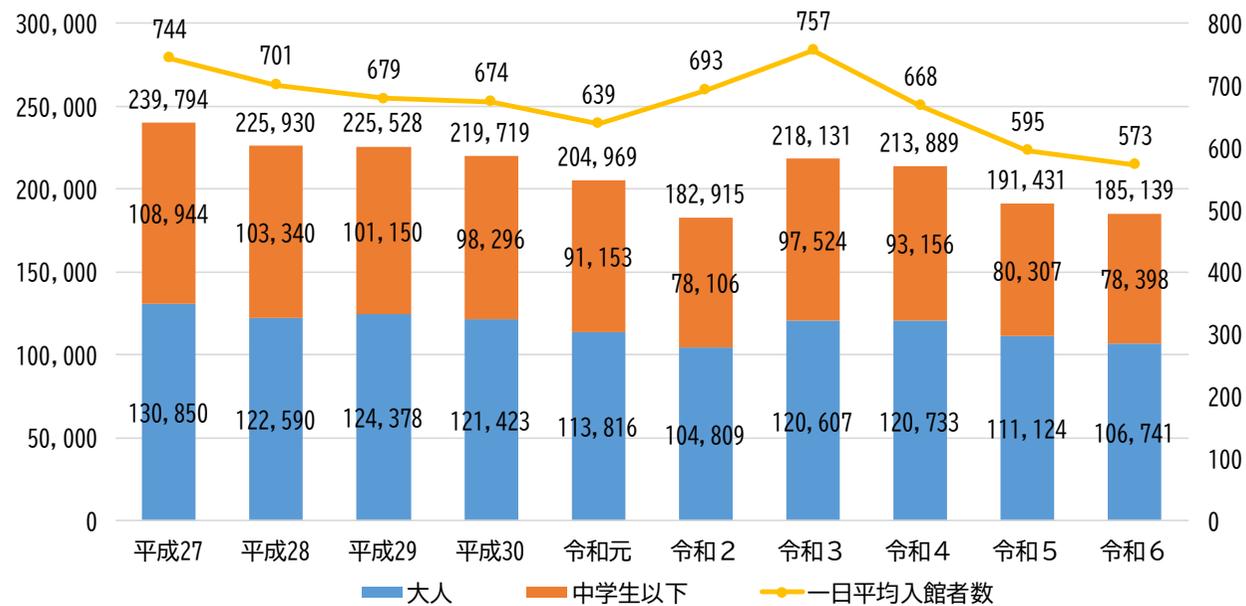
- 郷土博物館の年間入館者数の推移を見ると、減少傾向にあります。令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだ後、令和3年度、令和4年度と増加に転じましたが、令和5年度以降は再び減少傾向となっています。



資料 羽村市「各年度事務報告書」

- 動物公園の入園者数の推移を見ると、概ね 20 万人前後で推移しています。令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、令和 3 年度は増加に転じましたが、令和 5 年度以降は 20 万人っています。

図表 動物公園入園者数の推移

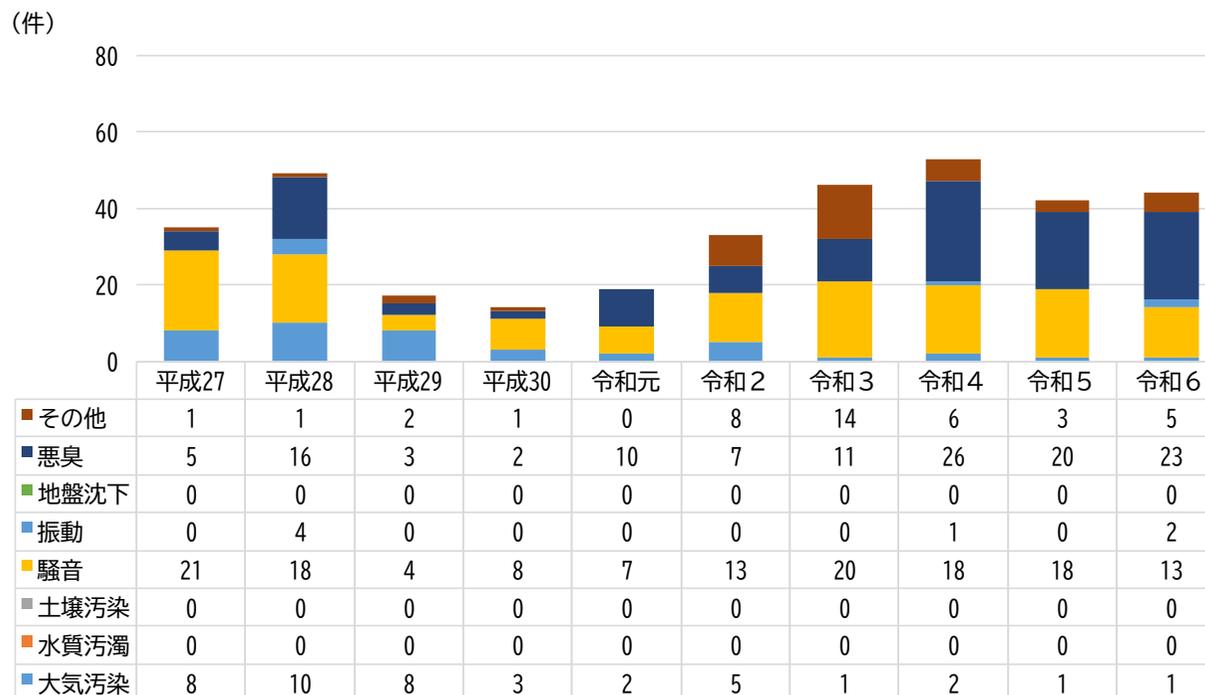


資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」

キ 都市環境

- 寄せられる主な苦情は、「大気汚染」「騒音」「悪臭」です。公害苦情受付件数の推移を見ると、平成30年度に14件まで減少しましたが、令和元年度以降再び増加傾向にあり、令和6年度は44件となっています。また、特に「悪臭」の件数が増加しています。

図表 公害苦情受付件数の推移



資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」

3 羽村市のデータ

- 平成 27 年度から令和 6 年度の給水人口等の推移を見ると、給水世帯は緩やかな増加傾向にあります。給水人口は、平成 27 年度以降、減少傾向が続いています。また、配水量についても、平成 29 年度以降は、減少傾向が続いています。

図表 羽村市の給水人口等推移（単位：世帯、人、m³）

年度	給水世帯数	給水人口	配水量		
			年度計	1日最大	1日平均
平成27	25,338	56,178	6,530,170	19,720	17,842
平成28	25,488	55,984	6,573,090	19,570	18,008
平成29	25,513	55,614	6,690,060	21,060	18,329
平成30	25,716	55,477	6,504,120	19,600	17,820
令和元	25,667	55,003	6,370,380	19,180	17,405
令和2	25,821	54,553	6,321,470	18,850	17,319
令和3	26,034	54,450	6,294,080	19,100	17,244
令和4	26,351	54,335	6,511,020	19,730	17,838
令和5	26,543	54,108	6,326,730	18,600	17,286
令和6	26,707	53,853	6,014,830	18,000	16,479

資料 羽村市上下水道業務課「水道事業会計決算書」（各年度）

- 令和 5 年度の水道事業における主要経営指標を見ると、羽村市の経常収支比率は 124.09%、料金回収率は 109%となっています。
- 管路経年化率は 32.40%と、近隣市や全国平均と比較して老朽化が進行しています。

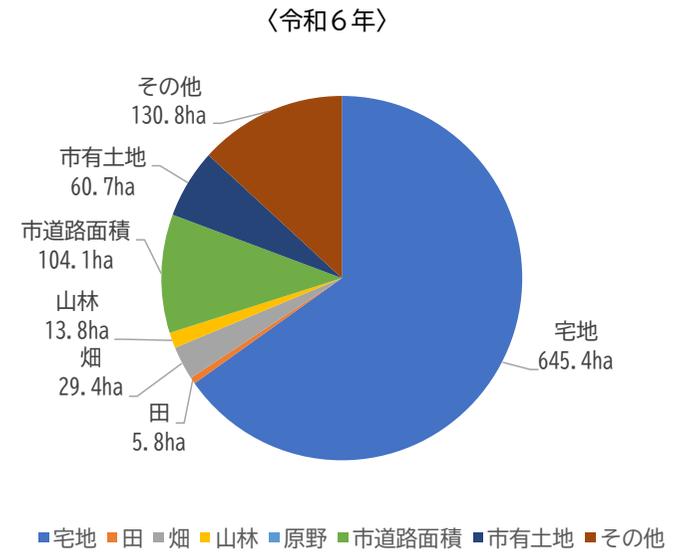
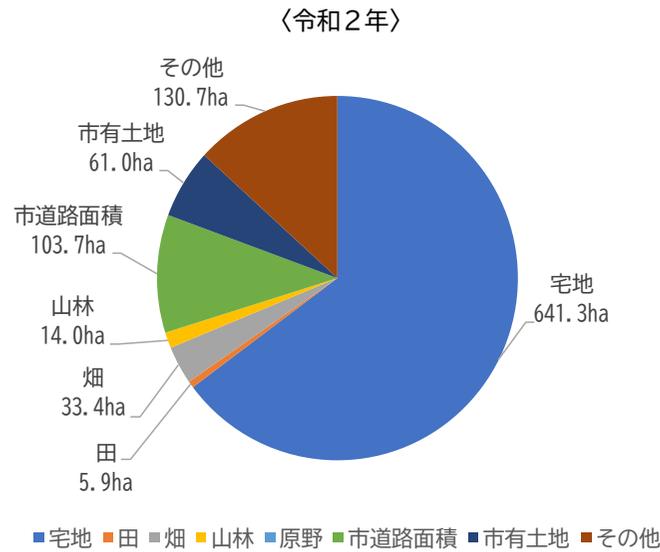
図表 水道事業における主要経営指標の比較（令和5年度）

事業者名	経常収支比率	有収率	管路経年化率	管路更新率
羽村市	124.09	90.18	32.40	1.33
武蔵野市	99.97	97.99	16.51	0.49
昭島市	126.31	95.07	21.46	0.54
全国平均	108.24	89.42	25.37	0.62

資料 東京都総務局「東京都区市町村の財政情報について」（令和5年度）

- 令和2年と令和6年の羽村市の地目別土地面積を比較すると、畑、山林の面積が減少している一方、宅地の面積が増加しています。

図表 地目別土地面積の構成比



資料 羽村市「統計はむら令和6年度版」

- 都市計画区域を見ると、82.1%が市街化区域であり、用途地域別では、最も構成比が高いのは第一種中高層住居専用地域で35.3%、次いで第一種低層住居専用地域が27.1%、工業専用地域が18.5%となっています。

図表 土地利用に関わる主な法適用状況 (単位：約ha、%)

種別		面積 (ha)	構成比 (%)	備考
都市計画区域		995.6	100.0	
	市街化区域	817.3	82.1	令和6年4月26日 東京都告示第588号
	市街化調整区域	178.3	17.9	
用途地域	第一種低層住居専用地域	222.0	27.1	
	第二種低層住居専用地域	0.0	0.0	
	第一種中高層住居専用地域	289.0	35.3	
	第二種中高層住居専用地域	33.0	4.0	
	第一種住居地域	25.0	3.1	
	第二種住居地域	0.0	0.0	
	田園住居地域	0.0	0.0	
	準住居地域	0.0	0.0	
	近隣商業地域	39.0	4.8	
	商業地域	7.0	0.9	
	準工業地域	37.0	4.5	
	工業地域	15.0	1.8	
	工業専用地域	151.0	18.5	

資料 羽村市「統計はむら令和6年度版」

3 羽村市のデータ

- 令和5年度末の羽村市の生産緑地地区の決定面積は 28.6 ヘクタールであり、多摩地域 26 市の中で多摩市と並び5番目に少なくなっています。

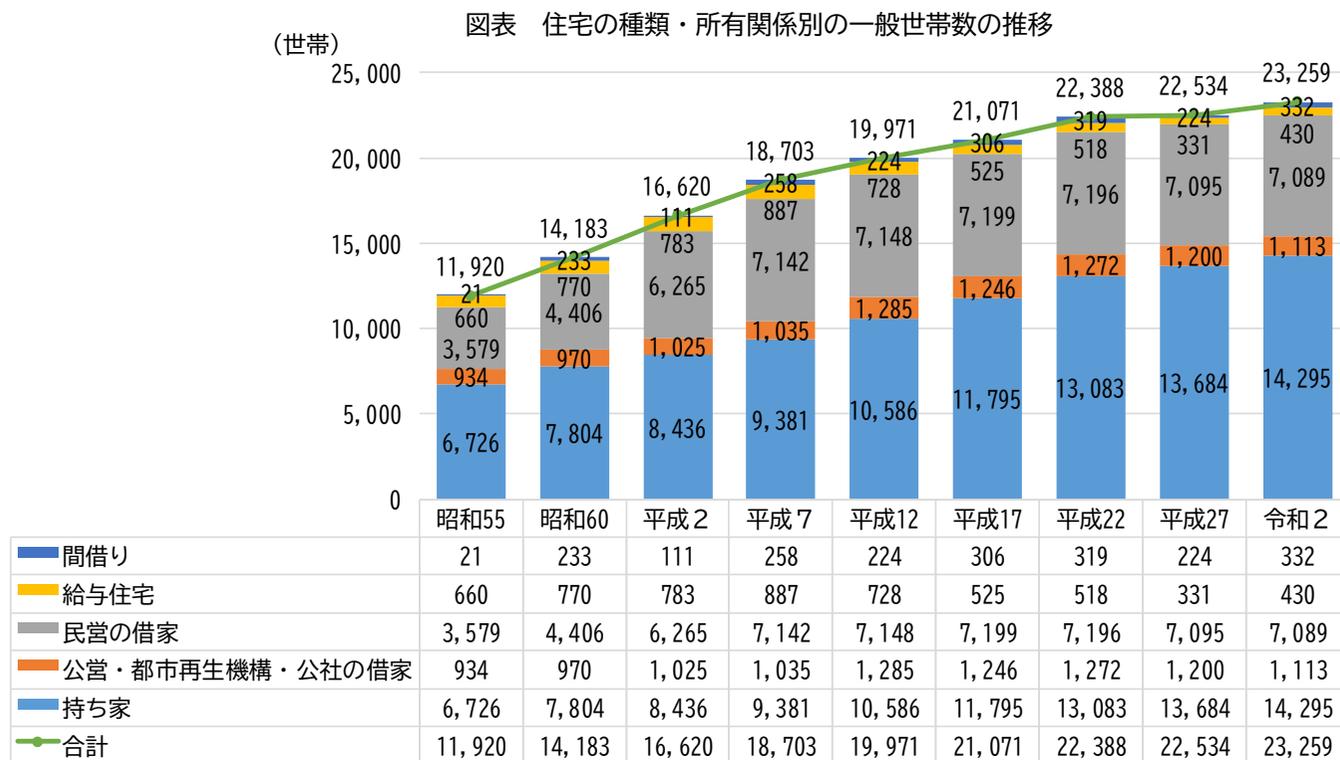
図表 多摩地域26市の生産緑地地区の状況（令和5年度）

（単位：ha、地区）

市名	決定面積	地区数
八王子市	208.0	1,000
立川市	186.2	342
武蔵野市	23.7	82
三鷹市	127.7	280
青梅市	117.0	673
府中市	89.1	416
昭島市	43.5	212
調布市	106.9	400
町田市	189.2	952
小金井市	51.6	186
小平市	148.9	336
日野市	98.5	396
東村山市	115.1	315
国分寺市	112.1	240
国立市	41.4	141
福生市	5.6	44
狛江市	27.0	133
東大和市	38.8	186
清瀬市	156.2	240
東久留米市	123.7	295
武蔵村山市	81.7	305
多摩市	23.9	126
稲城市	94.9	437
羽村市	28.6	157
あきる野市	62.0	360
西東京市	100.7	278

資料 国土交通省「令和6年都市計画現況調査」

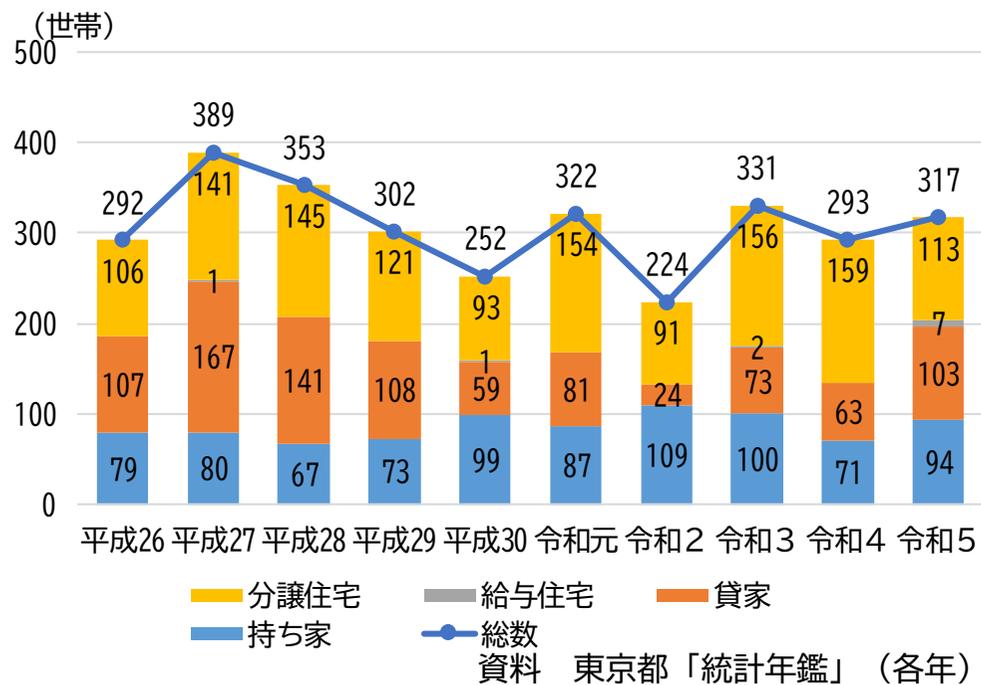
- 昭和 55 年から令和 2 年までの住宅の種類・所有関係別の一般世帯数の推移を見ると、持ち家世帯の伸びが大きく増加しています。



資料 国勢調査

- 平成 26 年から令和 5 年までの住宅着工件数の推移を見ると、平成 30 年までは減少傾向にあったものの、以降は増加と減少を繰り返しています。

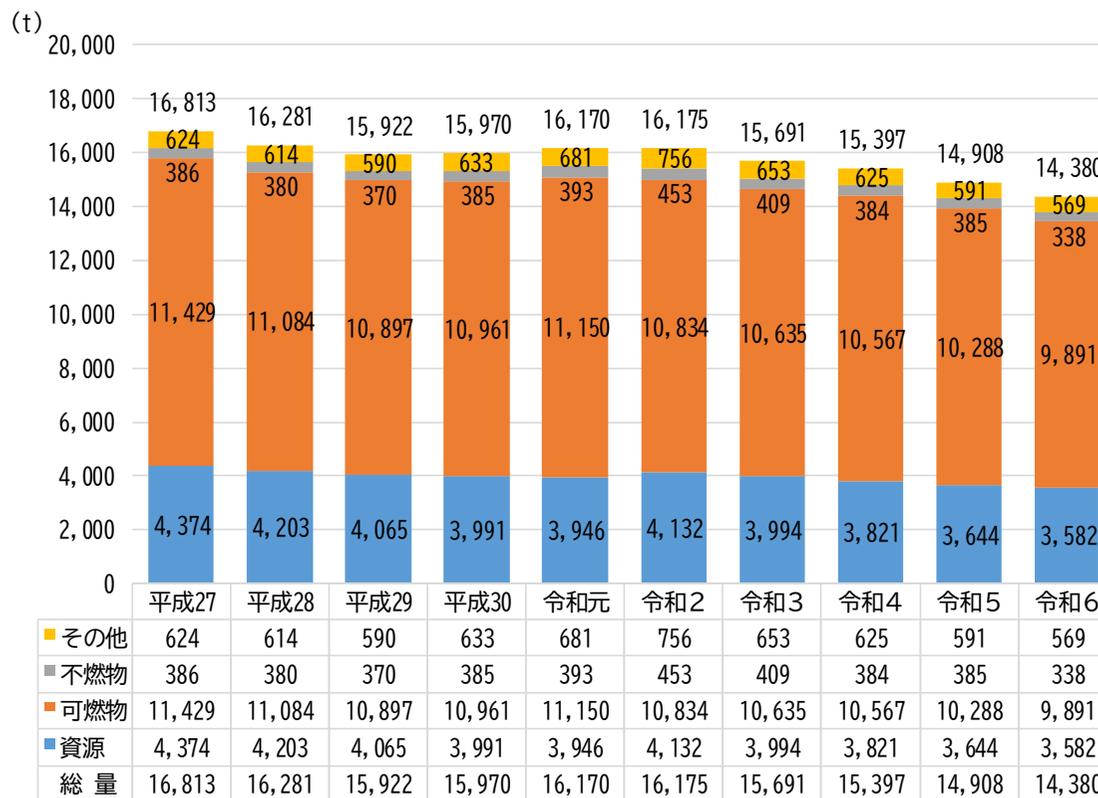
図表 住宅着工件数（新設）の推移



ク 循環型社会

- ごみ量の推移を見ると、緩やかに減少傾向にあります。

図表 ごみ量の推移



資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」

3 羽村市のデータ

- 多摩地域 26 市のごみ量・1人1日当たりごみ量（令和6年度）を見ると、羽村市の総ごみ量は 14,380t であり、多摩地域 26 市の中で福生市に次いで2番目に少なくなっています。一方、1人1日当たりごみ量は 726.1g で、多摩地域 26 市の中であきる野市に次いで2番目に多い状況にあります。

図表 多摩地域26市のごみ量・1人1日当たりごみ量（令和6年度）

（単位：t、g）

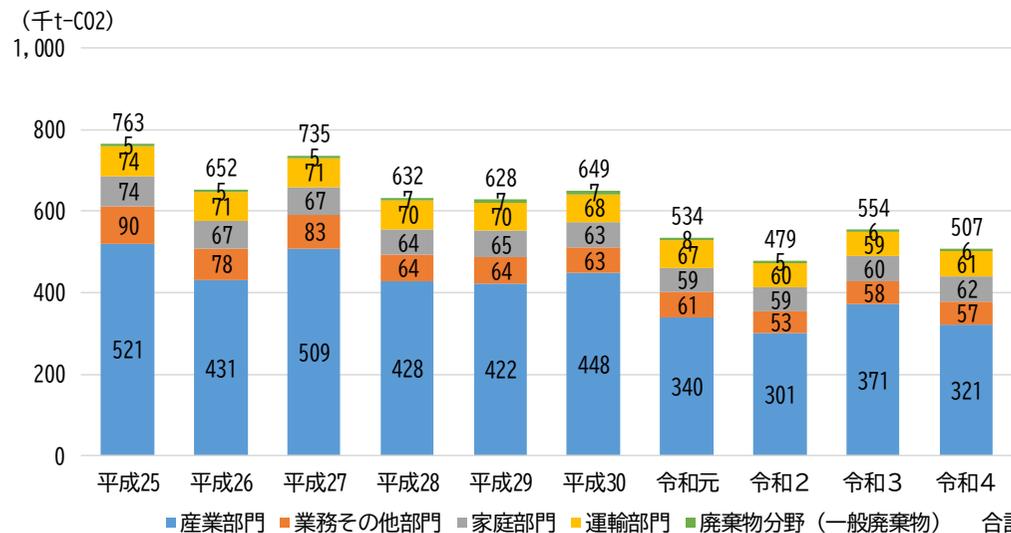
市名	総ごみ量	収集量						持込量						1人1日当たり ごみ量（g）
		可燃	不燃	資源	粗大	有害	可燃	不燃	資源	粗大	有害			
八王子市	136,364	112,524	76,462	3,396	29,526	2,790	350	23,840	22,781	589	470	0	0	667.4
立川市	44,520	33,541	20,335	1,528	10,707	909	62	10,979	9,620	577	489	293	0	654.9
武蔵野市	38,351	31,671	19,795	897	9,568	1,316	95	6,680	6,680	0	0	0	0	708.4
三鷹市	42,693	36,769	21,392	1,350	12,351	1,626	50	5,924	5,924	0	0	0	0	613.7
青梅市	34,098	27,414	19,989	905	6,161	271	88	6,684	5,121	22	502	1,037	2	722.8
府中市	55,536	45,959	27,694	3,034	13,490	1,669	72	9,577	9,124	0	0	453	0	582.8
昭島市	28,265	22,276	14,768	1,168	5,983	321	36	5,989	4,982	46	67	894	0	673.7
調布市	55,368	47,423	26,131	2,939	16,378	1,893	82	7,945	7,945	0	0	0	0	633.2
町田市	103,533	82,629	60,004	6,597	14,271	1,602	155	20,904	18,068	34	837	1,965	0	658.9
小金井市	26,006	23,679	11,450	3,378	7,975	840	36	2,327	2,327	0	0	0	0	569.3
小平市	43,268	39,183	26,065	1,502	10,313	1,235	68	4,085	4,041	15	25	4	0	602.4
日野市	38,826	34,709	21,073	1,307	11,171	1,095	63	4,117	3,490	95	97	435	0	565.1
東村山市	33,194	28,020	17,601	1,737	8,149	487	46	5,174	4,231	22	0	921	0	598.8
国分寺市	27,201	24,395	12,174	1,498	9,744	939	40	2,806	2,806	0	0	0	0	575.3
国立市	17,886	14,430	9,183	587	4,289	346	25	3,456	3,247	0	0	209	0	643.2
福生市	13,989	12,162	8,122	376	3,308	339	17	1,827	1,628	40	0	159	0	677.8
狛江市	18,170	16,008	10,133	635	4,686	533	21	2,162	2,158	1	0	3	0	605.9
東大和市	18,092	16,063	11,303	590	3,854	290	26	2,029	1,975	19	1	34	0	583.0
清瀬市	16,690	13,780	8,591	1,167	3,926	73	23	2,910	2,763	39	0	108	0	610.0
東久留米市	27,701	21,719	13,258	1,827	6,518	83	33	5,982	5,696	100	0	186	0	652.3
武蔵村山市	16,929	14,741	9,923	499	3,903	393	23	2,188	2,188	0	0	0	0	655.6
多摩市	34,712	27,667	20,122	676	5,868	955	46	7,045	6,424	1	153	467	0	644.1
稲城市	22,018	17,848	11,859	839	4,617	482	51	4,170	4,088	4	0	78	0	642.2
羽村市	14,380	11,726	7,632	337	3,582	156	19	2,654	2,259	1	0	394	0	726.1
あきる野市	21,318	20,372	16,116	323	3,555	346	32	946	240	0	0	706	0	736.0
西東京市	44,138	37,509	21,232	3,159	12,362	707	49	6,629	6,390	78	0	161	0	586.8

資料 公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査 令和6年度統計」

ケ ゼロエミッション

- CO₂排出量の推移を見ると、平成25年度以降は増減を繰り返しつつも、令和4年度にかけて全体としては減少傾向にあります。部門・分野別の内訳を見ると、市内に工場や製造拠点を多く有する羽村市では、産業部門の排出量が最も多くなっています。

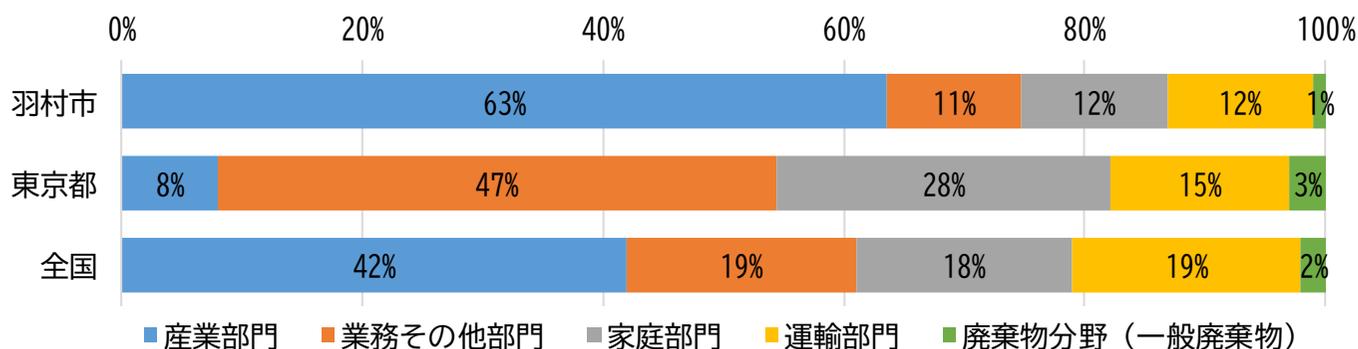
図表 部門・分野別CO₂排出量の推移



資料 環境省「自治体排出量カルテ」

- CO₂排出量構成比の比較を見ると、産業部門が63%と比率が最も高くなっており、全国、東京都と大きく異なります。

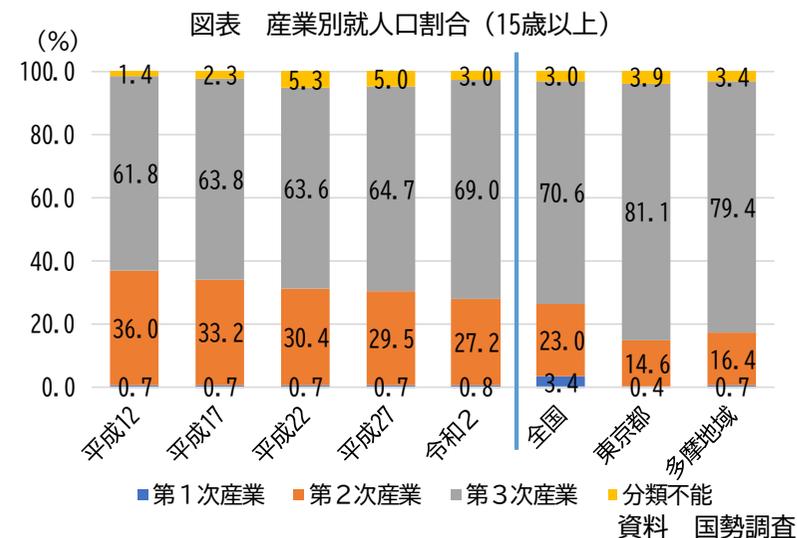
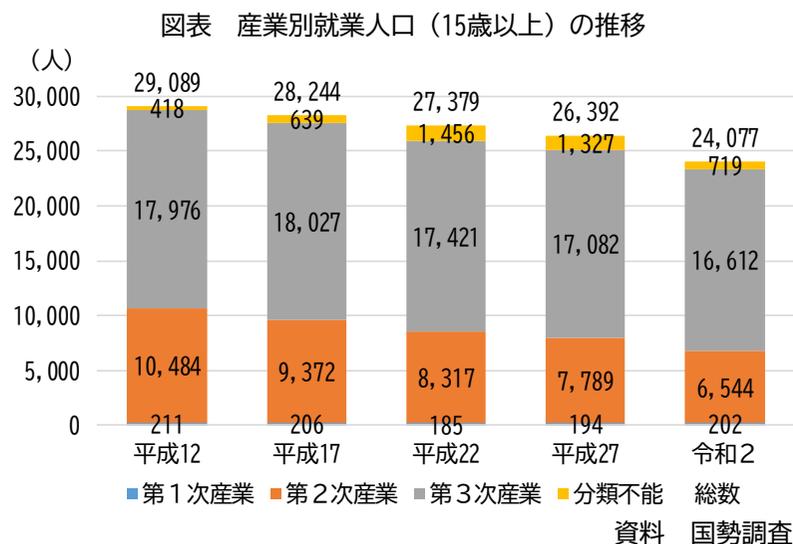
図表 部門・分野別CO₂排出量構成比の比較 (東京都平均及び全国平均)



資料 環境省「自治体排出量カルテ」

コ 産業

- 羽村市では、昭和 30 年代後半から都市基盤整備に着手するとともに、事業所等の誘致に取り組み、職住近接のまちづくりを進めてきたことにより、第2次産業就業者数の比率が高く、令和2年には27.2%（6,544人）と、全国の23.0%や東京都の14.6%、多摩地域26市の16.4%と比較して高くなっています。



- 第1次産業に従事する就業者の割合は0.8%、第2次産業に従事する就業者の割合は27.2%、第3次産業に従事する就業者の割合は69.0%となっています。多摩地域26市で比較すると、羽村市の第2次産業に従事する就業者の割合は、最も高くなっています。一方、第3次産業に従事する就業者の割合は、最も低くなっています。

図表 多摩地域26市の産業別就業者の割合

市名	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
八王子市	0.7	18.3	77.8	3.2
立川市	0.9	16.2	79.4	3.5
武蔵野市	0.4	11.5	85.1	3.0
三鷹市	0.8	12.9	83.0	3.3
青梅市	1.1	25.2	69.9	3.8
府中市	0.7	16.0	80.0	3.3
昭島市	0.6	20.4	75.3	3.7
調布市	0.6	13.0	83.2	3.2
町田市	0.7	16.5	79.1	3.7
小金井市	0.5	12.2	84.3	3.0
小平市	0.8	15.5	80.7	3.0
日野市	0.6	17.6	78.6	3.2
東村山市	0.8	16.2	79.8	3.2
国分寺市	0.8	14.1	82.0	3.1
国立市	0.7	13.9	81.8	3.6
福生市	0.5	21.2	74.7	3.6
狛江市	0.8	13.2	82.5	3.5
東大和市	0.7	18.7	77.2	3.4
清瀬市	1.5	15.6	79.1	3.8
東久留米市	1.0	16.7	78.8	3.5
武蔵村山市	1.4	24.4	69.9	4.3
多摩市	0.5	13.5	82.5	3.5
稲城市	1.1	16.6	79.2	3.1
羽村市	0.8	27.2	69.0	3.0
あきる野市	1.7	23.1	71.3	3.9
西東京市	0.6	13.5	82.8	3.1

資料 公益財団法人東京市町村自治調査会
「多摩・島しょ地域データブック
～多摩・島しょ地域主要統計表～令和6年版」

3 羽村市のデータ

- 令和3年の産業分類別の事業所数は、「卸売業、小売業」が356件で全体の20.0%を占めており、続いて「宿泊業、飲食サービス業」が315件で17.7%となっています。平成28年と令和3年の全産業を比較すると、161件減少しています。産業別に見ると、「宿泊業、飲食サービス業」が73件、「卸売業、小売業」が52件、「製造業」が14件、「建設業」が13件それぞれ減少するなど、多くの産業分類で事業所が減少する中、「医療、福祉」が10件、「電気・ガス・熱供給・水道業」が3件、「運輸業、郵便業」が3件増加しています。

図表 産業別の事業所数と割合 (単位：事業所、%)

大分類	平成28		令和3	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比
農業, 林業	1	0.1	2	0.1
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	0.1	-	-
建設業	158	8.1	145	8.1
製造業	144	7.4	130	7.3
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.1	3	0.2
情報通信業	17	0.9	20	1.1
運輸業, 郵便業	48	2.5	51	2.9
卸売業, 小売業	408	21.0	356	20.0
金融業, 保険業	25	1.3	23	1.3
不動産業, 物品賃貸業	128	6.6	127	7.1
学術研究, 専門・技術サービス業	67	3.4	69	3.9
宿泊業, 飲食サービス業	388	20.0	315	17.7
生活関連サービス業, 娯楽業	198	10.2	175	9.8
教育, 学習支援業	86	4.4	79	4.4
医療, 福祉	168	8.6	178	10.0
複合サービス事業	7	0.4	8	0.4
サービス業 (他に分類されないもの)	98	5.0	102	5.7
全産業 (公務を除く)	1,944	100.0	1,783	100.0

資料 経済センサス活動調査 (令和3年)

- 令和3年の従業者規模別事業所数は、「4人以下」が1,115事業所で全体の62.5%と最も多くなっています。続いて「5~9人」が258事業所で14.5%、「10~19人」が194事業所で10.9%、「20~29人」が88事業所で4.9%となっています。

図表 従業者規模別の事業所数

(単位：事業所、%)

従業者規模	事業所数	構成比
4人以下	1,115	62.5
5~9人	258	14.5
10~19人	194	10.9
20~29人	88	4.9
30~49人	60	3.4
50~99人	38	2.1
100人以上	30	1.7
総数	1,783	100.0

資料 経済センサス活動調査 (令和3年)

- 令和3年の羽村市の産業分類別の従業者数を見ると、「製造業」が7,413人と最も多く、全体の30.9%を占め、「医療、福祉」が3,115人(13.0%)、「卸売業、小売業」が3,396人(14.2%)、「宿泊業、飲食サービス業」が2,157人(9.0%)と続いています。推移では、平成28年と比較して、「製造業」の減少数が508人と最も大きくなっており、割合では、「農業、林業」が68.6%の減少で最も大きくなっています。一方、「運輸業、郵便業」は234人(22.4%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が230人(17.7%)、「医療、福祉」は169人(5.7%)の増加となっています。

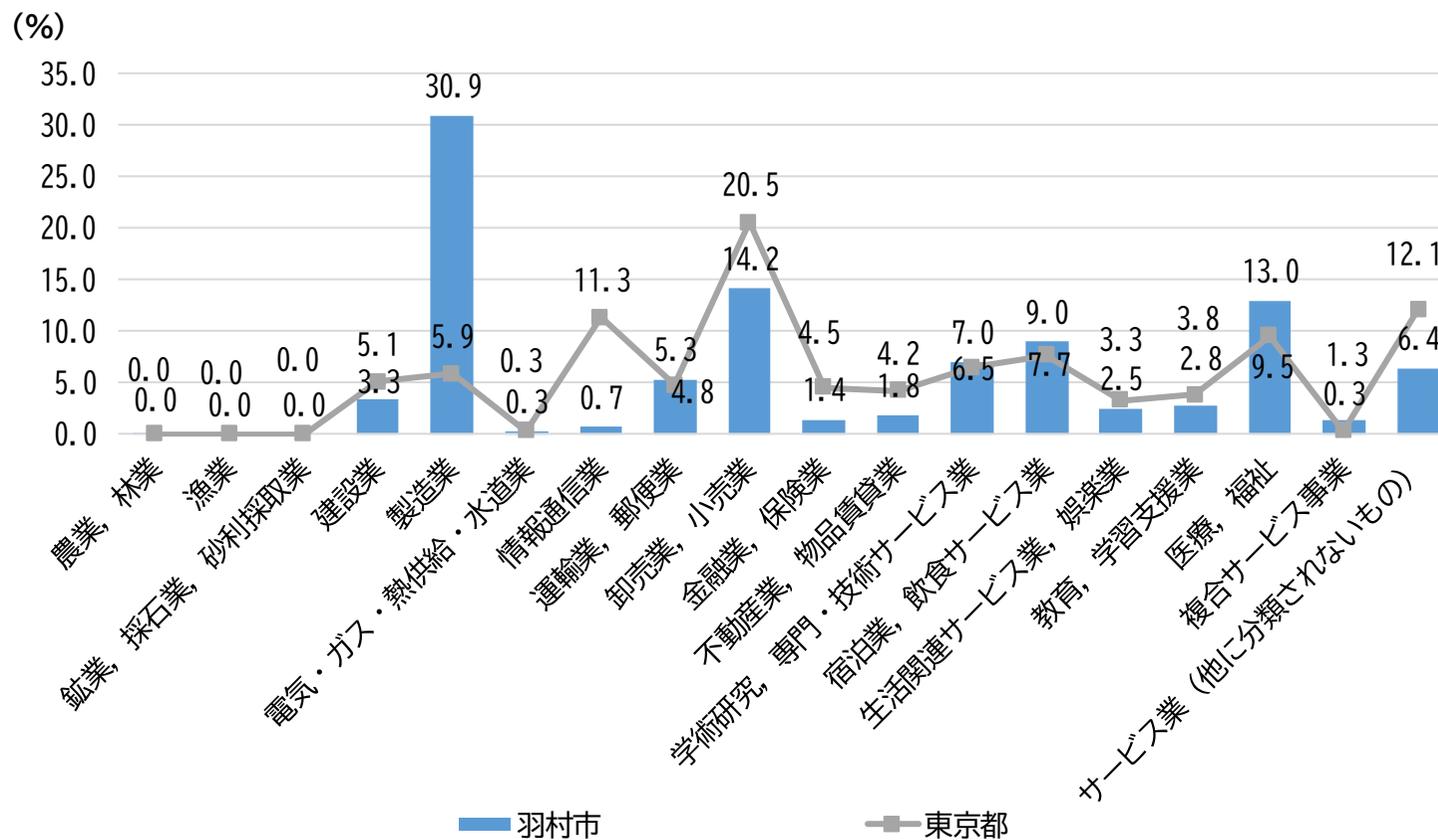
図表 産業分類別従業者数の構成比の推移

産業(大分類)	平成28		令和3		増減	
	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比
農業, 林業	35	0.1	11	0.05	-24	-68.6
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	0.0	-	-	-	
建設業	965	3.9	798	3.3	-167	-17.3
製造業	7,921	31.9	7,413	30.9	-508	-6.4
電気・ガス・熱供給・水道業	49	0.2	72	0.3	23	46.9
情報通信業	223	0.9	165	0.7	-58	-26.0
運輸業, 郵便業	1,044	4.2	1,278	5.3	234	22.4
卸売業, 小売業	3,678	14.8	3,396	14.2	-282	-7.7
金融業, 保険業	342	1.4	344	1.4	2	0.6
不動産業, 物品賃貸業	404	1.6	435	1.8	31	7.7
学術研究, 専門・技術サービス業	1,830	7.4	1,685	7.0	-145	-7.9
宿泊業, 飲食サービス業	2,453	9.9	2,157	9.0	-296	-12.1
生活関連サービス業, 娯楽業	721	2.9	600	2.5	-121	-16.8
教育, 学習支援業	634	2.6	682	2.8	48	7.6
医療, 福祉	2,946	11.9	3,115	13.0	169	5.7
複合サービス事業	311	1.3	314	1.3	3	1.0
サービス業(他に分類されないもの)	1,301	5.2	1,531	6.4	230	17.7
全産業(公務を除く)	24,859	100.0	23,996	100.0	-861	-3.5

資料：経済センサス活動調査

- 東京都との従業者の構成比の比較を見ると、羽村市では「製造業」「医療、福祉」が東京都と比較して高く、「卸売業、小売業」が低くなっています。

図表 産業分類別従業者数の構成比の比較（令和3年）



資料 経済センサス活動調査（令和3年）

3 羽村市のデータ

- 羽村市の製造品出荷額等は、5,901億6,712万円で、多摩地域26市の中で府中市に次いで2番目となっています。また、1事業所当たりの従業者数は、多摩地域26市の中で日野市、府中市に次いで3番目となっています。従業員1人当たりの製造品出荷額等は7,731万8,000円で、多摩地域26市の中で最も高くなっています。

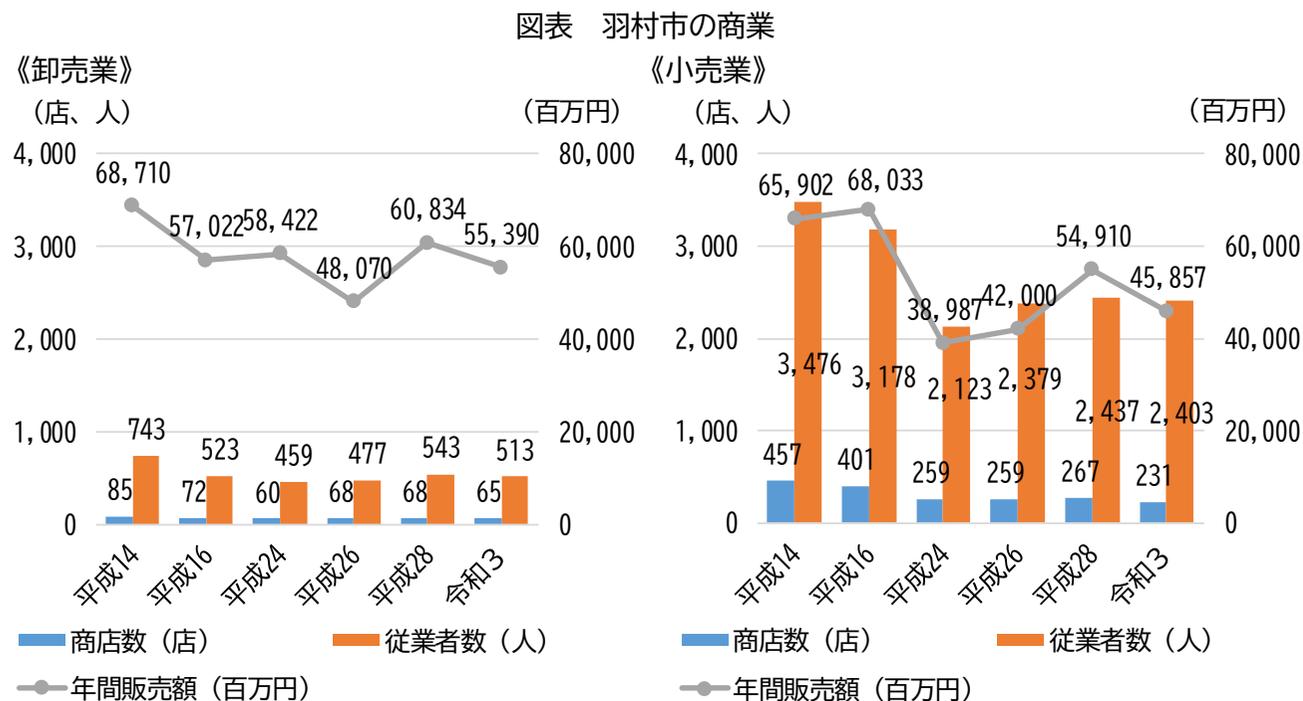
図表 多摩地域26市の製造業における事業所数・従業者数および製造品出荷額等の状況（令和3年）

市名	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	面積当たり 事業所数 (事業所/km ²)	1事業所当たり		従業者1人当たり	
					製造品出荷額等 (万円)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	面積 (km ²)
八王子市	468	14,506	39,854,123	2.5	85,158.4	31.0	2,747.4	186.38
立川市	78	3,929	8,662,011	3.2	111,051.4	50.4	2,204.6	24.36
武蔵野市	24	661	938,804	2.2	39,116.8	27.5	1,420.3	10.98
三鷹市	63	1,472	2,803,572	3.8	44,501.1	23.4	1,904.6	16.42
青梅市	199	7,336	15,860,097	1.9	79,699.0	36.9	2,162.0	103.31
府中市	109	12,464	69,734,774	3.7	639,768.6	114.3	5,594.9	29.43
昭島市	103	9,316	41,490,457	5.9	402,820.0	90.4	4,453.7	17.34
調布市	66	1,992	4,266,674	3.1	64,646.6	30.2	2,141.9	21.58
町田市	145	5,734	8,641,277	2.0	59,595.0	39.5	1,507.0	71.55
小金井市	14	271	393,012	1.2	28,072.3	19.4	1,450.2	11.30
小平市	53	3,047	9,431,258	2.6	177,948.3	57.5	3,095.3	20.51
日野市	49	10,792	20,389,567	1.8	416,113.6	220.2	1,889.3	27.55
東村山市	72	2,532	7,075,788	4.2	98,274.8	35.2	2,794.5	17.14
国分寺市	17	789	1,651,400	1.5	97,141.2	46.4	2,093.0	11.46
国立市	15	233	295,872	1.8	19,724.8	15.5	1,269.8	8.15
福生市	33	1,038	1,983,209	3.2	60,097.2	31.5	1,910.6	10.16
狛江市	21	402	1,505,374	3.3	71,684.5	19.1	3,744.7	6.39
東大和市	37	1,626	8,349,660	2.8	225,666.5	43.9	5,135.1	13.42
清瀬市	16	810	1,786,656	1.6	111,666.0	50.6	2,205.7	10.23
東久留米市	56	3,549	13,728,405	4.3	245,150.1	63.4	3,868.2	12.88
武蔵村山市	114	4,545	10,904,160	7.4	95,650.5	39.9	2,399.2	15.32
多摩市	27	978	3,051,615	1.3	113,022.8	36.2	3,120.3	21.01
稲城市	54	1,447	2,442,049	3.0	45,223.1	26.8	1,687.7	17.97
羽村市	72	7,633	59,016,712	7.3	819,676.6	106.0	7,731.8	9.90
あきる野市	70	1,821	3,316,611	1.0	47,380.2	26.0	1,821.3	73.47
西東京市	25	843	2,697,378	1.6	107,895.1	33.7	3,199.7	15.75
合計	2,000	99,766	340,270,515	2.6	170,135.3	49.9	3,410.7	783.96

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和7年1月1日時点）の数値です。

資料 経済センサス活動調査 製造業に関する集計（令和3年）

- 平成14年から令和3年までの商業の状況を見ると、卸売業では、直近の平成28年から令和3年にかけて、商店数、従業者数、年間販売額の全てで減少しているものの、全体的には横ばいとなっています。一方、小売業では、商店数、従業者数、年間販売額の全てで、平成24年から平成28年にかけて増加していたものの、最近の令和3年では減少に転じています。



資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」

3 羽村市のデータ

- 羽村市の1平方キロメートル当たりの卸売業・小売業の事業所数は29.9事業所、1平方キロメートル当たりの従業者数は294.5人で、ともに多摩地域26市の中で東大和市に次いで19番目となっています。1平方キロメートル当たりの年間商品販売額は102億2,700万円で、多摩地域26市の中で国分寺市に次いで13番目となっています。

図表 多摩地域26市の卸売業、小売業における事業所数・従業者数および年間商品販売額（令和3年）
（単位：事業所、人、百万円）

市名	事業所数	従業者数	年間商品販売額	1 Km ² 当たり			面積 (Km ²)
				事業所数	従業者数	年間商品販売額	
八王子市	3,044	36,379	1,252,561	16.3	195.2	6,720.5	186.38
立川市	1,475	18,569	810,035	60.6	762.3	33,252.7	24.36
武蔵野市	1,379	14,644	342,798	125.6	1,333.7	31,220.2	10.98
三鷹市	689	7,554	216,528	42.0	460.0	13,186.8	16.42
青梅市	764	7,799	347,722	7.4	75.5	3,365.8	103.31
府中市	1,149	14,598	563,635	39.0	496.0	19,151.7	29.43
昭島市	617	7,935	269,321	35.6	457.6	15,531.8	17.34
調布市	1,082	13,837	418,216	50.1	641.2	19,379.8	21.58
町田市	2,141	24,343	653,206	29.9	340.2	9,129.4	71.55
小金井市	467	5,058	103,593	41.3	447.6	9,167.5	11.30
小平市	758	7,945	206,568	37.0	387.4	10,071.6	20.51
日野市	636	7,104	175,711	23.1	257.9	6,377.9	27.55
東村山市	578	5,892	139,470	33.7	343.8	8,137.1	17.14
国分寺市	569	5,793	121,403	49.7	505.5	10,593.6	11.46
国立市	452	4,944	240,146	55.5	606.6	29,465.8	8.15
福生市	305	2,774	86,159	30.0	273.0	8,480.2	10.16
狛江市	305	2,813	68,970	47.7	440.2	10,793.4	6.39
東大和市	408	4,228	106,517	30.4	315.1	7,937.2	13.42
清瀬市	305	2,503	42,097	29.8	244.7	4,115.1	10.23
東久留米市	577	6,899	188,694	44.8	535.6	14,650.2	12.88
武蔵村山市	479	5,170	121,315	31.3	337.5	7,918.7	15.32
多摩市	691	10,751	486,743	32.9	511.7	23,167.2	21.01
稲城市	350	4,288	84,722	19.5	238.6	4,714.6	17.97
羽村市	296	2,916	101,247	29.9	294.5	10,227.0	9.9
あきる野市	418	3,385	57,209	5.7	46.1	778.7	73.47
西東京市	829	9,608	260,152	52.6	610.0	16,517.6	15.75
合計	20,763	237,729	7,464,738	26.5	303.2	9,521.8	783.96

資料 経済センサス活動調査 卸売業、小売業に関する集計（令和3年）

- 農家数の推移を見ると減少傾向にあり、令和2年には100戸を切り、94戸となっています。

図表 農家数の推移 (単位：戸)

年次	農家総数		専業農家	兼業農家			
				総数	農業が主	兼業が主	
昭和45	460		58	402	54	348	
昭和50	351		37	314	60	254	
昭和55	319		29	290	39	251	
昭和60	321		21	300	40	260	
平成2	203		3	200	21	179	
平成7	145		1	144	13	131	
平成12	135	販売農家	77	11	66	13	53
		自給的農家	58	-	-	-	-
平成17	122	販売農家	70	18	52	14	38
		自給的農家	52	-	-	-	-
平成22	123	販売農家	67	17	50	9	41
		自給的農家	56	-	-	-	-
平成27	104	販売農家	58	28	30	3	27
		自給的農家	46	-	-	-	-
令和2	94	販売農家	49	-	-	-	-
		自給的農家	45	-	-	-	-

資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」

- 経営耕地面積の推移を見ると、耕地総面積は各年減少し、令和2年には3,027アールとなっています。20年前の平成12年の耕地総面積5,414アールと比較すると、2,400アール近く減少しています。

図表 経営耕地面積の推移 (単位：a)

年次	耕地総面積	田	畑	樹園地				
				総面積	果樹園	茶園	桑園	その他樹園地
昭和45	20,848	987	17,165	2,696	762	345	1,361	228
昭和50	13,064	824	8,139	4,101	1,903	447	626	1,125
昭和55	10,793	783	6,344	3,666	1,873	478	297	1,018
昭和60	9,395	720	5,635	3,040	1,537	432	253	818
平成2	7,874	782	5,254	1,838	1,013	255	149	421
平成7	5,630	730	3,896	1,004	586	109	1	308
平成12	5,414	657	3,976	781	405	52		162
平成17	3,969	443	3,081	445	-	-	-	-
平成22	3,882	411	3,049	422	-	-	-	-
平成27	3,226	373	2,586	267	-	-	-	-
令和2	3,027	183	2,710	134	-	-	-	-

資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」

3 羽村市のデータ

- 羽村市では、経営耕地面積が0.3～0.5ヘクタール、0.5～1.0ヘクタールの経営体の割合が高く、それぞれ39.7%、32.8%となっています。経営耕地面積が0.3～0.5ヘクタールである経営体の割合は、多摩地域26市の中で、福生市、日野市に次いで、3番目に高く、狛江市と同率となっています。

図表 多摩地域26市の経営耕地面積・規模別経営体の割合（令和2年2月1日現在）

（単位：a）

市名	経営耕地総面積(a)				342	経営耕地面積規模別経営体数（農業経営体）																	
	田	畑	樹園地			0.3ha未満	0.3～0.5ha未満	0.5～1.0ha未満	1.0～1.5ha未満	1.5～2.0ha未満	2.0～3.0ha未満	3.0～5.0ha未満	5.0～10.0ha未満	10.0ha以上									
八王子市	23,414	2,259	17,462	3,693	342	36	10.5%	98	28.7%	142	41.5%	42	12.3%	10	2.9%	9	2.6%	2	0.6%	1	0.3%	-	-
立川市	22,108	207	18,332	3,569	244	41	16.8%	51	20.9%	74	30.3%	33	13.5%	23	9.4%	14	5.7%	4	1.6%	3	1.2%	-	-
武蔵野市	3,470	-	3,052	418	54	18	33.3%	17	31.5%	12	22.2%	6	11.1%	-	-	-	-	-	-	1	1.9%	-	-
三鷹市	12,540	-	9,072	3,468	206	49	23.8%	49	23.8%	78	37.9%	17	8.3%	9	4.4%	1	0.5%	2	1.0%	-	-	-	-
青梅市	10,110	448	7,603	2,059	138	15	10.9%	48	34.8%	44	31.9%	14	10.1%	8	5.8%	3	2.2%	4	2.9%	-	-	-	-
府中市	8,873	933	5,995	1,945	156	31	19.9%	58	37.2%	50	32.1%	13	8.3%	1	0.6%	2	1.3%	-	-	1	0.6%	-	-
昭島市	2,730	436	1,743	551	55	12	21.8%	18	32.7%	21	38.2%	1	1.8%	2	3.6%	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	7,056	174	5,990	892	129	21	16.3%	41	31.8%	52	40.3%	13	10.1%	1	0.8%	1	0.8%	-	-	-	-	-	-
町田市	18,585	1,138	14,053	3,394	323	66	20.4%	111	34.4%	107	33.1%	21	6.5%	5	1.5%	3	0.9%	2	0.6%	2	0.6%	-	-
小金井市	5,472	-	4,164	1,308	88	15	17.0%	30	34.1%	29	33.0%	7	8.0%	3	3.4%	4	4.5%	-	-	-	-	-	-
小平市	12,779	5	9,938	2,836	209	45	21.5%	60	28.7%	66	31.6%	29	13.9%	6	2.9%	2	1.0%	1	0.5%	-	-	-	-
日野市	5,750	414	3,722	1,614	129	30	23.3%	58	45.0%	35	27.1%	5	3.9%	1	0.8%	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	10,491	63	7,138	3,290	168	27	16.1%	49	29.2%	62	36.9%	22	13.1%	7	4.2%	-	-	-	-	-	-	-	-
国分寺市	12,825	-	10,845	1,980	160	27	16.9%	36	22.5%	52	32.5%	23	14.4%	14	8.8%	6	3.8%	1	0.6%	1	0.6%	-	-
国立市	3,133	597	2,224	312	51	7	13.7%	16	31.4%	19	37.3%	8	15.7%	1	2.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
福生市	495	10	431	54	12	3	25.0%	7	58.3%	2	16.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	2,603	10	1,974	619	58	17	29.3%	23	39.7%	16	27.6%	1	1.7%	-	-	1	1.7%	-	-	-	-	-	-
東大和市	3,640	-	2,727	913	74	23	31.1%	20	27.0%	26	35.1%	4	5.4%	1	1.4%	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	14,544	45	13,694	805	155	10	6.5%	23	14.8%	52	33.5%	46	29.7%	17	11.0%	4	2.6%	2	1.3%	-	-	-	-
東久留米市	13,552	21	11,350	2,181	180	24	13.3%	41	22.8%	73	40.6%	27	15.0%	7	3.9%	4	2.2%	3	1.7%	1	0.6%	-	-
武蔵村山市	10,449	2	7,640	2,807	142	17	12.0%	42	29.6%	52	36.6%	24	16.9%	4	2.8%	2	1.4%	-	-	-	-	1	0.7%
多摩市	2,069	201	1,468	400	23	2	8.7%	9	39.1%	5	21.7%	4	17.4%	-	-	2	8.7%	1	4.3%	-	-	-	-
稲城市	7,335	324	2,430	4,581	160	45	28.1%	60	37.5%	45	28.1%	7	4.4%	1	0.6%	1	0.6%	-	-	-	-	-	-
羽村市	3,027	183	2,710	134	58	12	20.7%	23	39.7%	19	32.8%	2	3.4%	2	3.4%	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	11,458	964	8,485	2,009	175	10	5.7%	67	38.3%	68	38.9%	21	12.0%	5	2.9%	2	1.1%	1	0.6%	-	-	-	-
西東京市	9,789	-	8,395	1,394	140	25	17.9%	44	31.4%	46	32.9%	15	10.7%	7	5.0%	-	-	1	0.7%	2	1.4%	-	-

資料 公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩・島しょ地域データブック～多摩・島しょ地域主要統計表～令和6年版」

サ 観光

- 年間の観光入込客数（実人数）は、約 37.0 万人と推定されています。日帰り利用者数は約 35.3 万人で、月別に見ると、5月が約 4.86 万人で最も多く、次いで11月（約 4.13 万人）、10月（約 4.05 万人）となっています。宿泊観光利用者数は、約 1.68 万人で、月別に見ると、8月が最も多く、次いで7月、11月となっています。

図表 観光入込客数（実人数）（令和6年度）
（単位：人）

	日帰り	宿泊	合計
1月	17,846	936	18,782
2月	18,970	971	19,941
3月	30,287	1,092	31,379
4月	35,558	993	36,551
5月	48,652	1,003	49,655
6月	20,430	1,014	21,444
7月	17,053	1,815	18,868
8月	27,982	1,947	29,929
9月	33,520	1,678	35,198
10月	40,545	1,797	42,342
11月	41,256	1,806	43,062
12月	21,344	1,718	23,062
合計	353,443	16,770	370,213

資料 西多摩地域広域行政圏協議会「西多摩地域入込観光客数調査報告書」

3 羽村市のデータ

- 西多摩地域の観光入込客数（実人数）の状況を見ると、羽村市の観光入込客数（実人数）は檜原村に次いで5番目に高くなっています。

図表 西多摩地域観光入込客（実人数）（令和6年度）

（単位：人、％）

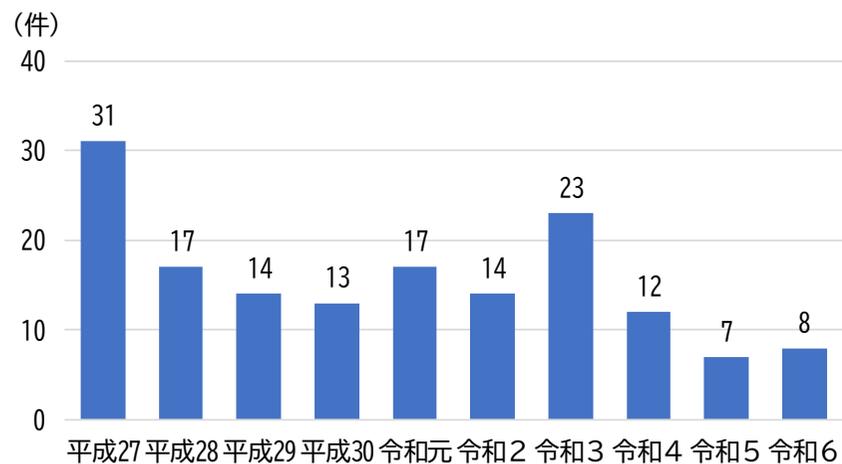
市町村	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
青梅市	日帰り	139,080	99,829	169,274	279,093	358,146	143,935	169,015	257,486	271,159	248,761	287,065	134,204	2,557,047
	宿泊	6,899	5,461	8,984	7,973	10,019	8,456	8,158	11,391	5,995	7,294	7,332	5,261	93,223
	計	145,979	105,290	178,258	287,066	368,165	152,391	177,173	268,877	277,154	256,055	294,397	139,465	2,650,270
福生市	日帰り	12,307	9,908	13,265	20,420	24,032	14,185	13,294	17,308	16,911	16,368	18,475	11,958	188,431
	宿泊	1,924	1,995	2,348	2,230	2,157	2,149	2,348	2,445	2,148	2,241	2,386	2,261	26,632
	計	14,231	11,903	15,613	22,650	26,189	16,334	15,642	19,753	19,059	18,609	20,861	14,219	215,063
羽村市	日帰り	17,846	18,970	30,287	35,558	48,652	20,430	17,053	27,982	33,520	40,545	41,256	21,344	353,443
	宿泊	936	971	1,092	993	1,003	1,014	1,815	1,947	1,678	1,797	1,806	1,718	16,770
	計	18,782	19,941	31,379	36,551	49,655	21,444	18,868	29,929	35,198	42,342	43,062	23,062	370,213
あきる野市	日帰り	49,176	43,599	60,663	118,383	145,001	139,356	95,429	117,993	79,171	73,845	83,495	58,779	1,064,890
	宿泊	3,683	3,663	5,872	6,975	7,821	6,918	11,910	17,382	7,940	6,510	7,249	4,806	90,729
	計	52,859	47,262	66,535	125,358	152,822	146,274	107,339	135,375	87,111	80,355	90,744	63,585	1,155,619
瑞穂町	日帰り	7,433	15,310	14,841	13,179	13,652	9,457	13,663	14,642	13,861	13,207	15,758	12,060	157,063
	宿泊	328	341	387	353	357	361	394	425	360	385	390	369	4,450
	計	7,761	15,651	15,228	13,532	14,009	9,818	14,057	15,067	14,221	13,592	16,148	12,429	161,513
日の出町	日帰り	27,899	22,560	27,030	26,879	32,587	29,721	18,930	28,440	18,734	17,114	20,663	14,456	285,013
	宿泊	101	51	112	228	294	219	484	733	394	318	221	134	3,289
	計	28,000	22,611	27,142	27,107	32,881	29,940	19,414	29,173	19,128	17,432	20,884	14,590	288,302
檜原村	日帰り	12,830	12,453	23,275	32,346	41,192	27,360	29,076	38,040	32,142	33,516	43,696	18,192	344,118
	宿泊	890	799	1,429	1,988	3,193	2,093	4,529	7,950	3,391	2,777	2,816	1,587	33,442
	計	13,720	13,252	24,704	34,334	44,385	29,453	33,605	45,990	35,533	36,293	46,512	19,779	377,560
奥多摩町	日帰り	29,983	27,398	46,299	74,796	104,593	38,403	58,142	87,017	91,968	79,809	90,465	40,177	769,050
	宿泊	2,233	2,537	5,011	5,693	10,018	7,146	14,031	26,345	11,407	8,115	8,125	4,061	104,722
	計	32,216	29,935	51,310	80,489	114,611	45,549	72,173	113,362	103,375	87,924	98,590	44,238	873,772
合計	日帰り	296,554	250,027	384,934	600,654	767,855	422,847	414,602	588,908	557,466	523,165	600,873	311,170	5,719,055
	宿泊	16,994	15,818	25,235	26,433	34,862	28,356	43,669	68,618	33,313	29,437	30,325	20,197	373,257
	計	313,548	265,845	410,169	627,087	802,717	451,203	458,271	657,526	590,779	552,602	631,198	331,367	6,092,312

資料 西多摩地域広域行政圏協議会「西多摩地域入込観光客数調査報告書」

シ 防災

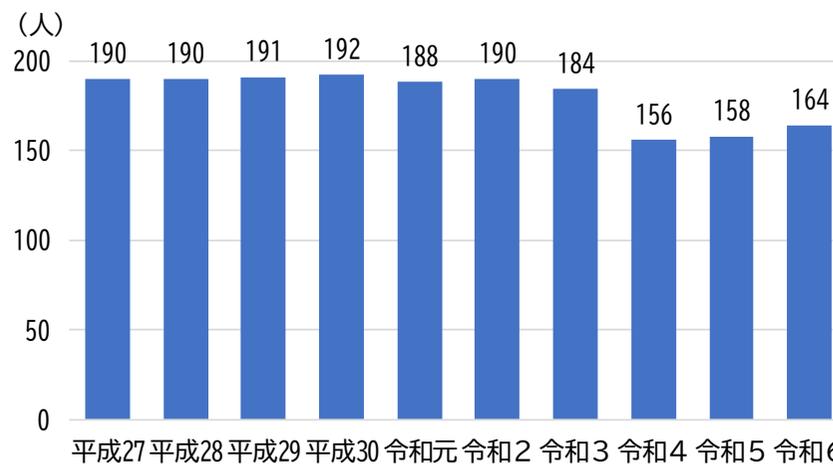
- 火災発生状況の推移を見ると、令和4年まではおおむね年間10～20件前後で推移していましたが、令和5年以降は年間10件未満で推移しています。
- 消防団員数の推移を見ると、令和3年度まではおおむね190人前後で推移していましたが、令和4年度に156人と減少し、令和6年度は164人となっています。

図表 火災発生状況の推移



資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」

図表 消防団員数の推移



資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」

ス 防犯・消費生活

- 犯罪発生件数の推移を見ると、平成 27 年以降、犯罪総数は減少傾向となっておりましたが、令和 5 年以降は再び増加傾向となっています。

※ 凶悪犯：殺人、強盗、放火等

粗暴犯：暴行、傷害、脅迫、恐喝等（暴力的な犯罪）

侵入盗犯：空き巣や事務所荒らし等、建物に侵入し盗みを働く犯罪

非侵入盗犯：自転車盗や万引き等、侵入を伴わずに盗みを働く犯罪

その他：詐欺、器物損壊、公然わいせつ等

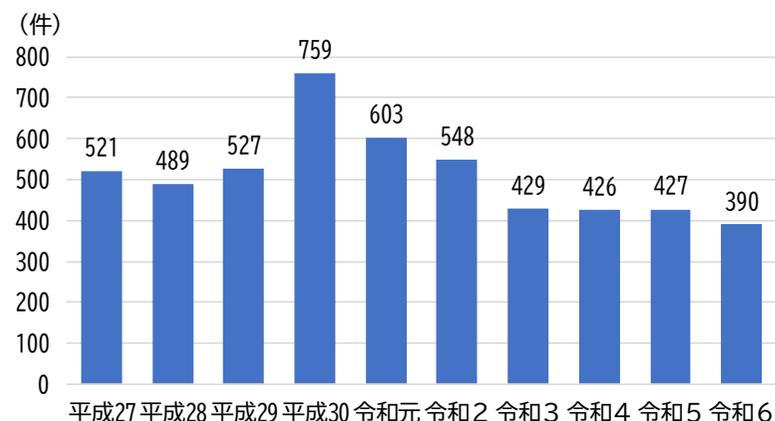
図表 犯罪発生件数の推移 (単位：件)

(年度)	総数	凶悪犯	粗暴犯	侵入盗犯	非侵入盗犯	その他
平成27	598	6	29	15	448	100
平成28	550	5	27	18	396	104
平成29	437	1	20	16	303	97
平成30	413	2	24	33	279	75
令和元	362	2	25	19	245	71
令和2	307	0	21	11	213	62
令和3	289	2	12	3	216	56
令和4	271	0	11	3	215	42
令和5	334	2	21	10	249	52
令和6	392	1	15	3	309	64

資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」

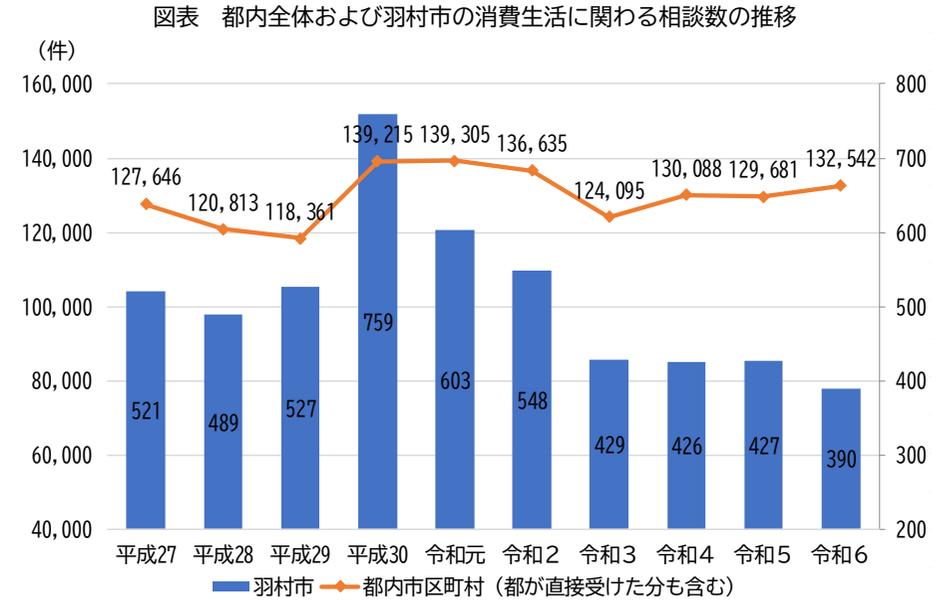
- 消費生活に関わる相談件数を見ると、平成 30 年度は架空請求ハガキ等に関する相談が増えたことから 759 件と急増したものの、その後は減少傾向となっており、令和 6 年度には 390 件まで減少しました。

図表 消費生活に関わる相談件数の推移



資料 東京都「消費生活相談年報」(各年度)

- 都内全体と羽村市の消費生活に関わる相談件数の推移を比較すると、いずれも年度により増減はあるものの、おおむね横ばいで推移しています。



資料 東京都「消費生活相談年報」(各年度)

- 交通事故発生件数は、令和2年から3年にかけて新型コロナウイルス感染症による外出制限等の影響もあり100件を下回りました。令和4年には115件に増加しましたが、令和5年以降は再び100件を下回り減少傾向となっています。

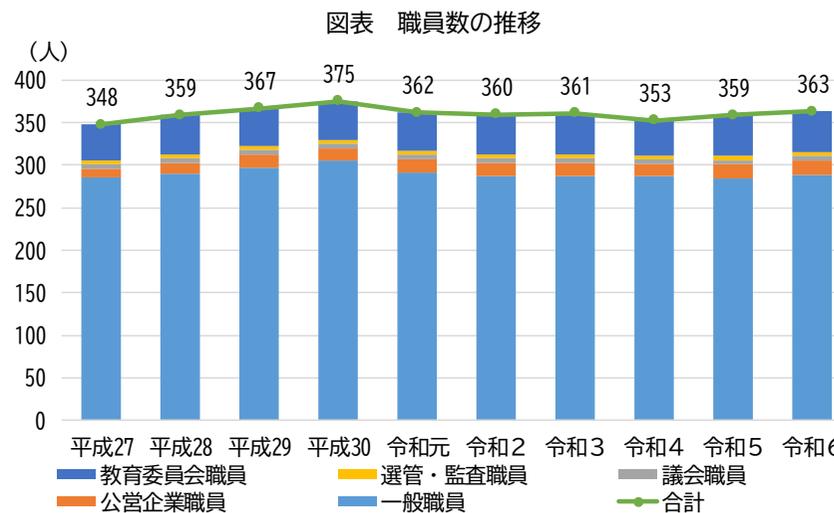
図表 交通事故発生件数の推移 (単位: 件)

(年度)	人身事故件数		死傷者					
			死亡		重症		軽傷	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
平成27	152	181	0	0	2	2	150	179
平成28	171	198	1	1	1	2	169	195
平成29	143	155	0	0	0	0	143	155
平成30	142	153	0	0	3	3	139	150
令和元	126	136	0	0	6	6	120	130
令和2	91	101	1	1	3	3	87	97
令和3	98	105	1	1	3	3	94	101
令和4	115	126	0	0	3	3	112	123
令和5	94	108	0	0	3	3	91	105
令和6	82	88	0	0	6	6	76	82

資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」

セ 自治体運営

- 平成 27 年度から令和 6 年度の職員数推移を見ると、平成 30 年度まで増加していましたが、令和元年度からはおおむね 360 人前後で推移しています。



資料 羽村市「統計はむら 令和6年度版」

- マイナンバーカードの保有状況を見ると、保有枚数は毎年増加で推移しており、人口に対する保有枚数率も令和7年12月末時点で79.4%となっています。

図表 マイナンバーカード保有率 (単位: 人、%)

年次	総数 (人口)	保有枚数	人口に対する保有枚数率
平成30	55,870	7,211	12.9%
令和元	55,607	8,606	15.5%
令和2	55,354	14,212	25.7%
令和3	54,725	22,725	41.5%
令和4	54,609	31,122	57.0%
令和5	54,504	38,681	71.0%
令和6	54,416	40,745	74.9%
令和7	54,126	42,972	79.4%

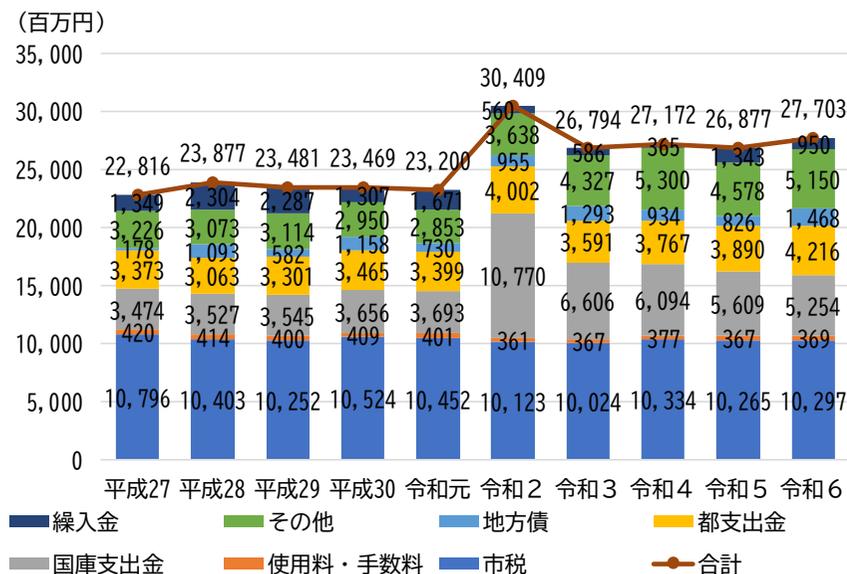
資料 総務省「マイナンバーカード交付状況について」

※各年12月末時点 (令和元年のみ令和2年1月20日現在)

(6) 財政状況

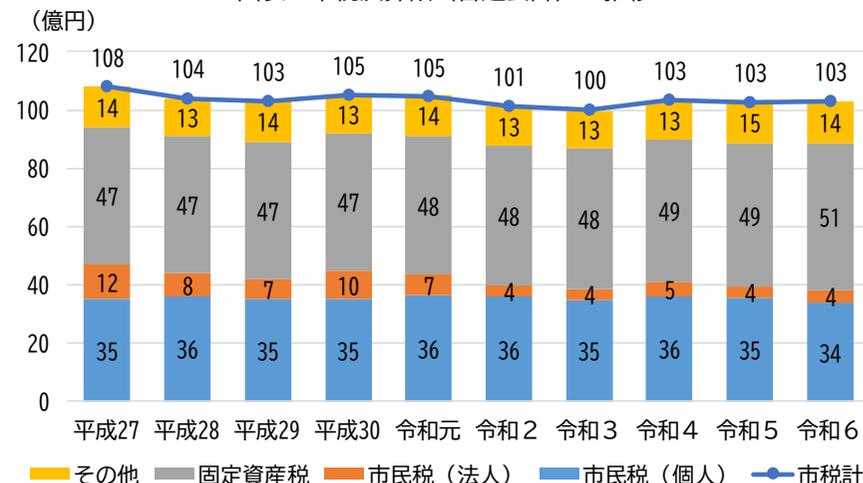
- 平成 27 年度から令和 6 年度の普通会計における歳入決算額は、令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金等の影響によって一時的に増加したものの、以降は 270 億円前後で推移しています。令和 2 年度を除き、各年度とも市税収入の額が大きな割合を占めており、次いで国庫支出金となっています。
- 市の歳入で大きな割合を占める市税決算額（普通会計）の推移を見ると、少子高齢化や人口減少の影響により、市税は緩やかな減少傾向にあります。市民税（個人分）及び固定資産税は年度により増減があるものの、おおむね横ばいで推移してきました。市民税（法人分）は変動が大きく、平成 27 年度の 12 億円から令和 2 年度以降は 4～5 億円で推移しています。

図表 歳入決算額（普通会計）の推移



資料 決算カード（各年度）※令和6年は東京都総務局 区市町村行財政

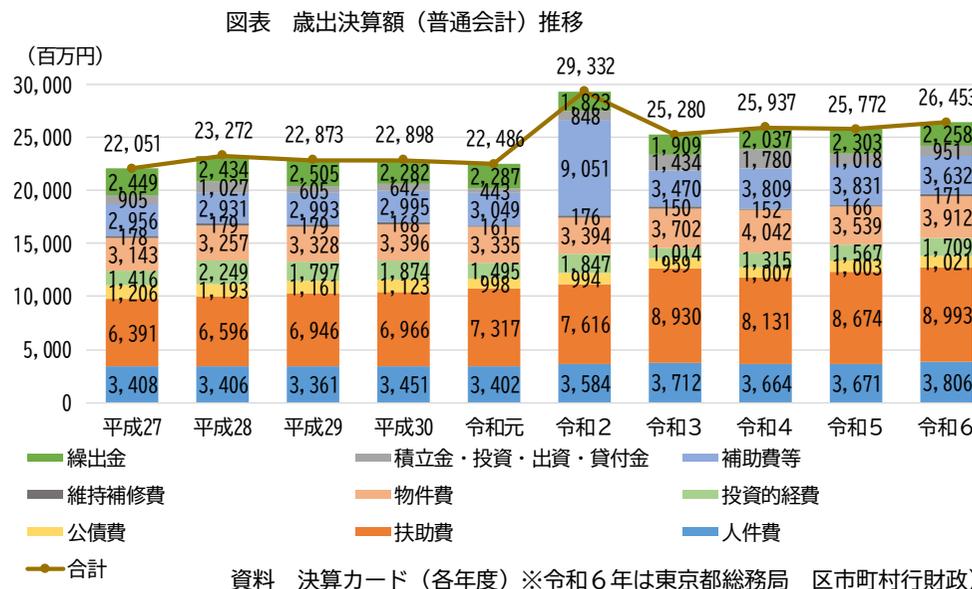
図表 市税決算額（普通会計）の推移



資料 決算カード（各年度）※令和6年は東京都総務局 区市町村行財政

3 羽村市のデータ

- 平成 27 年度から令和 6 年度の普通会計歳出決算額は、令和 2 年度に新型コロナウイルス対策による特別定額給付金などの影響で急増しましたが、令和 3 年は約 250 億円と平年と同様の水準となっています。歳出内訳では扶助費が増加傾向にあり、高齢化に伴う介護サービス利用者の増加や生活保護費、児童福祉関連経費、医療費助成制度の拡充等が主な要因と考えられます。



図表 性質別歳出決算額（普通会計）推移

(単位：百万円)

	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
義務的経費	11,004	11,195	11,467	11,541	11,716	12,193	13,601	12,801	13,348	13,820
人件費	3,408	3,406	3,361	3,451	3,402	3,584	3,712	3,664	3,671	3,806
扶助費	6,391	6,596	6,946	6,966	7,317	7,616	8,930	8,131	8,674	8,993
公債費	1,206	1,193	1,161	1,123	998	994	959	1,007	1,003	1,021
投資的経費	1,416	2,249	1,797	1,874	1,495	1,783	1,014	1,315	1,567	1,709
普通建設事業費	1,416	2,249	1,797	1,874	1,470	1,783	1,014	1,315	1,567	1,709
災害復旧事業	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0
物件費	3,143	3,257	3,328	3,396	3,335	3,394	3,702	4,042	3,539	3,912
維持補修費	178	179	179	168	161	176	150	152	166	171
補助費等	2,956	2,931	2,993	2,995	3,049	9,051	3,470	3,809	3,831	3,632
積立金	905	1,027	605	642	443	726	1,320	1,670	910	840
投資・出資・貸付金	0	0	0	0	0	122	114	110	109	111
繰出金	2,449	2,434	2,505	2,282	2,287	1,823	1,909	2,037	2,303	2,258
合計	22,051	23,272	22,873	22,898	22,486	29,268	25,280	25,937	25,772	26,453

資料 決算カード（各年度）※令和6年は東京都総務局 区市町村行財政)

- 財政力指数は、平成30年以降1.0を下回っています。実質収支比率は令和2年度以降、10%台前後で推移しています。経常収支比率は、令和3年度以降は90.0%台で推移しています。公債費負担比率は令和3年度以降、6.0%前後で推移しています。

図表 主要財政指標の推移

(単位：%)

	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
財政力指数	0.985	1.009	1.017	0.999	0.986	0.980	0.963	0.943	0.930	0.925
実質収支比率	5.8	4.0	5.4	5.1	6.2	9.2	12.4	10.5	8.8	9.8
経常収支比率	96.7	103.5	105.8	100.7	102.6	100.2	91.4	95.6	98.5	94.5
公債費負担比率	8.0	7.8	7.8	7.7	6.9	6.6	5.9	5.9	5.8	6.0

資料 決算カード（各年度）※令和6年は東京都総務局 区市町村行財政)

財政力指数：自治体の基準財政収入額を基準財政需要額で割った指数のこと。一般に、1.0を下回ると普通交付税の交付団体となる。

実質収支比率：標準的な財政規模に対する実質収支の割合を示す指標で、財政運営の健全性を測るもの。

経常収支比率：経常的な収入に対する経常的な経費の割合を示す指標で、財政の弾力性を表すもの。一般に、数値が高いほど財政の硬直化が進んでいるとされる。

公債費負担比率：標準財政規模に対する公債費（元利償還金等）の割合を示す指標で、将来負担の大きさを測るもの。一般に、数値が高いほど財政負担が重いとされる。

3 羽村市のデータ

- 令和5年度の羽村市の主要財政指標を多摩地域26市と比較すると、財政力指数は町田市に次いで12番目に高く、経常収支比率はあきる野市に次いで4番目に高くなっています。公債費負担比率は、国分寺市と並んで9番目に低くなっています。義務的経費比率は、三鷹市に次いで8番目に高くなっており、投資的経費比率は、東久留米市と並んで10番目に低くなっています。

図表 多摩地域26市の主要財政指標 (単位：%)

市名	財政力指数	実質収支比率 (%)	経常収支比率 (%)	公債費負担比率 (%)	義務的経費比率 (%)	投資的経費比率 (%)
武蔵野市	1.507	6.7	79.5	2.4	40.9	7.5
府中市	1.210	4.4	86.2	4.8	41.7	13.8
調布市	1.183	8.3	89.4	5.4	45.4	8.2
立川市	1.158	9.3	85.1	4.9	49.3	10.1
多摩市	1.125	6.7	87.8	5.1	47.6	3.9
三鷹市	1.124	5.2	89.4	7.6	51.9	5.5
国分寺市	1.033	6.9	95.7	5.8	44.7	14.3
小金井市	1.009	7.8	93.9	6.4	50.1	4.6
国立市	0.992	3.9	98.9	7.8	53.7	10.5
昭島市	0.973	8.0	84.6	5.4	48.2	10.6
町田市	0.934	7.6	94.3	6.9	51.6	5.2
羽村市	0.930	8.8	98.5	5.8	51.8	6.1
稲城市	0.929	3.7	91.7	7.7	48.4	14.1
小平市	0.920	9.5	82.6	5.6	46.2	8.4
日野市	0.914	10.9	94.2	7.2	51.7	5.6
八王子市	0.903	5.7	87.5	8.5	54.4	8.3
西東京市	0.878	6.7	93.3	8.3	49.8	5.6
狛江市	0.818	10.2	87.3	6.7	46.8	6.7
東久留米市	0.784	7.9	94.0	6.6	52.9	6.1
東大和市	0.783	10.8	96.7	6.7	52.5	5.0
青梅市	0.780	7.3	99.1	7.4	50.3	5.2
武蔵村山市	0.777	5.9	94.6	6.3	55.0	5.2
東村山市	0.750	7.9	94.2	8.8	49.5	10.2
福生市	0.716	8.8	88.5	3.4	45.0	9.7
あきる野市	0.689	2.9	98.8	9.7	51.6	7.5
清瀬市	0.658	10.6	93.9	8.4	52.3	7.1

資料 公益財団法人東京市町村自治調査会「市町村財政力分析指標」(令和5年度)

4 市民からの意見

- (1) コンセプトごとの満足度・重要度分析（市政世論調査の結果）
- (2) 市民からの意見（市長と市民の懇談会・はむらミライ！トークカフェ・子供・若者アンケート）
- (3) 幸福度・満足度等分析

(1) コンセプトごとの満足度・重要度分析 (市政世論調査の結果)

ア コンセプト1 自分らしく生きる

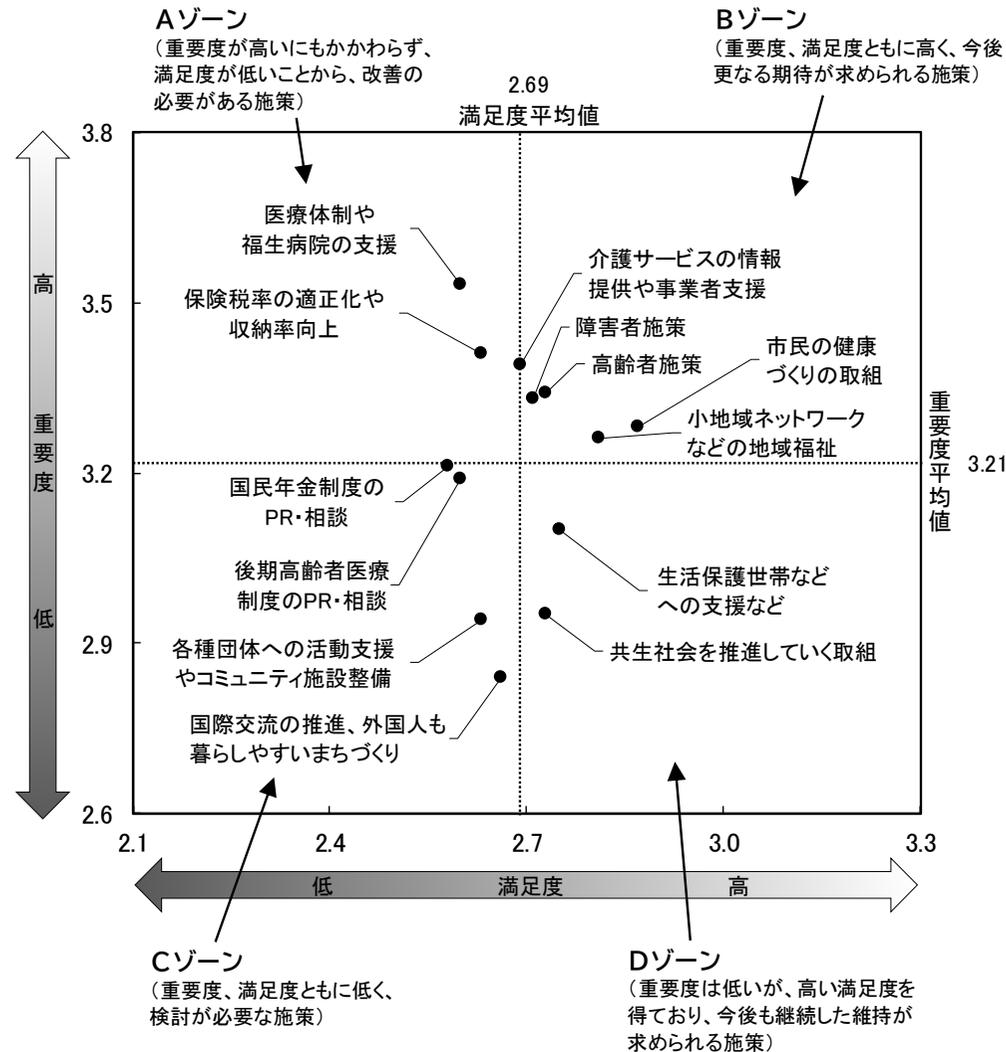
●満足度・重要度分析

生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるまちを目指す施策を位置付けています。

満足度
<p>《満足》(「満足である」+「どちらかと言えば満足」) 上位項目</p> <p>「市民の健康管理支援や保健サービスの充実などの健康づくりの取組」：71.9%</p> <p>「小地域ネットワークや福祉のまちづくりなどの地域福祉」：71.6%</p> <p>「高齢の方がいきいきと安心して暮らせるための取組」：67.1%</p>
<p>《不満》(「どちらかと言えば不満」+「不満である」) 上位項目</p> <p>「国民年金制度の趣旨の普及や制度などのPR・相談」：37.6%</p> <p>「後期高齢者医療制度の趣旨の普及や制度などのPR・相談」：37.0%</p> <p>「医療体制や福生病院の充実に向けた支援」：36.0%</p>
重要度
<p>《重要》(「重要である」+「どちらかと言えば重要」) 上位項目</p> <p>「医療体制や福生病院の充実に向けた支援」：88.6%</p> <p>「高齢の方がいきいきと安心して暮らせるための取組」：85.7%</p> <p>「介護サービスの情報提供や事業者の資質・モラル向上への支援」：85.5%</p> <p>「健全な国民健康保険制度運営のための保険税率の適正化や収納率向上など」：85.5%</p>
<p>《重要でない》(「どちらかと言えば重要でない」+「重要でない」) 上位項目</p> <p>「国際感覚をもった人材育成や国際交流の推進、外国人も暮らしやすいまちづくり」：26.1%</p> <p>「町内会・自治会、市民団体、NPO法人などへの活動支援やコミュニティ施設整備」：20.8%</p> <p>「男女共同参画、人権の尊重、平和思想の主旨普及など共生社会を推進していく取組」：19.4%</p>

●満足度・重要度から見たゾーニング分析

各項目を相対的に評価するため、満足度を横軸に、重要度を縦軸にとり、各基本目標の施策の平均値を境として4つのゾーンに分け、各項目を分類しました。



4 市民からの意見

ゾーン	項目	満足度	重要度
A	保険税率の適正化や収納率向上	2.63	3.41
	医療体制や福生病院の支援	2.60	3.53
B	小地域ネットワークなどの地域福祉	2.81	3.26
	高齢者施策	2.73	3.34
	障害者施策	2.71	3.33
	介護サービスの情報提供や事業者支援	2.69	3.39
	市民の健康づくりの取組	2.87	3.28
C	後期高齢者医療制度のPR・相談	2.60	3.19
	国民年金制度のPR・相談	2.58	3.21
	国際交流の推進、外国人も暮らしやすいまちづくり	2.66	2.84
	各種団体への活動支援やコミュニティ施設整備	2.63	2.94
D	生活保護世帯などへの支援など	2.75	3.10
	共生社会を推進していく取組	2.73	2.95
平均値		2.69	3.21

※平均値と同じ得点の項目は、小数点以下第三位までを考慮しています。

イ コンセプト2 成長をはぐくむ

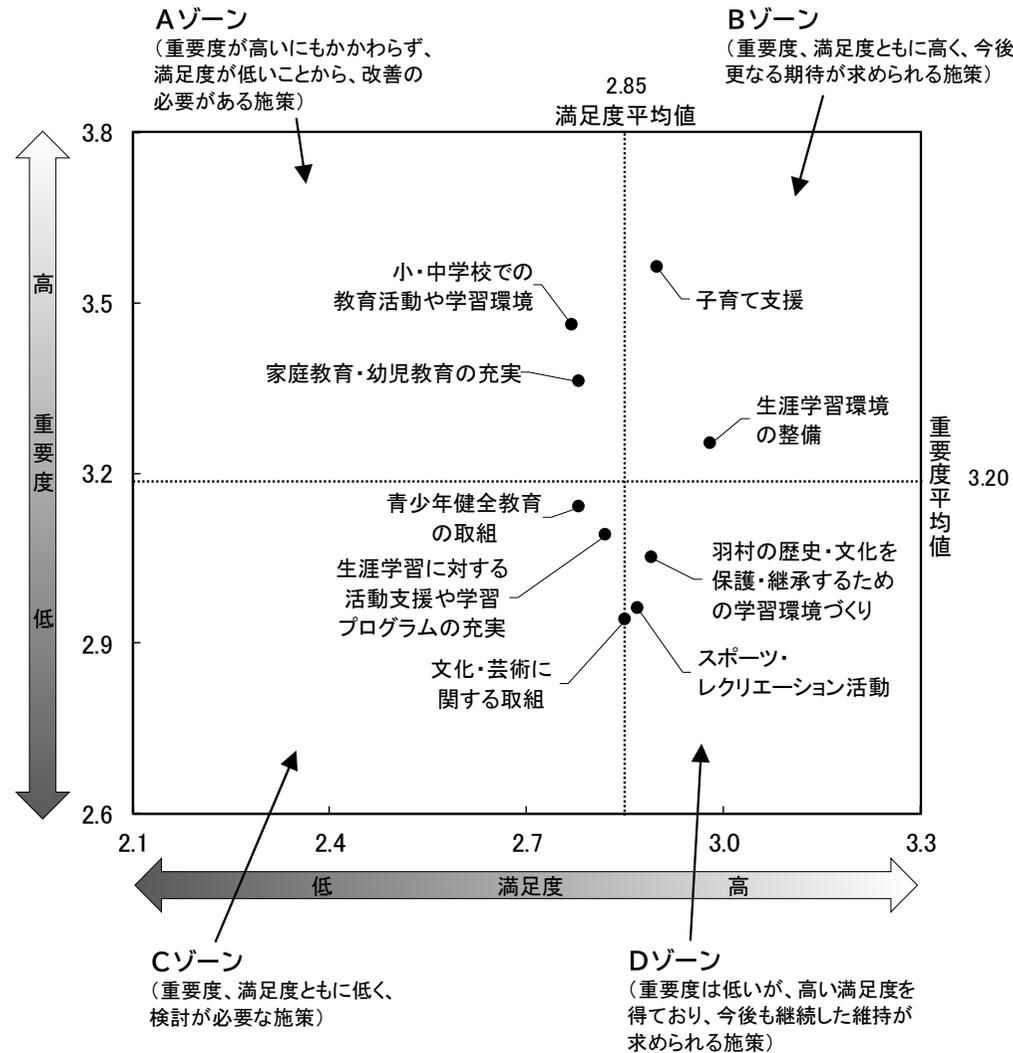
●満足度・重要度分析

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるまちを目指す施策を位置付けています。

満足度
<p>《満足》（「満足である」＋「どちらかと言えば満足」）上位項目</p> <p>「生涯学習環境の整備（生涯学習センターや図書館等）」：72.9%</p> <p>「羽村の歴史・文化を保護・継承するための学習環境づくり」：71.7%</p> <p>「安心して子どもを産み、育てられる子育て支援」：69.4%</p>
<p>《不満》（「どちらかと言えば不満」＋「不満である」）上位項目</p> <p>「小・中学校での教育活動や学習環境」：24.8%</p> <p>「家庭教育・幼児教育の充実」：24.4%</p> <p>「青少年の社会参加や地域での育成活動支援などの青少年健全育成の取組」：24.4%</p>
重要度
<p>《重要》（「重要である」＋「どちらかと言えば重要」）上位項目</p> <p>「安心して子どもを産み、育てられる子育て支援」：85.7%</p> <p>「小・中学校での教育活動や学習環境」：83.0%</p> <p>「家庭教育・幼児教育の充実」：81.8%</p>
<p>《重要でない》（「どちらかと言えば重要でない」＋「重要でない」）上位項目</p> <p>「文化・芸術に関する取組」：22.4%</p> <p>「スポーツ・レクリエーション活動」：20.9%</p> <p>「羽村の歴史・文化を保護・継承するための学習環境づくり」：18.7%</p>

●満足度と重要度から見たゾーニング分析

各項目を相対的に評価するため、満足度を横軸に、重要度を縦軸にとり、各基本目標の施策の平均値を境として4つのゾーンに分け、各項目を分類しました。



4 市民からの意見

ゾーン	項目	満足度	重要度
A	家庭教育・幼児教育の充実	2.78	3.36
	小・中学校での教育活動や学習環境	2.77	3.46
B	子育て支援	2.90	3.56
	生涯学習環境の整備	2.98	3.25
C	青少年健全教育の取組	2.78	3.14
	生涯学習に対する活動支援や学習プログラムの充実	2.82	3.09
	文化・芸術に関する取組	2.85	2.94
D	スポーツ・レクリエーション活動	2.87	2.96
	羽村の歴史・文化を保護・継承するための学習環境づくり	2.89	3.05
平均値		2.85	3.20

※平均値と同じ得点の項目は、小数点以下第三位までを考慮しています。

ウ コンセプト3 スマートにくらす

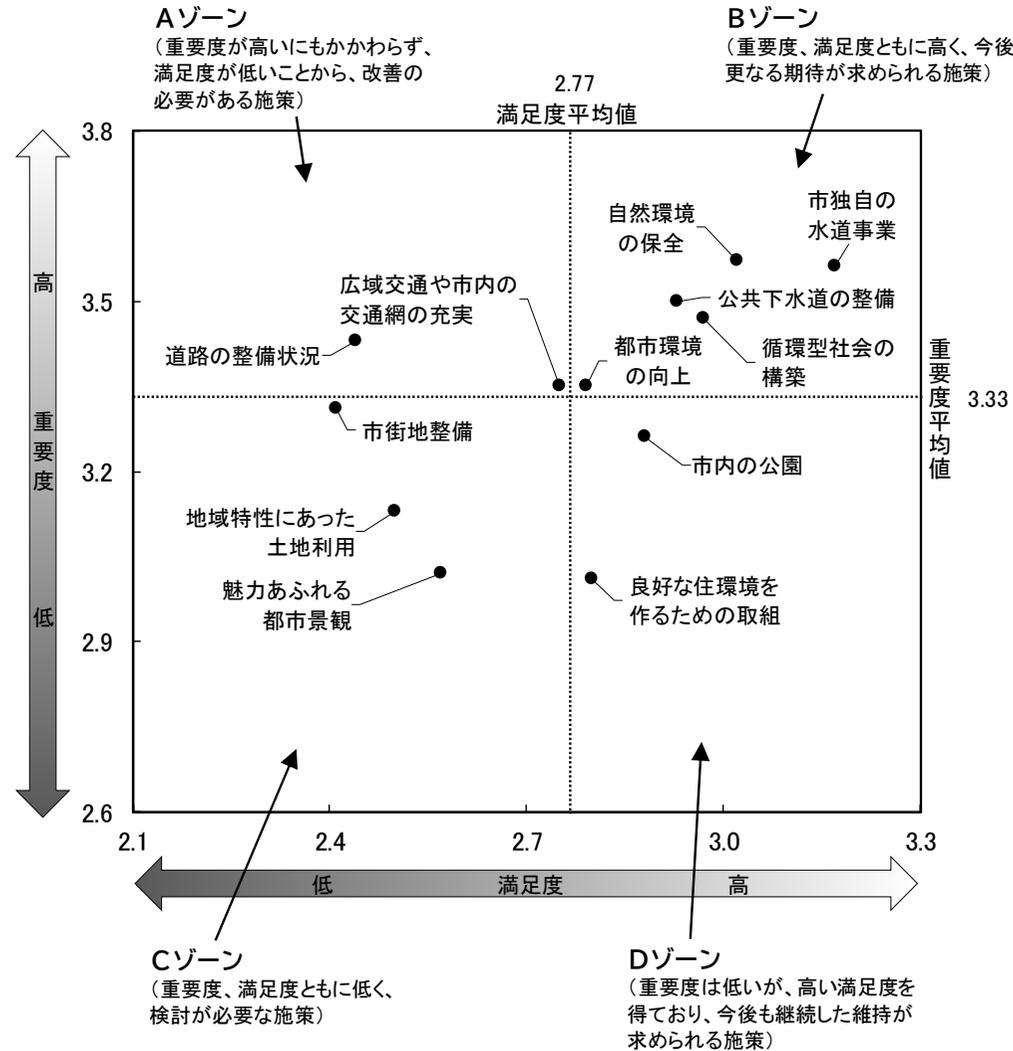
●満足度・重要度分析

自然環境を大切にしながら、日々の“くらし”の中で、便利さや快適さが感じられるまちを目指す施策を位置付けています。

満足度
<p>《満足》（「満足である」＋「どちらかと言えば満足」）上位項目</p> <p>「羽村市独自（市単独）の水道事業」：82.7%</p> <p>「水や緑などの自然環境の保全」：76.5%</p> <p>「ごみの減量（3Rの推進）など循環型社会の構築」：76.1%</p>
<p>《不満》（「どちらかと言えば不満」＋「不満である」）上位項目</p> <p>「区画整理やバリアフリーのまちづくりなどの市街地整備」：50.1%</p> <p>「道路の整備状況」：48.2%</p> <p>「地域特性にあった土地利用」：42.0%</p>
重要度
<p>《重要》（「重要である」＋「どちらかと言えば重要」）上位項目</p> <p>「羽村市独自（市単独）の水道事業」：90.5%</p> <p>「水や緑などの自然環境の保全」：89.2%</p> <p>「ごみの減量（3Rの推進）など循環型社会の構築」：88.6%</p>
<p>《重要でない》（「どちらかと言えば重要でない」＋「重要でない」）上位項目</p> <p>「個性的で魅力あふれる都市景観」：22.1%</p> <p>「市営住宅の維持管理や良好な住環境を作るための取組」：19.2%</p> <p>「地域特性にあった土地利用」：15.6%</p>

●満足度と重要度から見たゾーニング分析

各項目を相対的に評価するため、満足度を横軸に、重要度を縦軸にとり、各基本目標の施策の平均値を境として4つのゾーンに分け、各項目を分類しました。



4 市民からの意見

ゾーン	項目	満足度	重要度
A	道路の整備状況	2.44	3.43
	広域交通や市内の交通網の充実	2.75	3.35
B	自然環境の保全	3.02	3.57
	循環型社会の構築	2.97	3.47
	都市環境の向上	2.79	3.35
	市独自の水道事業	3.17	3.56
	公共下水道の整備	2.93	3.50
C	魅力あふれる都市景観	2.57	3.02
	地域特性にあった土地利用	2.50	3.13
	市街地整備	2.41	3.31
D	市内の公園	2.88	3.26
	良好な住環境を作るための取組	2.80	3.01
平均値		2.77	3.33

※平均値と同じ得点の項目は、小数点以下第三位までを考慮しています。

エ コンセプト4 にぎわいを創る

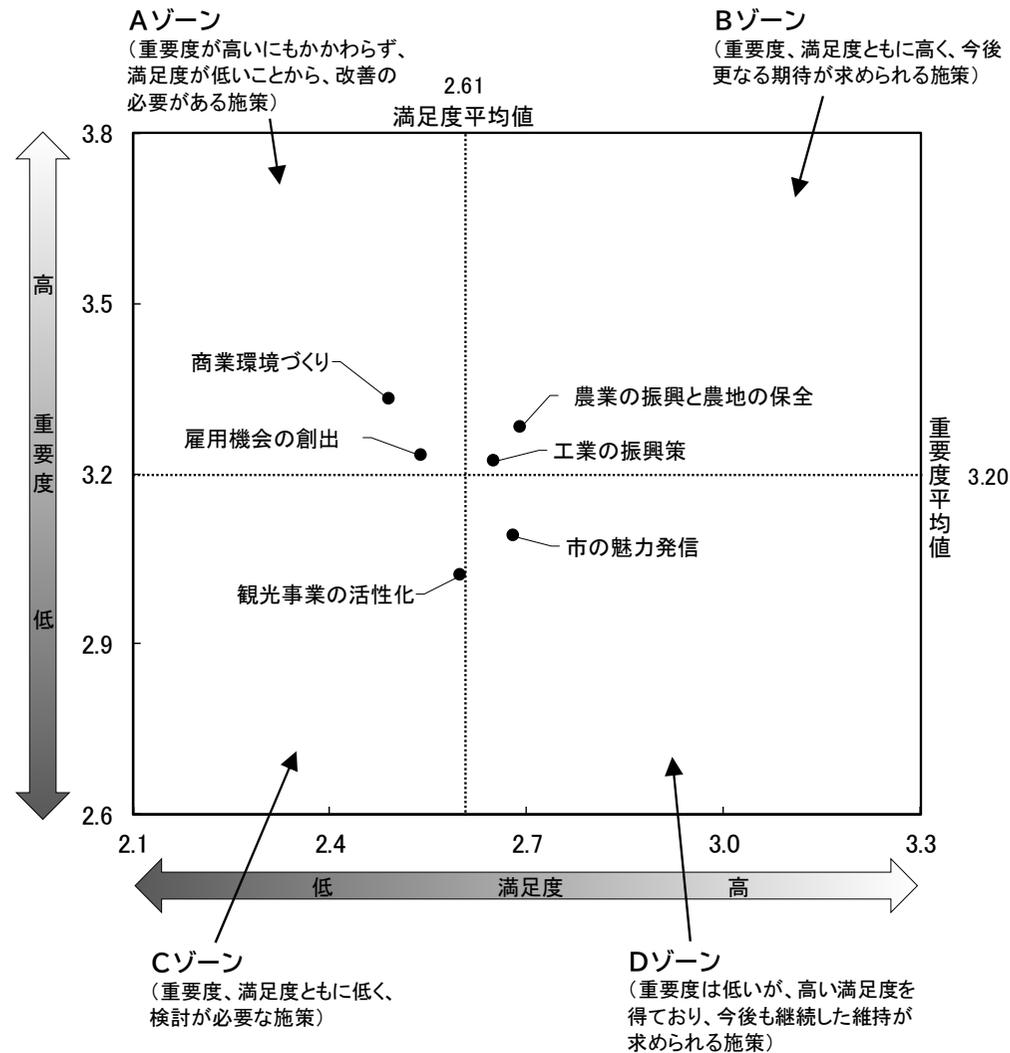
●満足度・重要度分析

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあふれるまちを目指す施策を位置付けています。

満足度
<p>《満足》（「満足である」＋「どちらかと言えば満足」）上位項目</p> <p>「市の行事や観光情報、事業者・農業者などの活動のPRなど、市の魅力発信」：58.7%</p> <p>「農業の振興と農地の保全」：57.4%</p> <p>「観光資源の整備やイベントの充実など、観光事業の活性化」：53.9%</p>
<p>《不満》（「どちらかと言えば不満」＋「不満である」）上位項目</p> <p>「商業の活性化や魅力ある商業環境づくり」：44.8%</p> <p>「雇用機会の創出」：39.1%</p> <p>「観光資源の整備やイベントの充実など、観光事業の活性化」：37.4%</p>
重要度
<p>《重要》（「重要である」＋「どちらかと言えば重要」）上位項目</p> <p>「商業の活性化や魅力ある商業環境づくり」：81.8%</p> <p>「農業の振興と農地の保全」：78.2%</p> <p>「雇用機会の創出」：77.6%</p>
<p>《重要でない》（「どちらかと言えば重要でない」＋「重要でない」）上位項目</p> <p>「観光資源の整備やイベントの充実など、観光事業の活性化」：21.7%</p> <p>「市の行事や観光情報、事業者・農業者などの活動のPRなど、市の魅力発信」：16.5%</p> <p>「農業の振興と農地の保全」：11.0%</p>

●満足度と重要度から見たゾーニング分析

各項目を相対的に評価するため、満足度を横軸に、重要度を縦軸にとり、各基本目標の施策の平均値を境として4つのゾーンに分け、各項目を分類しました。



4 市民からの意見

ゾーン	項目	満足度	重要度
A	商業環境づくり	2.49	3.33
	雇用機会の創出	2.54	3.23
B	工業の振興策	2.65	3.22
	農業の振興と農地の保全	2.69	3.28
C	観光事業の活性化	2.60	3.02
D	市の魅力発信	2.68	3.09
平均値		2.61	3.20

※平均値と同じ得点の項目は、小数点以下第三位までを考慮しています。

オ コンセプト5 暮らしを守る

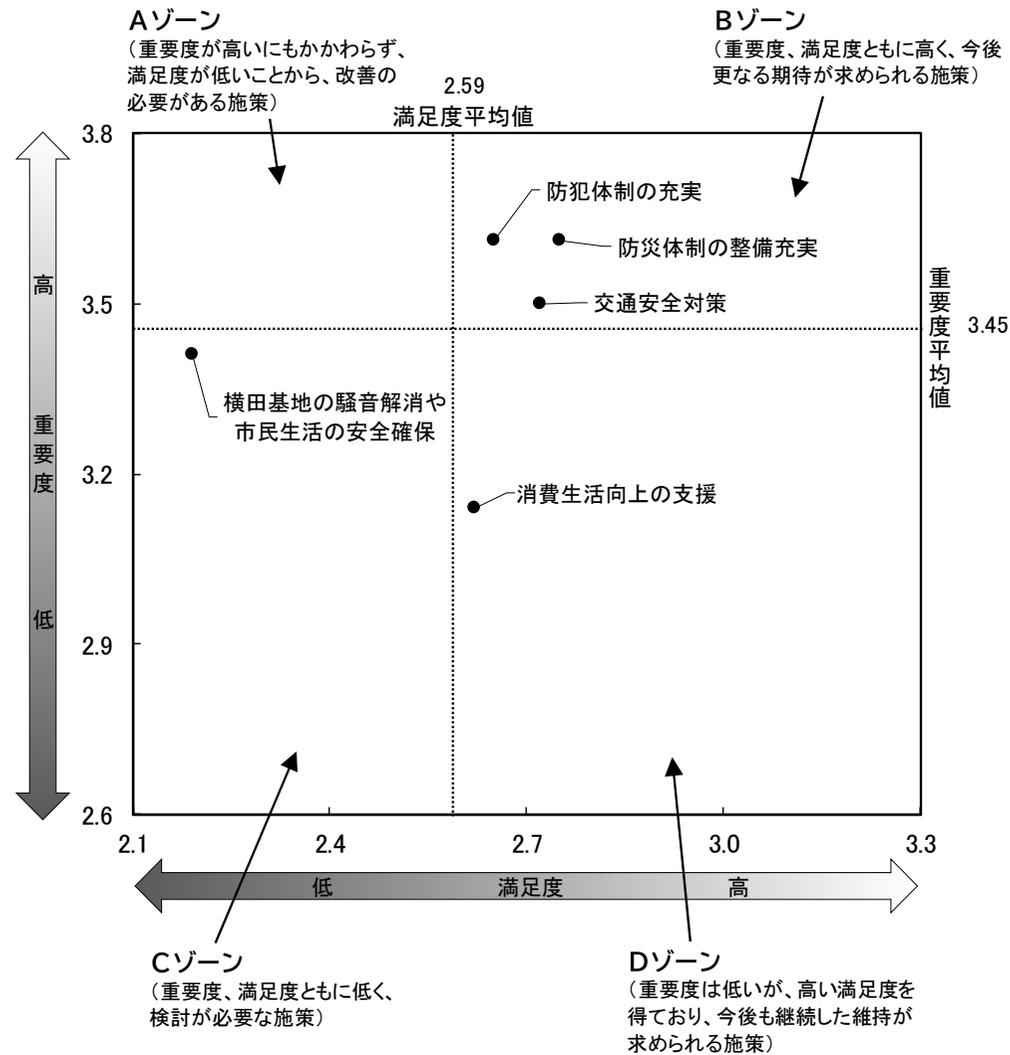
●満足度・重要度分析

災害や犯罪などから、自助・共助・公助により、私たちの“暮らし”を守ることができるまちを目指す施策を位置付けています。

満足度
<p>《満足》（「満足である」＋「どちらかと言えば満足」）上位項目</p> <p>「交通安全対策」：63.6%</p> <p>「災害に強いまちを創るための防災体制の整備充実」：62.6%</p> <p>「防犯体制の充実」：58.9%</p>
<p>《不満》（「どちらかと言えば不満」＋「不満である」）上位項目</p> <p>「横田基地の航空機騒音の解消や市民生活の安全確保」：61.5%</p> <p>「消費者への情報提供や相談の充実など、消費生活向上の支援」：34.3%</p> <p>「防犯体制の充実」：32.9%</p>
重要度
<p>《重要》（「重要である」＋「どちらかと言えば重要」）上位項目</p> <p>「災害に強いまちを創るための防災体制の整備充実」：91.6%</p> <p>「防犯体制の充実」：91.2%</p> <p>「交通安全対策」：89.2%</p>
<p>《重要でない》（「どちらかと言えば重要でない」＋「重要でない」）上位項目</p> <p>「消費者への情報提供や相談の充実など、消費生活向上の支援」：14.5%</p> <p>「横田基地の航空機騒音の解消や市民生活の安全確保」：8.3%</p> <p>「交通安全対策」：3.5%</p>

●満足度と重要度から見たゾーニング分析

各項目を相対的に評価するため、満足度を横軸に、重要度を縦軸にとり、各基本目標の施策の平均値を境として4つのゾーンに分け、各項目を分類しました。



4 市民からの意見

ゾーン	項目	満足度	重要度
B	防災体制の整備充実	2.75	3.61
	交通安全対策	2.72	3.50
	防犯体制の充実	2.65	3.61
C	横田基地の騒音解消や市民生活の安全確保	2.19	3.41
D	消費生活向上の支援	2.62	3.14
平均値		2.59	3.45

※「Aゾーン」に該当する施策は無し。

※平均値と同じ得点の項目は、小数点以下第三位までを考慮しています。

カ 自治体運営の方針

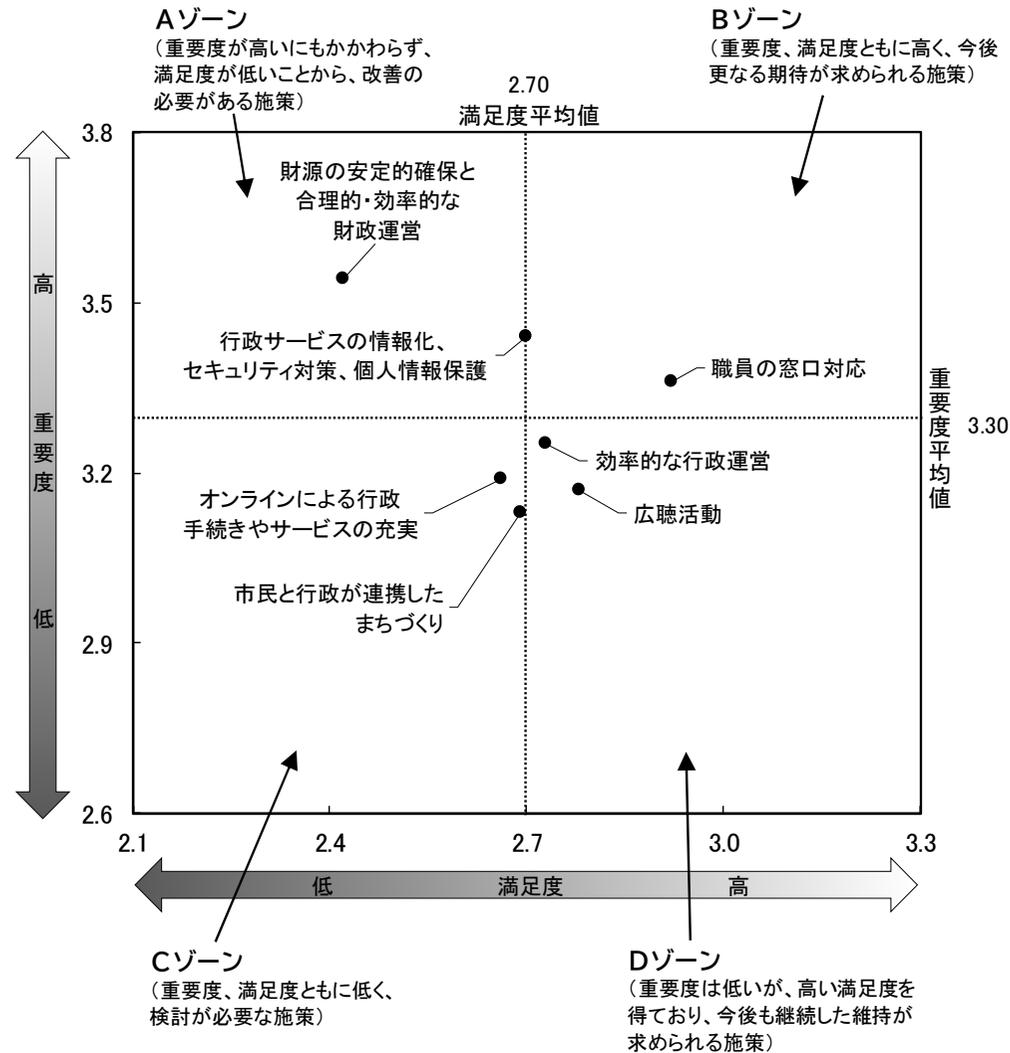
●満足度・重要度分析

市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供ができるよう、行財政改革を一層推進していく施策を位置付けています。

満足度
<p>《満足》（「満足である」＋「どちらかと言えば満足」）上位項目</p> <p>「羽村市役所等、羽村市の公共施設職員の窓口対応」：74.0%</p> <p>「わかりやすい広報や市民の声を市政に生かす広聴活動」：64.9%</p> <p>「窓口業務の拡大、広域行政の推進など、効率的な行政運営」：62.0%</p>
<p>《不満》（「どちらかと言えば不満」＋「不満である」）上位項目</p> <p>「長期的展望に立った財源の安定的確保と合理的・効率的な財政運営」：44.8%</p> <p>「マイナンバーカード等を活用したオンラインによる行政手続きやサービスの充実」：31.7%</p> <p>「市民参画・協働の機会拡大や市政情報の提供・公開など、市民と行政が連携したまちづくり」：30.3%</p>
重要度
<p>《重要》（「重要である」＋「どちらかと言えば重要」）上位項目</p> <p>「電子自治体構築などの行政サービスの情報化、セキュリティ対策、個人情報保護」：84.6%</p> <p>「長期的展望に立った財源の安定的確保と合理的・効率的な財政運営」：84.4%</p> <p>「羽村市役所等、羽村市の公共施設職員の窓口対応」：82.6%</p>
<p>《重要でない》（「どちらかと言えば重要でない」＋「重要でない」）上位項目</p> <p>「市民参画・協働の機会拡大や市政情報の提供・公開など、市民と行政が連携したまちづくり」：13.8%</p> <p>「マイナンバーカード等を活用したオンラインによる行政手続きやサービスの充実」：12.9%</p> <p>「わかりやすい広報や市民の声を市政に生かす広聴活動」：11.6%</p>

●満足度と重要度から見たゾーニング分析

各項目を相対的に評価するため、満足度を横軸に、重要度を縦軸にとり、各基本目標の施策の平均値を境として4つのゾーンに分け、各項目を分類しました。



4 市民からの意見

ゾーン	項目	満足度	重要度
A	行政サービスの情報化、セキュリティ対策、個人情報保護	2.70	3.44
	財源の安定的確保と合理的・効率的な財政運営	2.42	3.54
B	職員の窓口対応	2.92	3.36
C	市民と行政が連携したまちづくり	2.69	3.13
	オンラインによる行政手続きやサービスの充実	2.66	3.19
D	広聴活動	2.78	3.17
	効率的な行政運営	2.73	3.25
平均値		2.70	3.30

※平均値と同じ得点の項目は、小数点以下第三位までを考慮しています。

(2) 市民からの意見

(市長と市民の懇談会・はむらミライ！トークカフェ・子供・若者アンケート)

後期基本計画の策定に当たり、市民意見聴取の取組を実施しました。

市民からの意見をコンセプトごとに整理しました。

ア コンセプト1 自分らしく生きる

人権・平和・多文化共生について

- | | |
|--|---|
| <p>①多様性（ダイバーシティ）と包含性（インクルージョン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●みんなが優しくできるまち ●障害のある方や高齢者でも過ごしやすいバリアフリーなまちづくり ●外国人住民が困らないような情報提供やサービスの充実 ●障害のある人や外国人住民を含む多様な人々が心地よく利用できる環境整備 ●障害のある人や高齢者への配慮があるまちづくり | <p>②世代間交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世代間交流の機会の充実（年配の人と若い人の交流） <p>③平和活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平和関連事業への参加機会の充実 ・青梅・羽村ピースメッセンジャー事業など、充実した平和学習事業の展開 ●戦争のない平和づくりの推進 ●老若男女問わず、全員が幸せに暮らせるまちづくり |
|--|---|

健康・医療・福祉・相談等について

- | | |
|--|--|
| <p>①相談等の体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●困ったときに相談できる窓口の充実 ●悩みを抱える人々への相談・支援体制の強化 <p>②情報発信の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ●支援制度やイベント情報の見やすい発信 ●市民に届きやすい情報提供の工夫 | <p>③医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合病院の設置など、市内医療体制の整備 ●市民が利用しやすい医療環境の整備 |
|--|--|

④高齢者の健康増進

- 両親が将来、介護にならないための対応
- 高齢者向けの運動教室の増加

⑤労働環境・学習環境の改善

- 市役所や学校等の冷暖房整備、使用による快適な環境整備
- 働く人や学ぶ人が過ごしやすい環境整備(熱中症対策など)

町内会・自治会、地域コミュニティ等について

①加入促進・会員確保

- 現役世代の町内会加入を促進する取組の強化
- 町内会加入のメリットの周知と発信
- 高齢化に伴う会員減少への対応

②役員負担の軽減

- 役員負担の軽減策の検討
- 町内会の「仕事」を引き受けるボランティア団体の創設
- 役員負担による退会の防止

③財政支援の充実

- 補助金の効果的な配分
- 事業費助成の検討

④地域コミュニティの在り方

- 町内会に代わる新たな地域コミュニティの創設
- 町内会と他の地域組織(長寿会など)との連携強化
- 災害時の共助体制の維持

⑤情報共有

- 他県の町内会に関する課題事例や成功事例の情報収集と各町内会への提供

⑥市民活動

- 市民活動やボランティア活動への参加を促すような支援

高齢者の活動拠点・施設について

①世代別の居場所・交流施設

- 学校区を拠点とした子供からお年寄りまでが集える交流の場の設置
- 地域内での交流を通じて楽しめる新たな事業の実施
- シニア向けの遊び場・活動拠点の創設

②高齢者への施設充実

- 閉じこもり予防のための施策の充実
- 高齢者が趣味などに生かせる施設の充実
- シニアが働ける環境整備

イ コンセプト2 成長をはぐくむ

子育て支援について

①経済的支援の充実

- おむつの定期便など、子育て支援事業の拡充
- ベビーシッター事業の創設（少子高齢化対策）

②子育て環境の利便性向上

- 登下校支援の充実（学校が遠い場合の送迎負担軽減）
- 子育てをしやすい環境整備の工夫

③子育てに関する市民の評価

- 羽村市の子育て支援は他市と比較して充実している
- 介護施設も充実している

教育について

①英語教育の改善

- 小学校における英語学習の改善
 - ・小学5・6年生：文法知識の詰め込みではなく、会話表現を活用した楽しい学習へのシフト
 - ・小学低学年同様、コミュニケーションを重視した学習方法の検討
 - ・中学校進学時の英語学習への苦手意識軽減

②ICT*教育の充実

- タイピング教育の強化

③心理・社会的発達への対応

- 個人に寄り添った学習支援
 - ・間違いや失敗を責めない環境づくり
 - ・自信獲得と自己肯定感の育成
 - ・心を大切にする教育の推進
- 子供達の主体性尊重
 - ・やってみたいことを子供自身で考え、実行できる環境整備

④不登校対策

- 不登校児童生徒数の増加への対応改善

※ ICT（Information・and・Communication・Technology）とは、情報通信技術のこと。通信技術を用いて情報を共有するなどコミュニケーションが含まれる。

学校運営について

①学校統廃合への対応

- スクールバスの運行
- 統廃合に伴う施設・交通サービスの充実
- 市民による学校支援体制の構築

②学校選択肢の拡大

- 市外からの生徒受け入れ

③部活動の地域移行への支援

- 学校施設の使用可否の明確化
- 公共施設の優先的利用の検討
- 包括的なバックアップ体制の整備

④防災教育の充実

- 中学生が参加しやすい防災訓練体制の整備
- 災害時の地域貢献への期待

文化・地域交流について

①学校と地域の連携強化

- 学校・地域・保護者間のコミュニケーション充実
- 教員の地域行事への参加促進
- 風通しの良い学校運営の推進

②地域文化の継承

- 山車引きなど、地域文化を学ぶ機会を授業に組み込む
- 地域の伝統文化継承への学校のサポート

③特色ある学校活動のアピール

- 学校活動の情報発信・支援
- 市の魅力向上への活用

④青少年スポーツ振興

- 少年少女球技大会の実施への働きかけ

子供・若者の居場所について

①遊び・運動機会の充実

- 安心して遊べる環境整備
 - ・芝生のある広い公園の整備
 - ・屋内施設の充実

- 子供が遊べる場所の増設

- 屋外バスケットボールコート of 整備

- 人工芝グラウンドの設置

- 芝生公園の整備・充実

②学習スペースの充実

- 無料で利用できる勉強スペースの整備

- テスト期間中の図書館・生涯学習センターゆとろぎの開館
継続

- 小学生から高校生まで幅広く利用できる学習スペース

③創造的体験の充実

- スマートフォンから離れた自然体験

- ものづくり経験の機会と場所の提供

④親子で利用できる施設

- バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応施設

⑤放課後等の子供の居場所

- 学童保育など、家に大人がいない子供の居場所確保

⑥世代間交流の場

- 学校区を拠点とした子供からお年寄りまでが集える交流の
場

- シニアの就業機会との連携

ウ コンセプト3 スマートにくらす

都市基盤について

①空き家対策

- 空き家の活用方法の検討
- 空き家バンク制度の構築

②人口定着・移住促進

- UターンやIターンする若者への手当支給制度の創設（年齢制限設定）
- 若い世代の市への呼び込み施策の検討

③道路整備の充実

- 整備されていない道路の改善
- 羽村駅西口の狭あい道路の拡幅
- 歩道の拡幅整備
- バリアフリー対応の道路整備
 - ・信号待ち時間の延長
 - ・車椅子利用者への対応
 - ・視覚障害のある方への対応

④自転車利用環境の整備

- 自転車専用レーンの整備
- 自転車と歩行者の分離（環境施策との連携）
- 道路整備による安全な自転車利用環境の構築

⑤街灯整備

- 夜間安全確保のための街灯増設（特に青梅線西側など暗い地域）

⑥駅周辺整備

- 羽村駅西口土地区画整理事業の加速
 - ・スピーディーな事業推進
 - ・多角的課題（暮らし、治安、環境、防災など）への対応
 - ・座談会の実施による市民理解促進
- 羽村駅から羽村堰までの道路拡幅
 - ・観光客受け入れ対応
 - ・駐車場整備

⑦運動公園の利用促進

- 宮の下運動公園駐車場の有効活用
- 通年で利用可能な環境整備

公園・施設について

①公園施設の整備・更新

- 公園の管理とメンテナンス強化
 - ・トイレの清潔化
 - ・人工芝の導入
 - ・雑草管理と落枝対策
 - ・防犯対策と安全管理

②遊具の充実

- 全学年が利用できる遊具の増設
- クラウドファンディングを活用した遊具整備

③プール機能の確保

- 水上公園の整備計画にプール機能の継続・追加
 - ・中・高校生の安全確保、事故防止

④水上公園のリニューアル

- 水上公園の改修・リニューアルオープン

⑤廃校した学校等の活用

- 廃校した学校施設の公共施設への転換
 - ・児童館機能を持つ施設の整備
 - ・多目的学習・交流施設への活用

⑥公共施設の魅力向上

- 利用したくなる公共施設への運営工夫
- 利用しやすい雰囲気づくり

⑦児童館の充実

- 全学年が楽しめる広い児童館の整備

⑧公共施設の開館日程の見直し

- 利用者ニーズに基づいた柔軟な開館日程

デジタル活用について

①Wi-Fi 環境整備

- 市全体のフリーWi-Fi 整備

②遠隔教育環境整備

- オンライン授業受講環境の整備

自然・環境について

①川の活用・整備

- 多摩川の整備と利活用
 - ・安全な川遊び場の確保
 - ・車でアクセス可能な環境整備
 - ・バーベキュー施設の検討
 - ・親子で楽しめる空間整備
- 安全な川遊び体験の機会提供
 - ・指導者（エキスパート）の育成
 - ・魚つかみなどの体験イベント
 - ・子供への実体験機会の充実

②河川・水質保全

- 羽村の「水」のシンボル性を活かしたブランド化
- 堤防強化と安全確保

③緑化推進・自然保護

- 過度な伐採の抑制
- 自然環境の現状維持・保全
- 歩道の花壇整備による身近な自然環境づくり
- ボランティア活動の充実

④ごみ対策・環境美化

- ごみ拾い活動の拡大
- グリーントリム公園などでのゴミ対策強化
- ボランティア活動による環境美化促進
- ゴミ出し制度の改善
 - ・他自治体の事例の研究（直接搬入制度など）
 - ・市民利便性の向上

⑤環境・気候変動対策

- SDGs・リサイクル活動の推進
- ゴミ分別の啓発・強化
- 地球温暖化対策（市民レベルでの取組支援）

⑥環境啓発

- 環境保全への意識啓発
- 持続可能な社会づくりへの市民参画促進

エ コンセプト4 にぎわいを創る

地域活性化について

①イベント開催

- 公園を活用したイベント企画
 - ・宮の下運動公園野外フェスティバル
 - ・キッチンカーの誘致・活用
 - ・季節行事の開催

②観光・広域連携

- 羽村市内の観光資源の活用・発信
- 多摩地域全体との連携観光ルートの構築
- 広域観光システムの構築

産業について

①産業振興・地域経済

- 羽村市の特徴・ブランド創出
 - ・地域企業との連携による新たな産業創出への支援
 - ・羽村にしかない特産品・サービスの開発
- 工業の発展・活性化
 - ・小規模工場の誘致・増設
 - ・地場産業の活性化による経済好転

②商業施設・アミューズメント施設の充実

- ショッピングモール等の大型商業施設の誘致
- 駅前以外の商業施設充実（羽村高校付近など）
- 利便性向上による市民生活の質の向上

③雇用・就業機会

- 就職活動の支援体制強化

地場産品・農業について

①地場産品の開発・マーケティング

- 名産品の開発・ブランド化の強化
 - ・羽村産品を活用した新商品開発（ビール、酒を使用した菓子類など）
 - ・若い世代への認知度向上
 - ・マーケティング強化による販売促進
- 地場産品の知名度向上
- 既存名産品の情報発信・販売ルート拡大

②農業の振興・人材確保

- 農業従事者減少への対応
 - ・農業研修制度の充実
 - ・就農支援の強化
 - ・新規就農者への支援
- 農地の保全と活用
- 農業の重要性啓発

イベントについて

①伝統行事の継承・まつりの復活

- 伝統行事の現代化と若年層参加促進
 - ・若い世代が参加しやすい形への工夫
 - ・伝統の継承と新しさのバランス
- 廃止されたまつりの復活
 - ・夏まつりの復活
 - ・花火大会の復活

②多様なイベント開催

- 市民が興味を持つイベントの拡充
- 子供が楽しめる行事の増加
- 夜間イベント（暑さ対策）の実施

③地域内での活動・交流機会

- ポットラックプロジェクトのような、市内で楽しめる事業の拡充
- 現役世代の市外流出防止
- 休日の地域内活動機会創出

観光・魅力発信について

①観光資源の活用・イベント企画

- 多摩川を活用したイベントの開催
- 羽村堰などの歴史的資源の有効活用
- 水上公園を活用した夏季イベントの開催
- 羽村市動物公園等でのイベントの拡充
- フレッシュランド西多摩など既存施設の活用

②川での体験・レクリエーション活動

- 安全な川遊び場の確保
 - ・指導者（エキスパート）の育成
 - ・魚つかみなどの体験プログラム提供
 - ・家族連れが楽しめるアクティビティの充実

③羽村市のPR・情報発信の強化

- 対象別の戦略的情報発信
 - ・SNS（YouTube等）を活用した魅力の紹介
 - ・立川駅など人流の多い拠点での宣伝
- 羽村にしかない特徴・魅力の創出と発信
- 認知度向上による来訪者増加

④広域観光連携

- 多摩地域全体との連携による観光ルート構築
- 近隣自治体との相互連携

⑤イベント内容の充実

- 集客力向上を目指したイベントの企画
- 活気ある内容への工夫

オ コンセプト5 暮らしを守る

防災訓練について

①訓練体制の整備

- 市と町内会の役割明確化
 - ・役割分担の設定
 - ・連携体制の構築

②町内会未加入者への対応

- 町内会加入の有無にかかわらず、市民が自主的に参加できる体制の構築
- 防災訓練等への参加の門戸拡大

③訓練内容の充実

- 避難所運営ゲーム等の実践的訓練の導入
 - ・市の訓練計画への組み込み
 - ・体験型学習の推進

④子ども・若者の参画

- 中学生の防災訓練参加体制の構築
 - ・参加しやすい時間・方法の設定
 - ・災害時の中学生の役割認識
- 小・中学生の防災訓練参加促進

災害対策について

①堤防・治水対策

- 河川堤防の強化工事
 - ・多摩川周辺の安全性向上
 - ・水害対策の推進

②土砂災害対策

- 清流地区等の土砂崩れ対策
 - ・計画に基づいた予防工事
 - ・あきる野市との連携強化
 - ・同一地点での繰り返し発生防止

③広域での連携

- 広域消防協定の締結
 - ・あきる野市など近隣自治体との協力体制整備
 - ・火災等の大規模災害時の対応強化

交通安全・防犯について

①街灯整備の充実

- 防犯対策を兼ねた街灯増設
 - ・羽村三中周辺の街灯充実
 - ・あさひ公園周辺の街灯増設
 - ・夜間の不審者対応（隠れ場所の減少）

②駅の安全対策

- 駅周辺の安全性の向上

③防犯情報の提供

- 紙媒体での配布
- デジタル媒体での情報提供

④パトロール活動

- 防犯パトロールの強化
- 警察との連携

医療体制について

①医療施設の整備

- 市内医療機関の充実
 - ・総合病院など大型医療施設の誘致・設置
 - ・身近な医療施設の確保

②医療へのアクセス改善

- 市民が利用しやすい医療環境の整備
- 身近な場所での医療の提供

カ 自治体運営の方針

市民参画・協働について

①市民の声の反映

- 市民意見の積極的な聴取と政策への反映
 - ・意見聴取の仕組み充実
 - ・政策反映プロセスの明確化・透明化
 - ・市民へのフィードバック

②若い世代の参画促進

- 若い世代からの意見聴取の強化
 - ・若い世代の声が届く仕組みの構築
 - ・若者の参加機会の拡大

③市民との協働体制

- 市民・有識者と共に作り上げる市政へのシフト
 - ・市民との対話機会の充実
 - ・協働のプロセス構築
 - ・市民主体の政策形成

④市民意見の提出機会拡大

- 匿名での意見受付制度の拡充
- 多様な意見表明方法の検討

行政運営

①組織風土の改革

- 前例踏襲からの脱却
 - ・柔軟で革新的な発想の推進
 - ・慣習にとらわれない意思決定
- 職員間の自由な意見交換
 - ・上下関係に関係なく意見を言える職場環境
 - ・風通しのいい組織文化

②他市事例の活用

- 先進事例の学習と導入
 - ・他自治体の良い取組の研究
 - ・他自治体との情報交換

③効率性・透明性の向上

- 無駄の削減
- 限られた資源の有効活用

施設の有効活用について

①廃校施設の活用

- 学校統廃合に伴う廃校施設の再利用
 - ・ 建物解体ではなく施設転用へ
 - ・ 児童館等の公共施設への改修
 - ・ 多目的学習・交流施設への活用
 - ・ コミュニティ拠点としての整備

②既存公共施設の活用

- 廃止施設の有効活用による経費節減

財政運営について

①歳入の確保

- 駐車場・駐輪場の有料化
 - ・ 動物公園駐車場の事例から学ぶ
 - ・ 自転車等駐車場の有料化を検討
 - ・ 近隣市の事例研究と導入の検討
- 市の歳入確保手段の拡大

②経費削減の工夫

- 各場面での経費削減の工夫
 - ・ 効率化による支出削減
 - ・ 事業費の最適化

③税負担のあり方検討

- 市民の税負担感の考慮
 - ・ 基本的な税は納付、羽村のための事業は希望制（寄付・カンパ形式）の検討
 - ・ 税制の透明性と市民理解促進

(3) 幸福度・満足度等分析

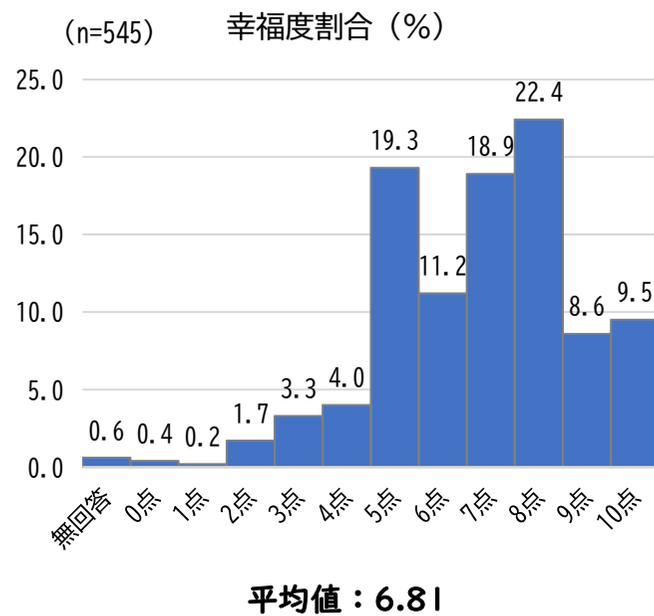
市政世論調査及び子供・若者アンケートでは、幸福度を測る質問を実施しました。加えて、市政世論調査では、現在の暮らしへの満足度を、子供・若者アンケートでは羽村市への好感度、推奨度を測る質問を実施しました。各質問は0点から10点までで測りました。

ア 幸福度

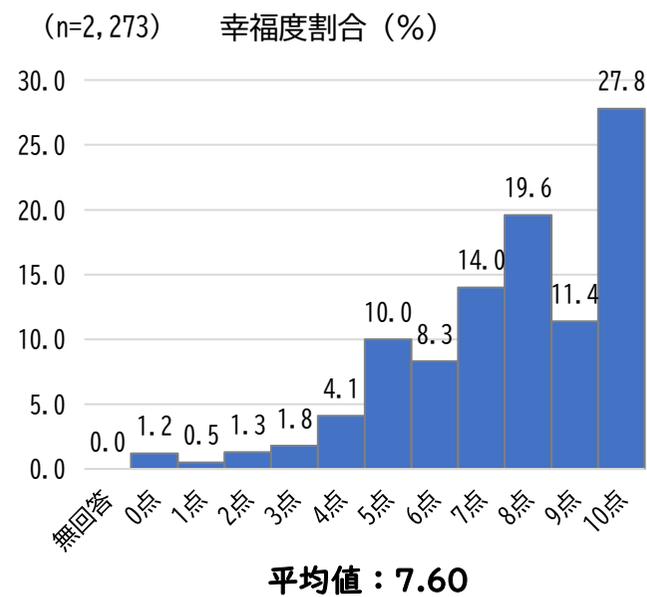
幸福度について、市政世論調査では、「8点」の割合が22.4%と最も高く、次いで「5点」が19.3%、「7点」が18.9%と続いており、平均値は6.81となっています。

子供・若者アンケートの結果では、「10点」の割合が27.8%と最も高く、次いで「8点」が19.6%、「7点」が14.0%と続いており、平均値は7.60となっています。

● 市政世論調査



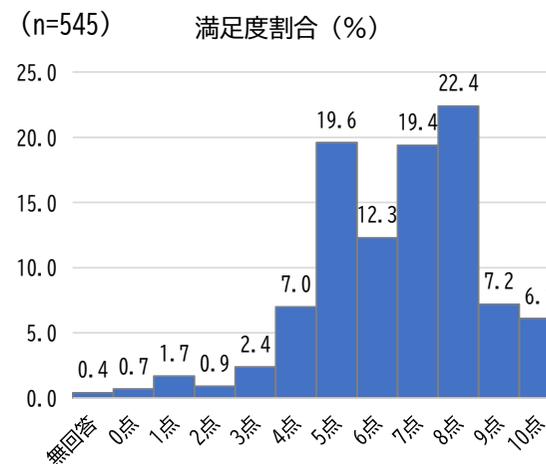
● 子供・若者アンケート



イ 満足度

市政世論調査では、地域の暮らしへの満足度について、「8点」の割合が22.4%と最も高く、次いで「5点」が19.6%、「7点」が19.4%と続いており、平均値は6.53となっています。

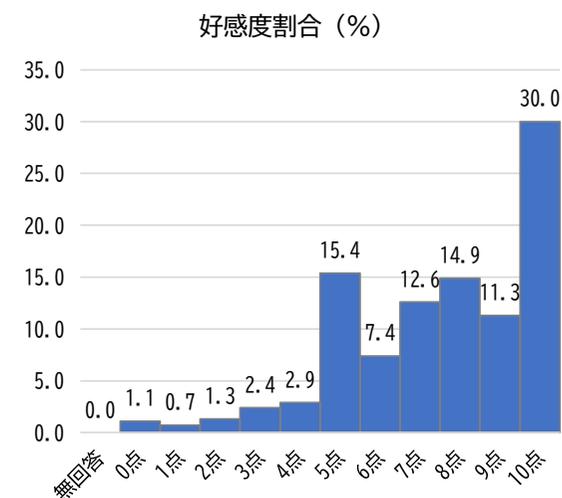
平均値：6.53



ウ 好感度

子供・若者アンケートでは、羽村市への好感度について、「10点」の割合が30.0%と最も高く、次いで「5点」が15.4%、「8点」が14.9%と続いており、平均値は7.52となっています。

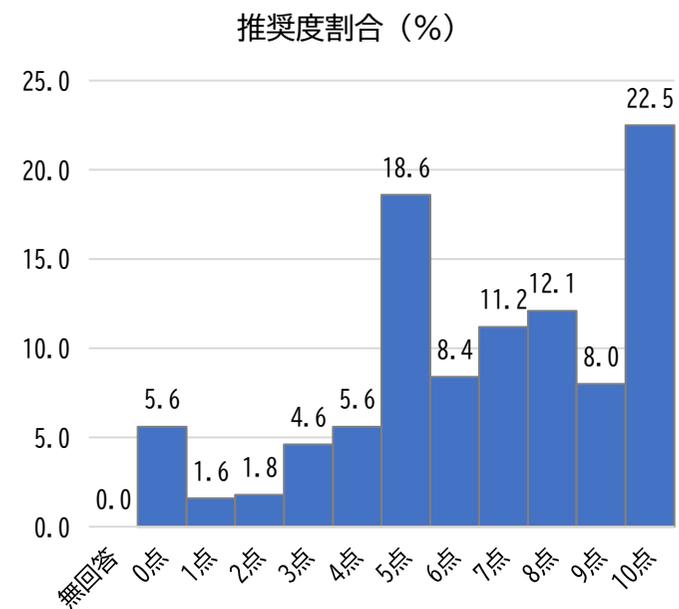
平均値：7.52



工 推奨度

子供・若者アンケートでは、羽村市の推奨度について、「10点」の割合が22.5%と最も高く、次いで「5点」が18.6%、「8点」が12.1%と続いており、平均値は6.57となっています。

平均値：6.57



5 前期基本計画の取り組み状況と まちづくりの指標（市民満足度）の状況

- (1) コンセプト1 自分らしく生きる
- (2) コンセプト2 成長をはぐくむ
- (3) コンセプト3 スマートに暮らす
- (4) コンセプト4 にぎわいを創る
- (5) コンセプト5 暮らしを守る
- (6) 自治体運営の方針

（1）コンセプト1 自分らしく生きる

ア 主な取り組み状況

施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

方向性1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成

- ①「人権に関する意識の啓発や人権教育の推進を図ることなどにより、さまざまな価値観を持つ人々が、相互に理解を深め、共感することができるよう取り組みます。」

差別や偏見を解消し、誰もが尊重される社会を創り上げるため、市公式サイトにおいて人権に係る周知啓発を実施するとともに、人権週間に併せ広報はむらへの記事の掲載や、市役所1階ロビーにおけるパネル展を実施した。

人権に係る市民への周知普及を図るため、「はむら市民と産業のまつり」において、人権擁護委員と連携してアンケート調査やワークショップを通じた普及啓発を実施した。

- ②「家庭や職場、学校、地域の中で、だれもが個人として尊重され、それぞれの生活を大切に、いきいきと暮らしていくことができるよう、意識の啓発などに取り組みます。」

男女共同参画の推進を図るため「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動期間」に併せたポスター掲出や市主催の「パパママ講座」での周知啓発を実施した。

多様な性に関する理解促進のため、「はむら市民と産業のまつり」での「ALLY（アライ）※ブレスレット作り」や講演会、企業向けリーフレット配布、広報はむらへのコラム掲載等、市民・事業者への周知啓発を実施した。

性的指向や性自認に関する悩みに対応するため、「女性・SOGI 悩みごと相談」を実施した。

性的マイノリティの方々が暮らしやすい環境づくりにつなげるため、東京都パートナーシップ宣誓制度受理証明書を活用した、市営住宅入居や霊園利用、軽自動車税（種別割）の減免、税制優遇、母子健康手帳交付、両親学級参加などの行政サービスを実施した。

※ ALLY（アライ）とは、LGBTQ+などの性的マイノリティー当事者では無いけれど性的マイノリティーの人たちの活動を支持し、支援している人たちのこと。

方向性2 国際理解・多文化共生の推進

- ①「国籍や人種にとらわれることなく、だれもが、お互いの生活や文化を尊重し、理解を深め、協力してともに暮らすことができるよう、市民活動団体などと連携して、国際理解や多文化共生に関する理解の促進に取り組みます。」

市民と外国人住民の交流機会を創出するため、市民活動団体と連携し、「日本語学習支援ボランティア入門講座」や「世界の文化講座」を開催した。

多文化共生意識の醸成を図るため、市公式サイトでの情報発信や「ふっさ・はむら多文化共生事業協議会」事業として啓発冊子の配布を行った。

- ②「外国人住民が日常のくらしの中で感じる不安を解消できるよう、行政情報の多言語化や、相談窓口の充実などを図ります。」

外国人住民に適切な行政情報、事業の情報等を伝えるため、市公式サイトにおいて、6か国語で情報提供を行った。また、広報はむらを2か国語に翻訳し、公共施設等で配布した。

外国人住民の子育て家庭に対して、母国語によるきめ細やかな相談支援を実施するため、窓口や訪問先、健診時などで、タブレット端末を用いたテレビ電話通訳を活用した。

外国人住民の各種行政手続きや相談を円滑に行うため、外国籍市民支援員（英語・スペイン語）を配置し支援するとともに、窓口などにおいて通訳システムを活用した。

方向性3 平和な未来の創造

- ①「国際社会におけるさまざまな問題や過去の戦争に目を向け、平和の大切さや戦争の悲惨さを伝えていくことができるよう、啓発活動などに取り組みます。」

平和の尊さを次代に引き継いでいけるよう、中学生を対象とした「青梅・羽村ピースメッセンジャー事業」により、広島や多摩地域の戦跡での体験を通じて平和の尊さを学ぶ機会を拡充した。

戦後80年に向け、平和の企画展や東京空襲資料展において、東京都と連携した展示スペースの拡大やデジタル資料を活用するなど、内容の充実を図った。

平和に関する情報発信の充実を図るため、「デジタル平和資料館」に郷土博物館の資料や戦争体験者のインタビュー動画等を掲載した。

施策2 元気に生活することができるまち

方向性1 心身の健康づくりの支援

- ①「運動と適切な食生活による健康づくりの重要性を理解し、日常生活の中で手軽に楽しく実践できるよう、イベントや講座などを開催し、健康づくりの意識向上に取り組みます。」

様々な年代の市民に対して健康づくりに関する普及啓発を行うため、令和6年度から「はむら健康フェア」と「市民スポーツまつり」を同時開催とした。

心身の健康と豊かな人間形成を育む「食」の実践に向け、生きる上での基本である「食育」の推進を図るため、令和6年度に食育推進計画を策定した。

- ②「こころや身体の不調を早期に発見することができるよう、悩みを抱える人のサインに気づくための取り組みを推進します。」

自殺対策の推進を図るため、職員・市民・関係機関を対象に、身近な人の変化に気付き声をかけ、悩みに寄り添い、必要に応じて専門家へつなぎ、見守る「ゲートキーパー」の養成研修を実施した。

- ③「こころの健康が保てるよう、メンタルヘルスへの意識や関心を一人ひとりが高め、正しい知識や対策を習得できるよう取り組むとともに、相談しやすい体制を整えます。」

こころの不調に悩む人からの相談に対応し、適切な治療や支援につなげることができるよう、保健師による「こころの相談」事業を実施した。

- ④「フレイル・認知症予防などに取り組み、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるための支援を進めます。」

高齢者の保健事業の効果的かつ効率的な実施を図るため、KDBシステム※等の縦断的データを活用し、個別的支援（ハイリスク）と通いの場への関与（ポピュレーション）を両輪とした、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行った。

認知症の早期診断及び適切な治療・支援につなげるため、物忘れセルフチェック、認知症サポート検診を実施した。

高齢者が自らフレイル※予防に取り組む機運の醸成を図るため、高齢者クラブへの健康講座やフレイル予防体操教室等のフレイル予防事業を実施した。

- ⑤「心身の状態の定期的な確認や病気に対する予防ができるよう、各種健康診査、各種予防接種などに取り組みます。」

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

高齢者肺炎球菌、带状疱疹等の発症予防・重症化予防を目的とした定期予防接種を実施した。
生活習慣病予防、重症化予防等を目的として、国民健康保険加入者を対象とした、特定健康診査を実施した。
がんを早期に発見し、適切な治療につなげるため、各種のがん検診を実施した。
生活習慣病予防や改善につながるよう支援するため、特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）を実施した。生活習慣が定着するよう、特定保健指導セミナーを併せて実施した。

方向性2 医療提供体制の充実

①「住み慣れた地域で、安心して医療を受けることができるよう、地域の医療提供体制の充実に取り組みます。」

公立福生病院と地域の医療機関等が連携し、医療が適切に提供できるよう、公立福生病院を組織する2市1町により、病院の運営を支援し、広域的な医療連携の推進や医療の質とサービスの向上の働きかけを実施した。

平日及び土曜日の夜間における急な発熱や体調がすぐれない場合などに、市内で診療を受けることができるよう、平日夜間急患センターにおいて平日の夜間及び休日準夜に診察を実施した。

方向性3 運動機会の提供

①「気軽に運動ができるよう、関係団体と連携し、さまざまな運動機会の提供に取り組みます。」

高齢者の外出・運動機会を増やし、社会交流を通じて生きがいづくりに繋げるため、羽村市高齢者クラブ連合会が主催する軽スポーツ（輪投げ、ボッチャ、グランドゴルフ、ペタンク）を支援しました。

②「高齢者や障害のある人などの健康増進を図るため、スポーツを通じた健康づくりのイベントなどの開催に取り組みます。」

障害のある人とその家族が一堂に集まり、身体を動かし、交流を深めてもらうことを目的として、「障害者スポーツ・レクリエーションのつどい」を開催した。

高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、フレイル予防の知識と体操を普及啓発し、自発的な予防を促進するため、ベーシック体操教室と筋トレマシン教室を開催した。

高齢の方が健康を増進し、地域の方と親睦を深めることができるよう、「高齢者レクリエーションのつどい」を実施した。

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

- ※ KDBシステムとは、国民健康保険加入者の医療・健診データを一元的に管理し、健康状態や医療費の状況を分析するためのシステムのこと。
- ※ フレイルとは、高齢者の筋力や活動が低下している状態（虚弱）のこと。

施策3 ともに生き、助け合うまち

方向性1 支援が必要な人を地域で支え合う

①「**経済的理由や家庭状況などにより、生活への支援が必要な人への経済的支援や自立支援などに取り組みます。**」

生活困窮者への食糧支援やフードロス対策として、食糧品を市役所窓口で受け付けるとともに、市主催のイベントでも受け付け、フードバンク団体へ提供した。また、市公式サイトや広報はむらで市民への周知を図った。

生活困窮世帯の経済的な自立に向け、自立相談支援事業や家計相談支援事業を実施するとともに、経済的に困難な世帯の中学生に対する学習支援を行った。

「生理の貧困」に対応するため、生理用品の配布事業を実施した。その際に生活上の困難に関する相談先のチラシを同封することで、複合的な支援へとつなげた。

②「**高齢者、障害のある人やその家族が、自分らしく生活することができるよう、生活支援や就労支援、自立支援などに取り組みます。**」

関係機関との連携のもと、障害のある人の就労機会の拡大と安心して働き続けられるようにするため、障害者就労支援センターによる就労面と生活面の支援を行った。

障害のある方の就労支援、介護保険サービスへの移行等をテーマに、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム※」の構築に向け、障害福祉サービス事業所等の関係機関との定期的な会議を開催した。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、家事サポートサービスや生活動作向上プログラム、通所型体力向上教室により在宅で自立した生活を支援した。

③「**社会福祉協議会や民生・児童委員、福祉に関わる団体などの多様な主体と連携し、支援が必要な人を支えられるよう、連携体制を強化するなど、支援の充実に取り組みます。**」

子供・障害・高齢・生活困窮など分野別の支援体制では対応しきれない「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応するための「重層的支援体制整備事業※」の実施に向け、重層的支援体制整備事業実施計画を令和7年度中に策定した。令和8年度から重層的支援体制整備事業を実施する。

民生・児童委員が、地域福祉の担い手として、家庭訪問や相談対応など、地域に根差した福祉活動を行えるよう、会議の運営支援や、民生・児童委員個人の活動の支援を実施した。

④「**生きづらさを感じ、不安や悩みを抱える一人ひとりに寄り添い、一緒に解決することができるよう、相談体制や支**

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

援体制の充実に努めます。」

市民への専門相談として、法律相談、人権身の上相談、行政相談、税務相談、住宅建築なんでも相談、登記相談、相続遺言等暮らしの手続き相談、交通事故相談、女性・SOGI 悩みごと相談を実施した。

若年無業者やひきこもりなど、若者の自立をめぐる問題に対応するため、子ども食堂の運営支援や講演会、相談会を開催した。

自殺対策の推進を図るため、職員・市民・関係機関を対象に、身近な人の変化に気付き声をかけ、悩みに寄り添い、必要に応じて専門家へつなぎ、見守る「ゲートキーパー」の養成研修を実施した。

⑤「高齢者やその家族が、住み慣れた地域で継続して生活していけるよう、地域包括ケアシステムの充実に努めます。」

市内介護サービス事業者の人材確保を支援するため、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修の受講費に対する補助事業を実施した。

認知症の方を含む高齢者に優しい地域づくりを推進するため、認知症の方やその家族への支援を行う「チームオレンジ」の活動を支援した。

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療・介護連携を推進する事業を医療・介護従事者等と連携して実施した。

徘徊高齢者の安全を確保するとともに、介護者の負担軽減を図るため、徘徊行動のある認知症高齢者の介護者に徘徊時の探索機器を貸与するとともに、見守りシールを配付した。

※ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとは、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保されたシステムのこと。

※ 重層的支援体制整備事業とは、制度や分野ごとに分かれていた支援を包括的に整理し、年齢・障害・生活状況を問わず、複合的な課題を抱える住民に対して、相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に提供する仕組みを整備する事業のこと。

施策4 いきいきと活動するまち

方向性1 生きがいつくりの支援

- ①「だれもが、日々の生活に充実感や楽しさを感じることができるよう、さまざまな生きがいつくりや生きがいの発見に向けた支援に取り組みます。」

幅広い世代の方が興味を持ったことについて学ぶことができるよう、生涯学習センターゆとろぎなどにおいて、多様な講座、講演会を開催した。

市民の学習機会の創出と団体の活発な活動への支援を図るため、学習・文化・スポーツ・レクリエーションなどの活動を行っている団体及びサークルの情報をまとめたガイドを発行した。

市公式サイトや「ゆとろぎイベントガイド」により、生涯学習情報の発信を行った。

市民活動や地域コミュニティにおける対話の場づくりを支援するため、職場や地域など幅広い分野で役立つファシリテーションスキルについて学ぶ市民活動講座を実施した。

高齢者を対象とした学習機会等を提供するため、老人福祉センターじゅらく苑及びいこいの里で高齢者を対象とした講座の開催や自主グループ活動を支援するとともに、成果発表会を開催した。

- ②「多様な手法による交流の場を創出することなどにより、地域の中で人とのつながりを作るための支援に取り組みます。」

清掃活動や友愛活動、介護予防事業等を行う高齢者クラブの自主的な活動が促進されるよう、高齢者クラブや高齢者クラブ連合会に対し助成金を交付した。高齢者クラブ連合会のペタンク大会などの各事業に対し事務局として支援を実施した。

方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化

- ①「町内会・自治会をはじめとした、市民や団体などの活動に興味を持ち、市民相互のつながりが増えるよう、気軽に参加しやすい環境づくりの支援に取り組みます。」

地域コミュニティの活性化を図るため、町内会・自治会等の活動を支援するため、防災リーダー講習会、安否確認活動訓練、「はむら市民と産業のまつり」における加入促進活動、活動写真展等の事業を実施した。

- ②「多様な市民団体が、自立的に活動し、地域の中で活躍できるよう支援します。」

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

市民が自発的に市民活動やボランティア活動に取り組む機会を創出するため、「市民活動団体ガイド」の発行及び市民活動団体の記事を広報はむらに掲載し、情報発信を行った。

市民が遊び・学び・育つことができ、地域団体や事業者が多様な活動を実施することができる居場所づくりを推進するため、市民や地域団体等と連携・協力し、ポットラックプロジェクトとしてワークショップやイベントを開催した。

市政への市民参加及び市民活動の促進及び地域の課題解決を目的として、市民活動団体等から提案された事業について、令和4年度から令和7年度まで、市民提案型協働事業審査会による審査の結果に基づき6事業を採択し、地域市民活動団体と市が協働して取り組む「市民提案型事業」として実施した。

市民活動団体の活動の活性化を図るため、「市民活動に役立つスマートフォン講座」及び「ファシリテーター講座」等、市民活動に活用できる内容の講座を実施した。

③「地域で活動する団体間の交流の場や、情報交換の機会を増やすことなどにより、地域におけるさまざまな活動が地域コミュニティの活性化につながるよう支援します。」

市民活動団体やNPO法人、事業所等が連携して行う市民活動などを促進していくため、関係団体による「市民活動団体連携協議会」の運営を支援するとともに、市民活動団体間の交流の場、情報交換の機会とするため、市民活動団体交流会を開催した。

④「高等学校や大学などと連携した取組みの推進により、若い世代のまちづくりへの参加促進を図ります。」

若い世代の意見を市政運営に活用するため、羽村高校第2学年の「総合的な探究の時間」で、市の特徴や方針に関する講演を行い、高校生による社会課題解決の検討・発表を行った。

若者等の行政への参画を促進するため、市が実施する市民参画事業をまとめた「市民参画事業メニュー表」として取りまとめて情報提供を行った。

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

イ まちづくりの指標（市民満足度）の状況

	指標の項目	基準となる市民満足度 (令和2(2020)年度実績) ※令和2年度市政世論調査数値	市民満足度 (令和7(2025)年度実績) ※令和7年度市政世論調査数値
1	共生社会を推進していく取り組み	60.4%	60.0%
2	外国人も暮らしやすいまちづくり	56.5%	57.3%
3	各種団体（町内会・自治会や市民団体等）への活動支援	63.4%	57.0%
4	高齢者がいきいきと安心して暮らせるための取り組み	70.4%	67.1%
5	障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取り組み	61.2%	61.9%
6	生活保護世帯などへの支援など	59.3%	62.9%
7	地域福祉	71.7%	71.6%
8	市民の健康づくりの取り組み	68.4%	71.9%
9	医療体制や福生病院の支援	53.9%	56.1%

（２）コンセプト２ 成長をはぐくむ

ア 主な取り組み状況

施策１ 子どもたちがすこやかに成長するまち

方向性Ⅰ 子育て家庭への支援

①「妊娠期から、出産・子育て期を通じ、子どもたちのすこやかな成長や発達を支援します。」

全ての子供・若者が、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会（こどもまんなか社会）の実現を目指し、「羽村市こども計画」を策定した。

子供や子育て家庭の支援の充実を図るため、「こども家庭センター」を保健センター内に設置し、母子保健と児童福祉の一層の連携強化を実施した。

子宮頸がん等の発症を予防するため、子宮頸がんワクチン予防接種の勧奨が差し控えられていた期間に接種をしていなかった人を「キャッチアップ接種対象者」として、公費で無料で接種を受けられることとし、リーフレットの配布等による個別勧奨等を実施した。

②「妊娠・出産・子育てに関する不安や悩み、経済的負担などを軽減するため、相談体制の充実や経済的な支援に取り組みます。」

日本語を母国語としない子育て家庭の保護者や妊婦及び聴覚障害をもった保護者との面接や訪問に際し、スムーズな意思疎通を図るため、多言語翻訳システムの入ったタブレット端末を活用し丁寧かつ、きめ細やかな面接、サービス案内を実施し、安心して子育て相談ができる環境を整備した。

在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安の軽減等、子育て支援の充実を図るため、地域の子育て家庭の不安や悩みに関する相談事業等に取り組む保育園６園に対する支援を実施した。

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、出産・子育て応援事業（伴走型相談支援・経済的支援）として「妊婦のための支援給付」を開始した。

出産に係る経済的な負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の受診票の利用について、東京都助産師会に所属する都内指定助産所での利用を可能とした。また、妊婦の負担軽減を図るため、国において望ましいとされている超音波検査４回分の費用を一部公費で負担した。

安心して子育てができるよう産後ケア事業の充実を図るため、産後ケア事業の利用施設を令和６年度から毎年２か

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

所確保するなどの提供体制を整備した。令和6年度に作成した安全管理マニュアルをもとに、委託事業者に対し、事故防止や安全対策の徹底を図った。

子育てに係る経済的負担の軽減等を図るため、東京都が実施する保育料等の無償化の取組を活用し、令和5年10月から第二子以降の保育料無償化、令和7年9月から第一子の保育料無償化を開始した。

子育てに係る経済的支援を強化することで子供・子育て世帯を応援していくため、「こども未来戦略」等で示された児童手当の拡充方針に基づき、令和6年から児童手当を拡充した。

少子化が進行する中、全ての子供達の健全な育ちと、子育て世帯の経済的負担の軽減を進めるため、乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成事業に加え、高校生等の医療費助成事業の所得制限を撤廃した。

③「子育て家庭のニーズや子どもの発達段階に応じた保育や幼児教育が受けられるよう、保育サービスなどを提供する事業所等と連携し、保育や幼児教育の更なる充実に取り組みます。」

子育て家庭における子育て力の向上や育児不安の軽減を図るため、令和6年度から幼稚園2園・認証保育所1園で保護者の就労等の有無にかかわらず「未就園児の定期的な預かり事業」を開始した。

ヤングケアラーについて認知度の向上を図るため、関係者に向けた研修会を年2回実施した。また、早期発見・早期対応につなげるため、教育委員会や関係機関との情報共有を密に行った。

インシュリン注射や導尿など医療的なケアが必要な子供を保育施設で受け入れていくよう、「医療的ケア児受入れガイドライン」に基づき、医療的ケア児の受入れのための支援を実施した。

④「家庭における親子のふれあい、豊かな関係性の構築方法や、子育ての心構えなどを理解するための講座を開催するなど、子育て力の向上につながる取組を進めます。」

子供が生まれる前に、赤ちゃんがいる生活のイメージや、必要な知識の習得につなげるため、赤ちゃんのお世話の仕方を体験する「ハロー赤ちゃんクラス（両親学級）」を開催した。

これから出産を迎える妊婦に対して、出産に向けての健康管理等の知識を伝えるとともに、先輩ママや妊婦同士の交流を促進するため、プレママサロン（母親学級）・マタニティオンラインカフェを開催した。

方向性2 支え合いによる子育ての推進

①「さまざまな団体などと連携し、子育てに関する悩みの解消や、リフレッシュする場の提供など、子育て家庭を支え

る体制づくりに取り組みます。」

子育てに係る不安や悩み等の解消を図ることを目的として、就学前の乳幼児とその保護者を対象に、児童館において、子育て相談員による子育て相談を実施した。

保護者同士の交流や相談機会の確保を図るため、市内の保育園や児童館において、子育てに関する講座や相談、情報提供などの「子育てひろば事業」を実施した。

②「子育て家庭が、ともに支え合いながら子育てができるよう、意見交換の場や仲間づくりの支援に取り組みます。」

子育てに関する不安や疑問、感じたことなどを子育てしている方同士で共有することを目的として、児童館等において「おしゃべり場」を開催した。

③「子どもや若者が地域の中で、安全に、安心して過ごすことができるよう、地域・団体などの主体的な活動の支援や、放課後などの居場所づくりを進めます。」

国が定めた「こども大綱」や「こどもの居場所づくりに関する指針」などを勘案し、児童館がこれまで果たしてきた子供の居場所及び保護者の交流の場としての機能に加え、中・高校生世代の居場所としての機能について検討を行った。加えて、老朽化への対応など今後の児童館の在り方について検討した。

児童の安全・安心の向上及び人材確保と育成支援の質の向上を図るため、新たに富士見小学校内に学童クラブを設置し、民間事業者への委託によるモデル事業を実施した。令和7年度から民間事業者による学童クラブ運営を1か所追加し、拡充を図った。

対応に配慮が必要な児童などの受入れや育成支援にあたり、成長段階に応じた適切な支援を継続できるように、学校管理職経験者を連携アドバイザーとして配置し、学童クラブと幼稚園、保育園等、小学校間の連携及びこども家庭センターとの連携の充実に取り組んだ。

学童クラブ利用者の利便性の向上と窓口業務・入力業務の省力化を図るため、東京都市長会が実施した「学童クラブ入所申請手続きのオンライン化に向けた実証実験」の取組に参加し、入所申請手続きのオンライン化を開始した。申請データの入力等の事務処理業務についてRPA^{*}、AI-OCRを活用した自動化を図り、市職員の業務負担の軽減に取り組んだ。

特別な配慮が必要な子供への対応など、より安全で安心な放課後子ども教室の運営を行えるよう、特別支援・共生コーディネーターの配置、運営スタッフへの研修（安全管理、発達障害等）や主任指導員による意見交換会を実施す

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

るなど、運営体制の充実を図った。

※ RPA（Robotic・Process・Automation）とは、単純な仕事を人に代わり自動的に情報処理をする技術のこと。

施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち

方向性1 発達や学びの継続的な支援

①「子どもの成長段階に応じた、保育や幼児教育の更なる充実に取り組みます。」

幼稚園・保育園等の安定的な運営を支援するため、幼稚園・保育園等からの相談に基づき、園児の在籍状況や今後の保育需要を踏まえた供給量の確保を考慮しつつ、施設類型の変更や定員変更などへの対応を実施した。

子供の安全・安心の確保を推進するため、幼稚園・保育園等が行う送迎バス等への置き去りや午睡時の事故防止等に関する取組を支援した。また、全学童クラブにAED及び見守りカメラ等を設置した。

②「保育園、幼稚園などと学校、保護者が相互に連携し、子どもの発達や学びの連続性に配慮した体制づくりに努めます。」

幼稚園・保育園等・小学校の連携及び特別支援教育の充実に向けて、小学校訪問や幼稚園訪問・保育園等訪問を行うとともに、「羽村市の架け橋期のカリキュラム」に基づき意見交換を実施した。

また、新たに幼・保・小連携推進協議会を設置した。

不登校児童・生徒に対し、学びの機会保障やコミュニケーション機会等を創出し、社会的な自立を促すため、東京都教育委員会が設置した仮想空間上の「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」による支援を実施した。

不登校及び不登校傾向の児童・生徒に対し、在籍教室以外の居場所を校内に設置し、校内別室指導支援員による支援を実施した。

発達に課題のある子供とその保護者への支援として、子供の発達に関する相談・支援を継続的に実施した。市内幼稚園・保育園等に、公認心理師が年2～3回程度訪問し、保育従事者等に対する助言・支援を実施した。

保護者が日常生活で子供に適切に関わることができるよう、子供の発達に心配のある保護者を対象とした「ペアレント・トレーニング」を令和6年度から開始した。

方向性2 学校教育の充実

①「9年間の義務教育を系統的で、きめ細やかな指導を積み重ねる中で、子どもたちが基礎的・基本的な力を身につけるとともに、子どもたちの可能性を引き出し、伸ばす学びに取り組みます。」

羽村市の学校再編について市民と共に考えていく契機とするため、教育的な観点から今後の市立小・中学校の在る

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

べき姿について協議を重ね、令和5年度に「これからの羽村市立学校の在り方について」を示した。

ICT機器を活用した教育を推進するため、1人1台端末を利用したAI型の学習支援ドリルの運用を開始するとともに、GIGAスクールサポーターやICT支援員を配置した。

②「時代の変化を見据えた学校教育を推進するとともに、教員の指導力の向上に取り組みます。」

専門性の高い講師による教員研修や、教科ごとの研究部会による授業力向上に向け、教員の資質向上や授業づくりに関する指導・助言を行った。小中一貫教育カリキュラム等開発委員会を開催し、9年間の義務教育期間で連続した教育を意識したカリキュラム等を作成した。

③「保護者や地域の人々が学校教育などに対する目標や課題を共有し、学びや成長に関わることができるよう、地域とともにある学校づくりに取り組みます。」

地域住民や保護者の学校運営への参画を促進し、地域に根差した特色ある学校づくりに取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会を置く学校）の導入に向け、学校・関係者との協議や規則の制定を開始し、令和5年度以降、順次導入・運用を開始した。

少子化等に伴い、中学校における部活動の設置や継続が困難な状況にあっても、多くの可能性に満ちた中学生が、今後も様々な活動を通じて心身共に健やかに成長できるよう、令和4年度から部活動の地域展開に向けた準備を進めた。令和7年度から地域展開をして実施する団体「TEAMはむら」を決定し、地域展開の理解促進のため、地域の方や保護者対象の説明会を実施した。

④「特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援、相談体制の充実に取り組みます。」

児童・生徒の生活指導上の課題に対応し、不登校や問題行動の未然防止や保護者への相談支援のため、家庭と子供の支援員を市内全校に配置した。

不登校児童・生徒に対し、学びの機会保障やコミュニケーション機会等を創出し、社会的な自立を促すため、東京都教育委員会が設置した仮想空間上の「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」による支援を実施した。

不登校及び不登校傾向の児童・生徒に対し、在籍教室以外の居場所を校内に設置し、校内別室指導支援員による支援を実施した。

いじめ防止対策として、羽村市いじめ防止対策推進条例を制定した。いじめの防止と人権教育に関する施策の根拠となる例規を整備し、条例に基づく実行体制の構築を段階的に進めた。

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

また、条例に基づき、羽村市が取り組むいじめの防止等のための対策の基本的な方向や内容等を示した羽村市いじめ防止対策推進基本方針を策定した。

特別支援学級に在籍する児童・生徒の学校生活における支援の充実を図るため、全ての特別支援学級に特別支援教育介助員を配置した。

⑤「学校施設や設備などの教育環境の充実に取り組みます。」

学校施設の長寿命化と教育環境の向上を図るため、羽村市公共建築物維持保全計画、羽村市学校施設長寿命化計画及び羽村市学校トイレ改修（洋式化）計画に基づき、学校施設の改修工事を実施した。

児童の教育環境の改善と災害時避難所としての機能を強化するため、小学校全7校の体育館に冷暖房空調設備を設置した。

校務のデジタル化を推進するため、小・中学校の教員が使用する校務用パソコンの更新を行うとともに、インターネット環境を整備した。

方向性3 社会を担う意識の醸成

①「子どもや若者が、地域との関わりを持ち、世代の異なる人たちとふれあう中で、コミュニケーション能力や思いやりの心を身につけることができるよう取り組みます。」

青少年が豊かな人間性と社会性を身につけるための支援として、「青少年健全育成の集い」による異年齢・多世代交流を通じた規範意識やコミュニケーション力の育成、「ポスターコンクール」による地域美化や他者への思いやり意識の醸成を図った。

「夢チャレンジセミナー」による世代間相互理解とダイバーシティ意識の涵養や「大島・子ども体験塾」による大自然を舞台とした地域間、異年齢間の交流など、多角的な手法で青少年の健全育成と意識啓発を推進した。

②「創造力やチャレンジ精神、リーダーシップなどを養うことができるよう、体験事業や社会貢献活動への参加促進を図ります。」

子供を多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障するため子供の社会参画・意見表明機会の提供等を実施した。

自然に触れることの楽しさや自然を守ることの大切さを学ぶ機会を創出するため、ホタル観察会や自然環境学習ツ

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

アーなど、自然に触れながら学べる体験型事業を実施した。

- ③「**地域との関わりやつながりを持ち続けることができるよう、市や町内会・自治会、地域の団体等の行事などに積極的に参加する意識の醸成に取り組めます。」**

地域コミュニティの活性化を図るため、町内会・自治会が実施するコミュニティ事業や遊び場の管理、また町内会連合会の事業に対し、各種助成金を交付して財政的支援を行い、地域コミュニティの活性化を促進した。

施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち

方向性1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出

①「市民一人ひとりが、豊かな人生を送ることができるよう、文化、芸術、スポーツや、生活に役立つ知識などの学習機会の提供に取り組みます。」

障害者スポーツの普及啓発に向け、令和4年度はパラリンピック競技種目のシッティングバレーボールやボッチャ体験教室を実施するとともに、ボッチャはむら大会を開催した。

障害の有無や年齢に関わらず、市民の誰もが気軽にスポーツに親しむきっかけづくりとするため、令和5・6年度は、オリンピック競技種目体験教室とパラリンピック競技種目体験教室を統合し「はむらスポーツフェスティバル」を開催した。

スポーツを通じて親睦を図ることができるよう、市民体育祭に替わる新たなスポーツイベントとして、令和6年度から「市民スポーツまつり」を開催した。令和7年度からは、「はむらスポーツフェスティバル」を統合し、複数の施設を活用した市民参加型スポーツ事業として拡充した。

新たなスポーツと出会い、スポーツの楽しさを体験できるよう、オリンピック競技種目の体験教室として、ブレイクダンスの体験教室を開催した。

市民が身近な場所で、幅広い分野の芸術・文化に触れることができるよう、生涯学習センターゆとろぎ協働事業運営市民の会と連携し鑑賞の機会や体験事業を提供した。

子供たちの読書習慣定着に向け、3歳児を対象におすすめの本を紹介するセカンドブックスタート事業や家族で読書習慣を共有する「家読（うちどく）」の取組を実施した。

青年期以降の読書習慣の定着に向けて、夏休み期間における「YA（ヤングアダルト）ボランティア体験」やYA向けブックリスト「ヤングスクラッチ」の発行・配布、YA図書の展示などのイベントを実施した。杏林大学や東京都立大学からのインターンシップや中学生の職場体験を通じ、YA世代や大学生の意見を聞きながら、YAコーナーの充実を図った。

②「教育機関や団体・企業などとの連携を通じて、学びのきっかけや学びの場づくりに取り組みます。」

図書館事業に欠くことのできないボランティア活動に必要な活動機会、活動場所を提供したほか、研修・会員募集の支援などを行うため、図書館ボランティアの養成講座を実施した。ボランティア紹介ポスターの作成・掲示、ボラ

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

ンティア室の提供などを行った。

③「市内の文化や歴史、自然を活かした学習機会の提供に取り組みます。」

市の歴史を市民に幅広く知ってもらうため、郷土博物館において羽村の歴史や文化にまつわる企画展を実施した。

④「学習しやすい環境を提供できるよう、学習施設や学習環境の充実を図ります。」

子供・若者の居場所及び学習の場を提供するため、夏休み期間中に、生涯学習センターゆとろぎの創作室を開放した。

図書館に来館することが困難な利用者に対して、希望する書籍等を自宅へ届ける「宅配サービス」を開始した。令和5年1月から、対象者をそれまでの「身体に障害のある方」に、「未就学児とその保護者」「70歳以上の高齢者」「その他教育委員会が認める者」を加えた。

⑤「スポーツを楽しむ機会の創出に向け、運動施設や公園設備の充実、民間企業や他自治体の運動施設も共同・広域利用ができるよう、連携体制の構築に取り組みます。」

西多摩地域広域行政圏協議会において、運動施設を含む施設の相互利用について、情報共有、調査研究を実施した。

方向性2 交流を通じた学びの創出

①「子どもから高齢者まで、世代を超えて交流し、ともに学び合うことができる機会の創出に取り組みます。」

世代を問わず、幅広い年齢層の方々が交流できる機会等となるよう、青少年対策地区委員会における地域の催し等を支援した。

②「さまざまな国や地域との交流、連携を通じて、その国や地域とのつながりを深め、自らの学びを深化させることができるよう取り組みます。」

市民と外国人住民の交流機会を創出するため、市民活動団体と連携し、「日本語学習支援ボランティア入門講座」や「世界の文化講座」を開催した。

子供たちを含めた参加者が、森林の役割や重要性への理解を深め、大切にす豊かな心を育み、環境保全意識の醸成を図るとともに、自然に触れることの楽しさや自然を守ることの大切さなどを学ぶ機会とするため、姉妹都市である山梨県北杜市等をフィールドとし、北杜市の方々との交流等を通じて学習をする、自然環境学習ツアーを令和7年度から実施する。

- ③「関係団体と連携した運動機会の提供や、スポーツ活動・レクリエーション活動などを通じた、市民同士の交流を推進します。」

市民がスポーツ活動に気軽に参加できるよう、「市民スポーツまつり」や「駅伝大会」などを実施した。

方向性3 新たな学びや学びの深化につなげる

- ①「個人の更なる学習意欲を向上させ、新たな学びにつなげることができるよう、学びの成果を地域や市民に還元し、ともに学び合うことができる機会の創出に取り組みます。」

新たな学びの機会の提供及び循環型の生涯学習の推進のため、陶芸、ビーズ刺繍、健康マージャンなどの初心者講座を継続的に実施した。

高齢者を対象とした学習機会等を提供するため、老人福祉センターじゅらく苑及びいこいの里において、高齢者を対象とした講座の実施や自主グループ活動を支援するとともに、成果発表会を開催した。

- ②「学びを通じて、人と人との交流が深まり、地域への愛着が生まれるよう、地域と連携した学習の場づくりに取り組みます。」

郷土への愛着と誇りを育むため、登録郷土研究員による調査研究成果の発信や展示説明員養成講座の実施を通じて、玉川上水や中里介山に関する情報提供、小学生への展示説明など、郷土に関する学びを広く市民に共有する取組を実施した。

- ③「時代の変化を見据えたさまざまなテーマの講座を開催するなど、新たな学びに出会える機会の創出に取り組みます。」

幅広い世代の方が興味を持ったことについて学ぶことができるよう、生涯学習センターゆとろぎなどにおいて、多様な講座、講演会を開催した。

市公式サイトや「ゆとろぎイベントガイド」により、生涯学習情報の発信を行った。

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

イ まちづくりの指標（市民満足度）の状況

	指標の項目	基準となる市民満足度 (令和2(2020)年度実績) ※令和2年度市政世論調査数値	市民満足度 (令和7(2025)年度実績) ※令和7年度市政世論調査数値
1	子育て支援	70.2%	69.4%
2	家庭教育・幼児教育の充実	59.6%	63.1%
3	小・中学校での教育活動や学習環境	61.8%	63.1%
4	青少年健全育成の取組み	62.8%	63.3%
5	生涯学習環境の整備	72.8%	72.9%
6	生涯学習に対する活動支援や学習プログラムの充実	64.9%	66.8%
7	文化・芸術	67.8%	67.7%
8	スポーツ・レクリエーション活動	67.8%	68.4%
9	羽村の歴史・文化を保護・継承するための学習環境	71.2%	71.7%

(3) コンセプト3 スマートにくらす

ア 主な取り組み状況

施策1 快適な都市環境が整うまち

方向性1 快適で生活しやすい環境の整備

- ①「土地区画整理事業などにより、多くの人々が利用する駅周辺や都市計画道路など、都市基盤施設の整備・更新に取り組みます。」

令和6年に発表した「羽村駅西口土地区画整理事業における優先事項」の実現に向け、施工手順の精査など、事業施行上の工夫策に取り組み、効率的かつ効果的な事業の実施に努め、計画的に整備を実施した。

- ②「地区独自の特性を生かし、良好な都市環境を形成・保全できるよう、地区計画などにより、適切な土地利用への誘導・促進に取り組みます。」

安全・安心で住みやすいまちなみを作るため、用途地域に基づく用途制限により、まちなみの整備を推進した。

地域の実情に応じたきめ細やかなまちづくりを進めるため、地区計画により規制・誘導を実施した。

概ね20年後のまち全体の将来像を見据え、地域の身近な都市空間を重視したまちづくりのビジョンを定めるため、都市計画マスタープランの改定に取り組んでいる。

少子高齢化の進行、将来的な人口減少などに対応するため、都市機能や居住を計画的に誘導するとともに、防災性の向上を図る計画として立地適正化計画の策定に取り組んでいる。

- ③「だれもが快適かつ安全に市内を移動することができるよう、道路のバリアフリー化や歩道のネットワーク化などの道路環境の整備に取り組みます。」

視覚障害のある人が安全に歩行できるよう、視覚障害者用誘導ブロック（点字ブロック）を市役所通りや一部の踏切に設置した。

歩行者の安全を確保するため、歩道のない道路の一部において、歩行空間を明確化するためのカラー化を実施した。

自転車利用者の安全を確保するため、一部の道路において、自転車通行帯を設置した。

- ④「関係機関との連携を図りながら、広域交通網や公共交通機関の充実に取り組みます。」

コミュニティバスはむらの利便性の向上を図るため、令和6年にダイヤ改正を実施した。

コミュニティバスはむらの利用促進のため、市LINE公式アカウント内で、コミュニティバスはむらの時刻表

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

やリアルタイム運行状況を確認できるように整備した。

通勤・通学者などの利便性向上と地域活性化促進のため、JR 青梅線・中央線などの輸送力の増強とともに、運転間隔の均一化による待ち時間の短縮等を JR 東日本に対して継続的に要望した。

⑤ 「道路などの交通施設の点検、改修、改良工事等、計画的な維持管理・保全に取り組みます。」

安全で良好な道路機能の維持保全を図るため、羽村市道路整備計画に基づき、市道の補修工事を実施した。

省エネルギー化による環境負荷の軽減や長寿命化などを図るため、街路照明灯の LED 化を推進した。

道路及び公園施設等の不具合などを発見した際、新たな通報手段として、市公式 LINE アカウントを活用した通報システムの運用を開始した。

⑥ 「水道施設及び下水道施設の計画的な更新や、適切な維持管理の推進を図り、災害にも備えた対策となるよう取り組みます。」

水道水の安定供給を図るため、「第二次羽村市水道ビジョン」及び「水道管路耐震化更新計画」に基づき、硬質塩化ビニール管を耐震継手構造のダクタイル鋳鉄管に管種替工事等を実施した。

「第二次羽村市水道ビジョン」及び施設の定期的な点検結果に基づき、計画的に水道施設の修繕や更新工事を実施した。

下水道施設の長寿命化を図るため、「羽村市下水道総合計画」に基づき、污水管 TV カメラ調査や污水管内面補修工事等を実施した。

⑦ 「空き家等の適正な管理と利活用の促進に取り組みます。」

空き家発生抑制を図るとともに、所有者の抱える課題の早期解決を促進するため、民間事業者と協定を締結し、相続・維持管理・売却など、空き家に関する悩みを相談できる総合相談窓口を設置した。

方向性2 公共施設の機能充実

① 「公園や児童遊園が、みどり豊かで、多くの人の憩いの場、遊びや運動の場として、また、災害時には地域の拠点として機能するよう、公園環境の充実に取り組みます。」

多世代が集える新たな公園利用の場を創出するため、富士見公園において「ポットラックプロジェクト」に取り組み、公園設備の整備等を行った。

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

動物公園の今後の方向性を検討するため、庁内に「動物公園の在り方検討会」を設置した。利用者へのアンケートやニーズ調査、現行指定管理者や近隣動物園、民間事業者へのヒアリングを実施し、その結果を踏まえ、在り方検討会で検討を行い「羽村市動物公園の在り方に関する基本方針」を策定した。

動物公園のクジャク舎の整備工事の実施にあたって、クラウドファンディングを活用した。

多摩川沿いの潤いのある美しい自然環境の立地を生かし、一年を通して市民が利用できる場として整備していくことを目的に、水上公園及び多摩川周辺の一体的な整備を令和7年度より3か年で実施している。

②「市民や団体などの利用ニーズに合わせ、公共施設の更新や長寿命化、複合化などに取り組みます。」

施設の維持保全を図るため、「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、シルバー人材センターの空調設備個別化やスイミングセンターの屋根改修等を実施した。

施策2 いつでもどこでもつながるスマートシティ

方向性Ⅰ ICTの活用促進

- ①「自宅で簡単に手続きを行うことができるよう、マイナンバーカードなどを活用した行政手続きのオンライン化や、市が主催する講座等へのICTの活用に取り組みます。」

市民の必要な申請が電子で簡単にできる環境づくりを進めるため、スマートフォンやパソコンから手軽に利用できる電子申請など、行政手続き等のオンライン化を推進した。

国が進めている情報連携基盤「PMH（Public Medical Hub）」を活用し、マイナンバーカードを子供の医療費助成の受給者証として利用できるようにするため、東京都と連携をし、準備に取り組んだ。

学童クラブ利用者の利便性の向上と窓口業務・入力業務の省力化を図るため、東京都市長会が実施した「学童クラブ入所申請手続きのオンライン化に向けた実証実験」の取組に参加し、入所申請手続きのオンライン化を開始した。申請データの入力等の事務処理業務をRPA、AI-OCRを活用した自動化を図り、市職員の業務負担の軽減に取り組んだ。

利用者の負担軽減及び利便性向上につなげるため、狂犬病予防法の特例制度（ワンストップサービス）の運用を開始し、オンライン上での登録・変更手続きを可能とした。

- ②「市内の経済活動や社会活動がさらに便利になるよう、商店や事業所と連携し、決済手段のキャッシュレス化、情報発信手段のデジタル化などの推進に取り組みます。」

物価高騰が市内事業者の経済活動や市民生活を圧迫する中、市内事業者の経営支援及び市民生活における負担軽減を図るとともに、キャッシュレス決済の更なる普及促進を図るため、羽村市商工会の実施するプレミアム付デジタル商品券事業を支援した。

市内の中小企業における環境整備を促進するため、中小企業経営基盤強化助成金交付することで、中小企業におけるDX推進等を図った。

- ③「公共施設を中心に、市内のさまざまな場所で、迅速にオンラインでつながることができるよう、Wi-Fi環境の充実を図ります。」

イベント来場者の利便性を向上するため、はむら市民と産業のまつりにおいてWi-Fiを利用できるアクセススポットを設置した。

利用者の利便性向上のため、産業福祉センター、生涯学習センターゆとろぎの会議室におけるWi-Fi環境の運用を

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

した。

市民の利便性向上のため、羽村駅と小作駅で、無料で利用することができる公共 Wi-Fi「はむら City Wi-Fi」を提供した。

④「ICT を活用した先進事例などの情報を収集し、市民や事業者と共有するとともに、利便性の高い ICT の活用に向けた取組みを推進します。」

市民等への情報発信の充実等を図るため、令和6年2月末から市 LINE 公式アカウントの運用を開始した。

市民の手続きにおける負担軽減を図るため、「書かない窓口」を推進した。「住所異動手続き」は、簡単な届出書の記入と聞き取りのみで手続きを完了することを可能とした。

⑤「だれもが、ICT を日常生活に取り入れ、便利で快適な生活を享受できるよう、デジタルデバイドの解消に関係機関などと連携して取り組みます。」

デジタルデバイド（デジタル技術を扱うことができる人とできない人との間に生じる格差）の是正に向け、東京都と連携し、高齢者及び聴覚障害のある方を対象としたスマートフォン教室を実施した。

方向性2 先端技術の活用

①「市民の利便性の向上や、行政事務の効率化を進めるため、AI、IoT や RPA などの技術を行政サービス等に活用します。」

市民サービスの向上、業務の効率化を図るため、RPA、AI-OCR、生成 AI、庁内チャットツール、「書かない窓口」などを導入した。

市民等への情報発信の充実等を図るため、令和6年2月末から市 LINE 公式アカウントの運用を開始した。

②「国、東京都や民間事業者などと連携し、社会の幅広い分野での DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。」

DX を推進するため、「羽村市 DX 推進基本方針」を策定した。DX に関する外部人材を活用し、全庁的な ICT 事案のヒアリングを行い、各事例に対し、助言・支援を行った。

DX を効果的に推進するため、東京都や一般財団法人 GovTech 東京と連携し、GovTech 東京が提供するスポット相談や伴走サポート等の人的サービスを活用した。

施策3 自然を大切にし、次世代につなぐまち

方向性1 ごみの減量と資源化の促進

①「ごみの排出抑制や分別の徹底などにより、ごみの減量と資源化に取り組みます。」

市民の利便性の向上を図るため、市 LINE 公式アカウント内で、粗大ごみ自宅回収料金の自動応答機能を追加した。利用促進のため市公式サイトや広報はむらで周知を行った。

ごみの排出抑制や分別の徹底を図っていくため、市公式サイトや広報はむら等で、周知啓発を行った。

事業者への排出抑制や分別の徹底を図るため、処理施設に搬入される事業系ごみの抜打ち検査を実施した。

「生ごみ」の減量につなげるため、生ごみ堆肥化講習会を市民団体と協力して実施した。

リユースを促進するため、リサイクルショップ及びインターネットでリユース品の販売を行った。

②「適切で安定した廃棄物処理を継続するため、廃棄物処理施設の計画的な修繕を実施し、施設機能の維持保全を図るとともに、周辺地域における共同処理、民間活力の導入などに取り組みます。」

リサイクルセンターの機能の維持及び施設の在り方に関する検討として、リサイクルセンターの広域化を含め、西多摩衛生組合の構成市町との共同処理に関する調査・研究を実施した。

方向性2 自然環境の保全

①「自然に触れることの楽しさや、自然を守ることの大切さなどを学ぶ機会の提供に取り組みます。」

自然に触れることの楽しさや自然を守ることの大切さを学ぶ機会を創出するため、みどりの環境教室、緑地の遊歩道整備、キャンプ体験イベント、自然環境学習ツアーなど、自然体験学習として自然を学ぶ機会とする事業を開催した。

②「多様な生物が生息できる環境の維持に努め、生物多様性の確保に取り組みます。」

生物の生態や、生物の生息する自然の大切さを学ぶ機会とするため、ホタル観察会、いきもの観察会、水辺観察会を開催した。

③「都市計画緑地や保存樹林地、生産緑地など、市内のみどりの維持・保全や適正管理に取り組むとともに、まちなかの緑化の推進に取り組みます。」

保存樹林地の保全を実施するため、羽村市樹林地及び樹木の保存に関する条例に基づき、市内の樹林地を「保存樹

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

林地」として指定した。

④「人や動植物に優しい都市環境を保全するため、大気・水質・土壌・騒音・振動・悪臭などの状況把握に取り組みます。」

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動などの公害を未然に防ぐため、関係法令に基づき市内環境の継続監視を実施した。

外来生物による生態系被害、生活環境被害、農業被害を防止するため、「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に参加した。市内における生息・被害状況を把握し、併せて捕獲、駆除を実施した。

施策4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち

方向性Ⅰ 環境に配慮した取り組みの推進

- ①「地球温暖化を防止するため、市民や事業者の省エネルギー行動や再生可能エネルギーの使用を促進し、二酸化炭素の排出抑制に取り組みます。」

地域の低炭素化、環境負荷の低減を図るなど、地球温暖化の防止を推進するため、市民・事業者向けに、再生可能エネルギーの有効活用や省エネルギー化の推進に向けた事業実施に対する補助制度である「環境配慮事業助成制度」を実施した。

重油などの化石燃料の消費を削減し、温室効果ガスの排出を抑制するため、ハウス栽培を行う認定農業者を対象に、ヒートポンプの導入を支援した。

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動などの公害を未然に防ぐため、関係法令に基づき市内環境の継続監視を実施した。

- ②「日常生活や事業活動に伴う環境への負荷を減らすため、具体的な取り組みや数値目標などを市民や事業者と共有し、環境配慮行動の実践を促進します。」

ゼロカーボンシティの実現に向けた市の環境施策の基本的な方向性を示すものとして、「第二次羽村市環境とみどりの基本計画」を策定した。

- ③「市域の環境負荷の軽減を図るため、シェアリングエコノミーの普及促進などに、民間事業者等と連携して取り組みます。」

リユースを促進するため、リサイクルショップ及びインターネットでリユース品の販売を行った。

生活困窮者への食糧支援やフードロス対策として、食糧品を市役所窓口で受け付けるとともに、市主催のイベントでも受け付け、フードバンク団体へ提供した。また、市公式サイトや広報はむらで市民への周知を図った。

- ④「公共施設における低炭素化の推進に取り組むとともに、市のさまざまな事務事業において、環境に配慮した取り組みを進めます。」

市の地域特性にあったスマート交通システムを構築していくため、AZEMS プロジェクトの一環として、公用電気自動車への充電や庁舎への電力供給を実施した。

環境配慮の取組として、栄小学校、羽村第二中学校、羽村東小学校、スイミングセンター、生涯学習センターゆとろぎにおいて、太陽光発電を実施し、各施設の電力の一部を補った。

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

イ まちづくりの指標（市民満足度）の状況

	指標の項目	基準となる市民満足度 (令和2(2020)年度実績) ※令和2年度市政世論調査数値	市民満足度 (令和7(2025)年度実績) ※令和7年度市政世論調査数値
1	市街地整備の推進	40.7%	43.5%
2	地域特性にあった土地利用	49.3%	49.2%
3	道路の整備状況	50.4%	45.0%
4	広域交通や市内の交通網の充実	58.4%	62.8%
5	市内の公園	72.3%	70.8%
6	市独自の水道事業	83.1%	82.7%
7	公共下水道の整備	76.6%	74.3%
8	都市環境の向上	60.4%	66.3%
9	自然環境の保全	78.8%	76.5%
10	循環型社会の構築	71.7%	76.1%

（４）コンセプト４ にぎわいを創る

ア 主な取り組み状況

施策１ 先端技術産業が集まるまち

方向性１ 羽村市への進出の支援

①「市内への立地を希望する企業等のニーズに合わせ、関係機関などと連携した支援に取り組みます。」

市内産業の活性化を図るため、企業誘致について、新しく事業所を立地した企業に対し、企業誘致奨励企業として指定した。

安全・安心で住みやすいまちなみを作るため、用途地域に基づく用途制限により、まちなみの整備を推進した。

羽村駅西口土地区画整理事業では、道路や上下水道などの都市基盤整備を計画的に実施し、新たな土地活用を促進した。羽村大橋周辺から羽村駅前周辺整備に向けた６か年（令和６～１１年度）の事業範囲の整備を実施している。

②「多種多様な業種の企業・事業所等の産業集積が進み、先端技術産業の研究・開発拠点が形成されるよう、関係機関などと連携した支援に取り組みます。」

奨励企業の指定を受けた事業所が、市内に新たに設置した事業所において、事業所開設時に市民を新たに雇用した場合等に交付する「雇用促進奨励金」について、一人当たりの単価を５万円から１０万円に増額し、奨励企業に対して奨励金を交付した。

方向性２ 企業間などのつながりの強化

①「企業間などの連携や取引、共同研究などが促進されるよう、関係機関などと連携したさまざまな支援に取り組みます。」

市や商工会等が緊密な連携を図り、情報共有を行うことができるよう、商工会、金融機関、各種産業支援機関で構成する地域産業振興懇談会に参加し、情報を共有した。

②「業種の垣根を超えたマッチングができるよう、オンラインによる交流の場の活用などにより、付加価値を高める取り組みを進めます。」

市内外の産産連携・産学連携を促進するよう、異業種交流会「はむらイブニングサロン」を開催し、異業種間交流の機会を創出した。

方向性3 産業分野間の連携の強化

①「羽村市産の農産物を市内の商業やサービス業、観光業に活かすことができるよう、連携強化を図ります。」

市の魅力発信と産業振興を推進するため、農業・商業・観光業が連携したイベントである激辛フェスの実施を支援した。

②「市民や、市内で働く人が、市内での買い物や食事を楽しむとともに、企業や事業所においても市内での調達が進むなど、市内での消費・購買行動が拡大するよう取り組みます。」

地域経済の活性化やにぎわいの創出のため、商店会が実施するスタンプラリー、ハロウィンフェスタなどに補助金を交付した。

③「企業や事業所と市民の交流などを通じて、企業や事業所の特長、商品の製造・流通などについての理解が広がるよう取り組みます。」

市民と、商業・農業・工業・建設業等の事業者や消費者団体、行政が互いに力を合わせて「住む・働く・楽しむ」を融合させたイベントとして、「はむら市民と産業のまつり」を開催した。

施策2 市内産業が元気に活動するまち

方向性1 継続的な操業や立地の支援

①「企業等が安定的に事業を継続できるよう、操業環境や周辺環境の整備の支援などに取り組みます。」

市内企業へのきめ細やかな支援を行うため、企業活動支援員による事業所への個別訪問を実施するとともに、「事業承継」や「人材確保」など、市内企業の課題に対応したテーマで企業支援セミナーを開催した。

②「生産性向上、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、顧客や販売先の拡大・開拓、業務効率化など、企業等の経営基盤の強化や事業活動の拡大に向けた支援に取り組みます。」

市内中小企業の競争力や経営基盤の強化を支援するため、「経営基盤強化助成金」「人材育成及び人材確保支援助成金」「販路開拓支援助成金」「地域イノベーション創出事業助成金」等の事業を実施した。

新たな販路開拓を支援するため、展示会や見本市への出展料や自社製品等の販売促進にかかる費用などに要した経費の一部を助成した。

創業者の知識向上とネットワーク強化を図るため、創業支援セミナー及び創業者交流会を開催した。

市内での創業を促進するため、市内創業者に対し、創業支援補助金を交付した。

③「農業経営を安定的に継続し、農地の保全が図られるよう、法改正に基づく特定生産緑地への適正な対応についての支援に取り組みます。」

農作物への被害を防止するため、農作物獣害防除を実施した。

生産緑地の維持・保全や都市農業の経営安定を図るため、生産緑地の追加指定や指定から30年を迎えた農地の多くを特定生産緑地に指定した。

農業従事者等の利便性の向上及び事務の効率化を図るため、農業委員会サポートシステムの運用を開始した。

④「市民への新鮮な農産物の提供や農業体験への支援により、市内農業に対する理解の促進などに取り組みます。」

農業に対する理解の促進等を行うことを目的に、農家と交流し収穫体験を行う農ウォークを実施した。

農業体験の機会を提供するため、市民農園の管理運営や農業体験農園の運営支援を行った。

市民へ新鮮な農産物を提供するため、指定管理者制度を活用し農産物直売所の運営支援を行った。

方向性2 新たなチャレンジの支援

①「市内での創業や新規就農、新たな事業展開などの支援に取り組みます。」

創業者の知識向上とネットワーク強化を図るため、創業支援セミナー及び創業者交流会を開催した。

市内での創業を促進するため、市内創業者に対し、創業支援補助金を交付した。

農業委員会や東京都等と意見交換を行い、農業者が策定する「農業経営改善計画」の指標となる「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を改定した。

新たな販路開拓を支援するため、展示会や見本市への出展料や自社製品等の販売促進にかかる費用などに要した経費の一部を助成した。

②「地域に活力を生み出す新しいアイデアの創出や、地域に密着した事業の支援に取り組みます。」

新事業展開や新分野進出、技術高度化等のイノベーション創出を目的として行う、新製品・新技術等の開発にかかる経費や生産性の向上にかかるシステム構築費の一部を助成した。

方向性3 人材の確保や育成の支援

①「企業等の人材確保や育成、事業承継について、関係機関などと連携した支援に取り組みます。」

企業における人材育成に資する取組や人材不足解消のための取組を支援するため、人材育成及び人材確保支援助成金を交付した。

若者の興味関心を喚起するとともに、学校と地域産業の相互理解の促進を図るため、「RESAS（地域経済分析システム）」の活用について、多摩大学、羽村高校、行政の3者で連携した取組を実施した。

②「次代の農業を支える人材の確保や育成、技術の継承について、後継者組織の活性化や、新たな担い手づくりの支援に取り組みます。」

農産物の生産を手伝う援農ボランティア制度を促進するため、広報はむらや市公式サイトに募集記事を掲載するとともに、農業のイベントなどで募集チラシを配布した。

農家とボランティアの交流を促進するため、交流会を開催し意見交換を実施した。

③「企業等による地域人材の雇用を促し、羽村市への定住促進に取り組みます。」

奨励企業の指定を受けた事業所が、市内に新たに設置した事業所において、事業所開設時に市民を新たに雇用した

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

場合等に交付する「雇用促進奨励金」について、一人当たりの単価を5万円から10万円に増額し、奨励企業に対して奨励金を交付した。

創業支援補助金において、創業時に市に転入し、引き続き市内に居住する意思がある場合に補助上限額を引き上げる拡充を行った。

施策3 人が集まり、交流を生むまち

方向性Ⅰ 羽村市の魅力の向上

①「四季を通じて、人々の交流が生まれるよう、多様な主体と連携して、魅力の向上や交流機会の創出に取り組みます。」

「はむら花と水のまつり」について、桜つつみ公園に集約するよう会場を見直して実施した。水上公園を活用した模擬店や市内企業と連携した遊具設置、展望台など内容の充実を図った。

魅力あるまちづくりを目指し、市民や事業者、関係団体等と連携し、市内いっせい美化運動・花いっぱい運動を毎年度春と秋に実施した。

イベントなどで多数の市民が集える交流の場や近隣住民が日常的に交流できる場の整備に向けて、羽村堰付近に観光用駐車場を整備した。親水公園は通年開園とし、「はむら花と水のまつり」の会場や夏季のじゃぶじゃぶ池としての活用を進めた。富士見公園では、令和5～7年度に多世代が集える新たな公園利用の場づくり「ポットラックプロジェクト」に取り組んだ。

観光振興を図るため、チューリップ生産組合や観光協会と連携し、根搦み前水田を活かした観光振興施策を推進した。

動物公園において、難しいとされるレッサーパンダやビーバーの繁殖に成功することなど、園の魅力向上を図ることとで全国規模でのファンを醸成した。

②「イベントや行事は、オンライン配信でも楽しめるよう取り組みます。」

動物公園の動物の様子を動画で視聴できるよう、市公式動画チャンネルにて配信を行った。

③「地域に根ざしている文化やお祭りなどを多くの人を楽しむとともに、継承できるよう取り組みます。」

動物公園の今後の方向性を検討するため、庁内に「動物公園の在り方検討会」を設置した。

利用者へのアンケートやニーズ調査、現行指定管理者や近隣動物園、民間事業者へのヒアリングを実施し、その結果を踏まえ、在り方検討会で検討を行い「羽村市動物公園の在り方に関する基本方針」を策定した。

④「駅周辺の道路などの都市基盤施設の整備・更新に取り組みます。」

安全・安心で住みやすいまちなみを作るため、用途地域に基づく用途制限により、まちなみの整備を推進した。

羽村駅西口土地区画整理事業では、道路や上下水道などの都市基盤整備を計画的に実施し、新たな土地活用を促進した。羽村大橋周辺から羽村駅前周辺整備に向けた6か年（令和6～11年度）の事業範囲の整備を実施している。

方向性2 来訪者とのつながりの創出

①「来訪者が、市内の観光や買い物などのさまざまな情報を手軽に得られるよう、情報発信方法の充実に取り組めます。」

「はむら花と水のまつり」について、桜づつみ公園に集約するよう会場を見直して実施した。水上公園を活用した模擬店や市内企業と連携した遊具設置、展望台など内容の充実に図った。

市民と、商業・農業・工業・建設業等の事業者や消費者団体、行政が互いに力を合わせて「住む・働く・楽しむ」を融合させたイベントとして、「はむら市民と産業のまつり」を開催した。

②「関係団体などと連携して、徒歩や自転車などで市内を気軽に散策し、市の歴史や魅力を知ることができるよう取り組みます。」

広域的な観光振興を図るため、羽村市観光協会と武蔵村山観光まちづくり協会と連携して実施した、羽村山口軽便鉄道廃線探検ツアーを支援した。

青梅線エリアの魅力的な観光資源の積極的な露出を図り、観光客を増加させるため、立川市、昭島市、福生市、羽村市、青梅市で組織する「青梅線エリア女子旅推進委員会」により、SNS サービス「Instagram」を活用したフォトコンテストを開催した。

③「西多摩地域の関係機関や事業者などと連携し、来訪者に、市の魅力を感じ、市民との交流を楽しんでもらえるよう取り組みます。」

単一自治体では実現できない多様な資源を用いて参加者を広く募るため、福生市、瑞穂町と連携し、地域資源の再発見や既存コンテンツの磨き上げを行いながら、2市町以上をまたぐ観光に係るモデルコースを作成し、モニターツアー等を開催した。

方向性3 羽村市の魅力の発信

①「市の行事や観光情報をはじめ、事業者・農業者の活動など、地域に根差した情報を、多様な主体により国内外に広く発信し、市のPRにつながるよう取り組みます。」

「はむら花と水のまつり」について、桜づつみ公園に集約するよう会場を見直して実施した。水上公園を活用した模擬店や市内企業と連携した遊具設置、展望台など内容の充実に図った。

市民と、商業・農業・工業・建設業等の事業者や消費者団体、行政が互いに力を合わせて「住む・働く・楽しむ」

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

を融合させたイベントとして、「はむら市民と産業のまつり」を開催した。

福生市、瑞穂町と地域資源の再発見や既存コンテンツの磨き上げを行いながら、2市町以上をまたぐ観光に係るモデルコースを作成し、モニターツアー等を開催した。

市民目線による魅力の発掘と周知を図るため、市民が記者となり羽村市の暮らしやすさ、子育てしやすさなどを記事にして発信する「羽村市魅力発信市民記者」事業に取り組んだ。

市内で子育てを楽しんでいる家族の写真を、プロカメラマンがお気に入りのスポットで撮影し、スポットにまつわるエピソードと一緒に発信する「はむら家族写真プロジェクト」に取り組んだ。撮影した写真は羽村市動物公園開催した「愛情はむらまつり」内の家族写真展で掲出したほか、各種イベントにおいて「東京で子育てしやすいまち」のPRに活用した。

②「国内外の人や都市との関わり・つながりが持てるよう、さまざまな団体などと連携し、ICTなどを活用した魅力の発信に取り組めます。」

青梅線エリアの魅力的な観光資源の積極的な露出を図り、観光客を増加させるため、立川市、昭島市、福生市、羽村市、青梅市で組織する「青梅線エリア女子旅推進委員会」により、SNSサービス「Instagram」を活用したフォトコンテストを開催した。

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

イ まちづくりの指標（市民満足度）の状況

	指標の項目	基準となる市民満足度 (令和2(2020)年度実績) ※令和2年度市政世論調査数値	市民満足度 (令和7(2025)年度実績) ※令和7年度市政世論調査数値
1	工業の振興策	56.9%	55.1%
2	商業環境づくり	46.3%	45.7%
3	農業の振興と農地の保全	59.6%	57.4%
4	観光事業の活性化	55.8%	53.9%
5	市の魅力発信	(基準値無し)	58.7%

(5) コンセプト5 暮らしを守る

ア 主な取り組み状況

施策1 相互の連携・協力による、災害に強いまち

方向性1 関係機関との連携の強化

- ①「消防署、警察署、消防団、自主防災組織などと連携して地域を守ることができるよう、連携を強化し、防災体制の充実に取り組みます。」

火災等の災害発生時において、発生場所の正確な情報を迅速に消防団員、防災担当職員等に伝達し、災害発生から出動までの時間の短縮を図るため、消防団員参集メール配信等システムを福生消防署管内の自治体（羽村市・福生市・瑞穂町）と共同で導入した。

自主防災組織が活動しやすい環境づくりを目的として、自主防災組織への資器材購入費の助成や災害備蓄食料の配布、避難所運営マニュアルの改訂支援を実施した。

地域防災力の充実・強化を図るため、福生消防署、自主防災組織、羽村市消防団等関係機関と連携し、総合防災訓練を始めとする様々な訓練を実施した。

令和7年度に、東京都、日の出町との合同で孤立地域対応訓練や物資輸送訓練、医療救護活動訓練、救出救助訓練など新たな総合防災訓練を実施した。

災害ボランティア活動の仕組みづくり、災害ボランティアセンターの運営体制の整備を図るため、総合防災訓練時にボランティアセンター開設訓練を実施した。実施後は、開設時の課題について検討を行った。

12月の「年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間」の期間中、市民を主体とした各団体・関係者と協力・連携し、地域のパトロールを実施した。

- ②「災害時に、迅速な復旧活動などを行うことができるよう、市内の企業等や団体、他自治体との応援協定の締結などを推進します。」

全国の自治体や防災関係機関の円滑な応援受入れ体制等を構築するため、災害時の受援体制に係る役割分担や連絡窓口、応援要請や受入れ準備等の具体的なルール、手順、体制等を可能な限り明確化し、「災害時受援応援計画」を策定した。

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

自治体と企業等とが、災害等の対応に関して、相互に緊密に連携・協力することを目的として、各種団体と災害時応援協定を締結した。

方向性2 防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援

①「災害時に備え、避難所・避難場所、備蓄物資などに関する情報や、市内の洪水浸水想定区域、土砂災害（特別）警戒区域などの周知に努めます。」

市民の日頃の防災に関する備えの参考にするため、災害が発生した時に避難する場所や防災関係施設、市内でAEDを設置している施設や事業所などを記載した「防災マップはむら」と、大雨により河川が氾濫する事で想定される浸水状況や市内での浸水履歴、がけ崩れが発生した場合に被害を受けるおそれのある区域などの情報を記載した「洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ」の窓口配布や、市公式サイトへの掲載を行った。

自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるように、想定浸水深表示板（まるごとまちごとハザードマップ）を市内24箇所に設置した。

小中学校・福祉避難所・自主避難所等の備蓄状況等を市民が確認できるように、市公式サイトへの情報掲載、情報の更新を行った。

②「地震、風水害、雪害、火災などの災害について、被害を広げないための初期行動などに関する知識や、身を守る方法の習得の支援に取り組みます。」

台風や集中豪雨、首都直下地震等の大規模災害に備え、防災・危機管理に関する高度な知識や経験を有する専門人材として、元自衛官を任用した。

各家庭において避難時に必要な「非常持ち出し品等」のチェックを実施するため、総合防災訓練時に「わが家の備えチェック訓練」等を実施した。

③「地域や学校などと連携し、さまざまな状況を想定した訓練などに、継続的に取り組みます。」

各学校において防火管理者を選任し、作成した消防計画に基づき、火災を含む様々な災害に対応した避難訓練を実施した。

自主防災組織や学校と連携し、災害時の対応方法などの習得に向けて、小学校の体育館を利用して避難所親子宿泊訓練を実施した。

方向性3 災害に強い環境の整備

①「災害に備え、消防団や自主防災組織などの活動が適切に行えるよう、体制の強化や、装備品の充実などに取り組みます。」

学生消防団員の士気の高揚及び学生消防団員の入団促進のため、市公式サイト等で学生消防団活動認証制度を構築し、周知した。

消防団の運営機能の維持を図るため、消防団員に対し準中型自動車運転免許の取得に要する費用の補助を行った。

消防団員の処遇改善を図るため、消防団員が災害や訓練等の職務に従事した際に支給する費用弁償を見直し、新たに出動報酬を創設した。

自主防災組織の防災力強化を図るため、自主防災組織に対して、資器材購入助成事業を実施した。（隔年実施）

防災力の強化を図るため、消防団員の身分を保持したまま、団員としての活動を一定期間（3年以内）休止することができ消防団員休団制度を導入した。また、消防団入団資格要件である年齢制限（満45歳から満55歳）の見直しなどを行った。

災害時の活動拠点を整備するため、避難所等にマンホールトイレ汚水枳を設置した。

地籍の明確化を図るため、羽西三丁目地区における地籍調査未実施エリアの地籍調査を実施した。

②「災害時の被害の拡大を防ぎ、緊急車両が安全に通行できるよう、都市計画道路の整備や公共施設の耐震化、道路の無電柱化などに取り組みます。」

都市防災機能の強化や快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出に向け、市道第2002号線（羽村駅前中央通り）の無電柱化事業に取り組んだ。

多摩川が増水した際に、河川の水が住宅地に逆流することを防ぐ那賀排水樋管ゲートを電動化した。増水時に対応する職員の安全を確保するため、離れた場所から監視・操作できるシステムとした。

③「災害時に正しい情報を迅速に発信できる体制を整えるとともに、避難状況を確認できる仕組みづくりに取り組みます。」

防災行政無線やメール配信等、複数の媒体を活用した情報発信体制の運用を行った。

市民が防災情報の取得に係る利便性を向上するため、市公式LINEアカウントにおいて、防災のメニューを設置し、簡易に情報にアクセスできるようにするとともに、位置情報から最寄りの避難所情報を提供するサービスなども整備

した。

④「台風や大雨などによる多摩川の氾濫や内水氾濫、土砂災害、道路の冠水などへの対策に、関係機関等と連携して取り組みます。」

大雨による浸水リスクを明確にし、効率的な対策を進めるため、大雨による浸水が予想される地域を示した「内水浸水想定区域図」を作成した。この区域図を基に、浸水リスクを評価し、浸水対策を効率的に進めるため、「雨水管理総合計画」を策定した。

実践的な訓練を通じて、水防部隊運用要領及び各種水防工法等を習得し、水防態勢の万全を期することを目的として、福生消防署及び町内会等地域の関係団体と連携して総合水防演習を実施した。

方向性4 災害時に安心して生活できる環境の整備

①「災害時に配慮が必要な人などが、安全に福祉避難所などへ避難できるよう取り組みます。」

特に支援が必要な避難行動要支援者の災害時の円滑な避難を推進するため、洪水・土砂災害危険区域に居住し、作成に同意がある方の個別避難計画を作成した。

福祉避難所の運営が迅速に行えるよう、総合防災訓練において、福祉センターや児童館などで福祉避難所開設訓練を実施するとともに、羽村特別支援学校においても体育館を使用し訓練を実施した。

消防団の運営機能の維持を図るため、消防団員に対し準中型自動車運転免許の取得に要する費用の補助を行った。

消防団員の処遇改善を図るため、消防団員が災害や訓練等の職務に従事した際に支給する費用弁償を見直し、新たに出動報酬を創設した。

②「市内の企業等と連携し、市民や市内で働く人が、円滑に避難できる体制の整備に取り組みます。」

市内の民間企業等と避難施設に関する連携協定や協力支援に関する連携協定を締結した。

③「安心して避難生活を送ることができるよう、避難所の感染症対策や年齢・性別などに配慮した運営体制の構築・運営の支援、バリアフリー化に取り組むとともに、福祉避難所の充実などに取り組みます。」

感染症対策として、消毒関連物資等を用意し、適宜更新をすることで、感染症蔓延時にも安心して避難できる環境の構築に努めた。

避難所としても活用される学校において、トイレの洋式化工事を進めることで、高齢者、障害のある人なども安心

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

して使える環境を整備した。

災害時に避難者が安否確認や情報収集を円滑に行える環境を整備するため、避難所となる市内小中学校 10 校に地域 BWA 無線端末を設置し、災害時に無料で利用できる公衆無線 LAN の運用を開始した。

令和 6 年度総合防災訓練実施後、福祉担当職員等の意見等を踏まえ、福祉避難所運営マニュアルを作成した。

④「災害時における必要な物資の事前確保に取り組みます。」

地域防災計画に基づき、災害時に必要となる食料・飲料水・生活必需品等の備蓄を行うとともに、適正な在庫管理と計画的な更新を行った。

施策2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち

方向性1 犯罪防止対策の強化

- ①「詐欺や盗難、空き巣など、犯罪やトラブルにあわないための知識や対処方法を身につけられる講習会などの充実に取り組みます。」

生活安全に関する意識の向上に向けて、特殊詐欺防止や自転車盗難対策、薬物乱用防止などの啓発活動やキャンペーン、講演会、防災行政無線による注意喚起等を実施した。

薬物乱用防止、SNSの使い方（情報モラルの向上）、非行防止等を目的として、学校においてセーフティ教室等を実施した。

地域の安全教育環境を整備するため、関係機関と連携したまちづくり出前講座を周知した。

児童・生徒等が交通事故や犯罪等の被害に遭わないようにするため、学校・PTA、地域住民、警察署等の関係機関と連携し、児童・生徒等に対する安全対策を推進した。

- ②「特殊詐欺など、複雑化する消費者トラブルを防ぐため、さまざまな支援に取り組みます。」

消費生活相談について、消費生活相談員を配置し相談等に対応した。法律事務所とアドバイザー契約を締結し、法的判断を要する高額な内容や解決困難なケースについて、弁護士から助言を受けて対応した。

国民生活センターや東京都が実施する研修等を相談員が受講し、資質の向上に努めた。

市民等が犯罪・交通事故・火災の被害に遭わないようにするため、「第六次羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進計画」を策定し、計画に基づく各施策に取り組むとともに、市公式サイトなどで周知啓発を行った。

防犯情報や交通情報、防災情報について情報提供したほか、「メールけいしちょう」や「Digi Police（デジポリス）」の周知、生活安全に関する重要な情報提供を実施した。

- ③「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など、インターネット上のトラブルや、人権侵害などの犯罪について、被害者にも加害者にもならないよう、情報モラルや知識の普及啓発に取り組みます。」

市公式サイトや広報はむら等で実際の消費生活相談事例を基に対応策や被害防止のための助言を掲載するほか、SNSをきっかけとした消費者トラブル防止の啓発冊子を作成・配布し、啓発を行った。

- ④「犯罪の抑止に向けて、防犯カメラの設置などのさまざまな取組みを推進します。」

地域防犯力の向上及び防犯意識の向上を図るため、自動通話録音機の貸出や住宅用防犯機器等の購入費の一部を補

助した。

犯罪抑止や市民の安心感・防犯意識の向上を図るため、街頭防犯カメラを増設した。

方向性2 交通事故などの防止

①「交通ルールや交通事故防止に関する知識の普及を図るため、講習会などの充実に取り組みます。」

市民の交通安全意識を高めるため、関係機関と連携し、小・中学生や高校生への交通指導、春・秋の全国交通安全運動や各種キャンペーンでの立哨・街頭指導、広報車による注意喚起、放置自転車対策、各種媒体を活用した広報、「メールけいしちょう」の周知、自転車ヘルメット着用促進などを実施した。

子供たちが、正しい交通ルールと安全な行動を身につけるため、春・秋の交通安全講習会の開催や小学校低学年への歩行訓練、小学校3年生への交通安全教室、自転車運転免許証の交付などを実施した。また、スタントマンによる交通事故の再現（スケアードストレイト）を中学校で実施した。

②「通学路の安全点検を行うなど、子どもたちの安全の確保に取り組みます。」

子供たちが通行する道路や公園等の安全性を確認するため、青少年対策地区委員会や青少年育成委員会と合同でパトロールを実施した。

通学路等の安全を確保するため、市、警察署が合同で、市民等から要望があった事項を中心に確認し、必要に応じて対応を行った。

③「交通事故などを未然に防止するため、交通安全施設の充実に取り組みます。」

生活安全確保に向けた環境整備を行うため、道路照明灯のLED化や舗装補修、雨水処理施設の整備、カーブミラー設置、狭あい道路の安全対策、歩行空間確保のための枝の剪定、小枝切りや標識点検、放置自転車の移送などを実施した。

民有地等から道路上へ越境している樹木などについて、交通安全等の観点から危険な状態になることの無いよう、市民への通知や市公式サイト等を通じた、道路等の安全確保に係る周知を行った。

方向性3 地域との連携の強化

①「市民や町内会・自治会、地域の関係団体などと連携し、地域の見守りやパトロール活動の充実、犯罪被害防止対策

の充実などに取り組みます。」

市民や事業者等、地域と協力しながら地域の安全を守るため、青色パトロール車や徒歩による市民生活安全パトロールの実施、年末の防犯・交通安全・火災予防パトロール、市民からの情報を踏まえた警察への取締り強化要請などを実施した。

児童・生徒の交通事故や犯罪被害を防ぐため、学校・PTA・地域・警察と連携した安全対策を推進するとともに、小学校へのスクールガードリーダーの配置や、下校時の防災行政無線による見守り放送を実施した。

②「地域で安心して暮らせるよう、ICTを活用した子どもたちや高齢者の見守りに取り組みます。」

徘徊高齢者の安全を確保するとともに、介護者の負担軽減を図るため、徘徊行動のある認知症高齢者の介護者に徘徊時の探索機器を貸与するとともに、見守りシールを配付した。

方向性4 基地対策の強化

①「横田基地に起因する航空機騒音などの諸問題から市民の生活を守るため、横田基地に隣接する自治体などと連携し、国や米軍への改善に向けた働きかけなどに取り組みます。」

横田基地に関する騒音・安全問題等に関する対応として、基地内での訓練の実施、PFOS等を含む水の漏出、横田基地関係者による酒気帯び物損事故、オスプレイの墜落などについて、随時、国や米軍等に対し要請を実施した。

基地に起因する諸問題等について、東京都及び基地周辺自治体とともに国及び米軍に対し総合要請を実施した。

横田基地が所在することで起こる共通の諸問題や地域住民の福祉の増進を図るための解決策等について、東京都及び基地周辺自治体と協議を行った。

②「国の補助金・交付金を活用し、横田基地に起因する障害の防止や軽減、生活環境の改善を図ります。」

横田基地に起因する障害の防止や軽減、生活環境の改善等を図るため、国の交付金を活用し、公共施設の整備や医療費助成など、様々な事業に活用を実施した。

施策3 感染症などから日常の暮らしを守り、安定した生活ができるまち

方向性1 医療体制の確保

- ①「感染症の流行や大規模災害に備え、市内の医療機関や公立福生病院などと連携し、医療体制の確保、医薬品や医療に必要な物品の確保などに取り組みます。」

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の発症予防・重症化予防を目的とした定期予防接種を実施し、感染症対策に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、羽村市医師会等と連携を図り、市内医療機関における接種体制の拡充を図った。

新型コロナウイルス感染症の診療体制を確保するため、休日診療を実施する医療機関への抗原定性検査キットの配布や平日夜間急患センターにおける発熱患者の受け入れを行った。

新型コロナウイルス感染症への対応として、マスクや防護服等の感染症対策物資等に関して、東京都と調整の上、必要量を確保し、医師会や高齢者施設、障害者施設等へ提供した。

西多摩保健所からの依頼を受け、新型コロナウイルス感染症患者等に対して、健康観察やパルスオキシメーターの配布による、自宅療養支援を行った。

今後発生し得る感染症の危機に備えるため、「新型コロナウイルス感染症に対する羽村市の対応報告書」を作成するとともに、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、「羽村市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定した。

- ②「西多摩保健所を中心とした広域的な医療体制の整備に取り組みます。」

東京都地域医療構想調整会議において、西多摩地域の医療提供体制整備について検討を行った。また、西多摩保健所が設置する西多摩健康危機管理対策協議会において、感染症や食中毒等による健康危機に対する平時からの備えに関する検討と発生時の訓練などを実施した。

方向性2 情報共有の推進

- ①「西多摩保健所との情報共有体制の強化を図るとともに、必要な情報を迅速かつ確実に提供できる体制を整えます。」

感染症発生時において、西多摩保健所や医師会、医療機関、消防等関係機関との情報連絡体制を平時から確認するとともに、市の職員が感染症危機対策に関する実践型訓練に参加し、市民への情報提供等に関して検討を行った。

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

新型コロナウイルス感染症のまん延時においては、感染が疑われる場合、感染状況に応じた医療機関の受診方法や受診時の注意点等について、様々な手段を活用し、情報提供を行った。

②「地域や学校などで感染症予防に関する正しい知識を身につけ、日常生活の中で実践することができるよう、情報の提供に取り組みます。」

新型コロナウイルス感染症流行時、市民から寄せられた多くの相談等を踏まえ、市民へ適時適切な情報提供を行った。

市民一人一人が適切な感染対策が図れるよう、平時から広報はむらや市公式サイト等により感染症予防に関する基本的な知識や対策等について普及啓発を行った。

方向性3 経済的な支援

①「感染症の長期的な流行や大規模災害などにより、生活や経済活動に大きな影響を受けている市民や事業者に対する、さまざまな支援に取り組みます。」

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民や事業者に市や国、東京都が行っている支援を周知するため、各種支援策等をまとめ、市公式サイト等に掲載して周知を実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入等が減少した方に対する支援として、市税等の納税猶予や、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料の減免等を行った。

新型コロナウイルス感染症により自宅療養をしている方及び濃厚接触者を対象に、食料品支援事業を実施した。

市内の介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者が施設の利用者等に行った PCR 検査、抗原定量検査または抗原定性検査の経費に対する補助事業を実施した。

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等を経済的に支援するため、給付金を支給した。

市内に避難してきた東日本大震災及び令和6年能登半島地震の被災者の避難生活の負担軽減を図るため、はむらサポートカードを発行し、手数料や公共施設利用料の免除等を行った。

市内に避難してきたウクライナ避難民の避難生活の負担軽減を図るため、はむらサポートカードを発行し、手数料や公共施設利用料の免除等を行った。

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

イ まちづくりの指標（市民満足度）の状況

	指標の項目	基準となる市民満足度 (令和2(2020)年度実績) ※令和2年度市政世論調査数値	市民満足度 (令和7(2025)年度実績) ※令和7年度市政世論調査数値
1	防災体制の整備・充実	58.6%	62.6%
2	防犯体制の充実	55.6%	58.9%
3	消費生活の向上を支援する取組み	58.0%	55.9%
4	交通安全対策	63.5%	63.6%
5	横田基地の騒音解消や市民生活の安全確保	29.0%	34.0%

（6）自治体運営の方針

ア 主な取り組み状況

施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

方向性1 利便性の高い行政サービスの提供

- ①「市民一人ひとりに寄り添い、ホスピタリティを重視した行政サービスを提供できるよう、相談体制などの充実に取り組みます。」

市民一人一人に寄り添った相談体制を構築するため、法律相談や税務相談など専門員による相談を実施するとともに、各部署においても育児相談や教育相談など、市民の多様なニーズに応じた相談対応を行った。

- ②「各種行政手続きの利便性や効率性の向上を図るため、マイナンバーカードを活用したデジタル化やキャッシュレス化に向けた環境整備を進めます。」

市民サービスの向上及び業務の効率化を図るため、RPA、AI-OCR、生成 AI、庁内チャットツール、「書かない窓口」などを導入した。

公共施設予約システムの更新に併せ、新たにオンライン決済システムを導入し、運用を開始した。

DXを推進するため、「羽村市DX推進基本方針」を策定した。DXに関する外部人材を活用し、全庁的なICT事案のヒアリングを行い、各事例に対し、助言・支援を行った。

マイナンバーカードの普及促進に向け、PRや取組を強化した。

- ③「手続き上の疑問などの問合せが手軽にできるよう、ICTやAIなどの先端技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供に取り組みます。」

LINEを活用した「はむらごみナビ」を導入し、LINEに捨てたいものの名前や写真を送るだけで、AIが分別方法や捨て方を案内するサービスを提供した。

- ④「行政サービスのデジタル化の推進に合わせ、全ての市民が等しく必要な情報やサービスを得られるよう、デジタルデバイドの解消に取り組みます。」

デジタルデバイド（デジタル技術を扱うことができる人とできない人との間に生じる格差）の是正に向け、東京都と連携し、高齢者及び聴覚障害のある方を対象としたスマートフォン教室を実施した。

⑤「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や動画配信など、デジタル広報媒体の特長を活かした広報・広聴活動の充実や情報発信力の強化に取り組みます。」

市民等への情報発信の充実等を図るため令和6年2月末から市 LINE 公式アカウントの運用を開始した。

テレビはむらと広報はむらを中心に、各種 SNS を活用しながら情報発信に取り組み、複数のメディアを連動させた「伝わる広報活動」を実施した。

市民目線による魅力の発掘と周知を図るため、市民が記者となり羽村市の暮らしやすさ、子育てしやすさなどを記事にして発信する「羽村市魅力発信市民記者」事業に取り組んだ。

市内で子育てを楽しんでいる家族の写真を、プロカメラマンがお気に入りのスポットで撮影し、スポットにまつわるエピソードと一緒に発信する「はむら家族写真プロジェクト」に取り組んだ。撮影した写真は羽村市動物公園で開催した「愛情はむらまつり」内の家族写真展で掲出したほか、各種イベントにおいて「東京で子育てしやすいまち」の PR に活用した。

方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進

①「市民ニーズや社会情勢に的確に対応するため、データ分析などの手法を活用し、より効果の高い政策の立案・実行に取り組みます。」

全庁を通して EBPM の推進を図るため、ナッジ等をテーマとした職員研修を実施した。

②「多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に的確かつ迅速に対応するため、適時、適切に行政組織の見直しを行うなど、弾力的な行政運営に取り組みます。」

部ごとに作成された組織・定員管理調査表に基づき、各部のヒアリングを実施した。各部署における業務内容の変化や業務量の削減、業務上の課題を把握した上で、組織・定員改正を行った。

職員が柔軟に働くことができる環境を整備するため、職員の時差勤務について、対象者及び区分を見直したほか、在宅勤務を可能とした。

③「AI や RPA を活用して事務の効率化を進めるなど、事務事業の改善を図り、職員定数の最適化に取り組みます。」

市民サービスの向上及び業務の効率化を図るため、RPA、AI-OCR、生成 AI、庁内チャットツール、「書かない窓口」などを導入した。

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

④「質の高い行政サービスを、将来にわたり安定的に提供していくため、業務上のさまざまなリスクを回避するための取り組みをより一層強化し、業務の適正な執行を確保します。」

内部統制制度を運用し、リスク評価を全庁で実施したほか、庁内共通事務の標準ルールを策定した。

生成 AI を活用するにあたり、適正な運用を図ることができよう、基本となる利用方針を策定し、ツールを導入した。

⑤「市民や事業者の多様な意見を行政運営に取り入れていくため、市政への参画や意見聴取の機会の充実を図ります。」

行政評価の客観性と評価内容の透明性及び信頼性を向上させることを目的に、学識経験者や市民等で構成する「外部評価委員会」による外部評価を導入した。

若い世代の意見を市政運営に活用するため、羽村高校第2学年の「総合的な探究の時間」で、市の特徴や方針に関する講演を行い、高校生による社会課題解決の検討・発表を行った。

若者等の行政への参画を促進するため、市が実施する市民参画事業をまとめた「市民参画事業メニュー表」として取りまとめて情報提供を行った。

⑥「“暮らしやすい・子育てしやすい”羽村市の魅力を市内外へ発信し、若い世代の移住・定住の促進に取り組みます。」

令和5年10月1日に市公式PRサイトを市公式サイトに統合し、「魅力発信・子育て情報サイト 羽やすめ」として運用を開始した。

方向性3 職員の育成・活用

①「職員一人ひとりが、ホスピタリティの高い、心のこもった市民サービスを提供できるよう、研修の充実を図ります。」

羽村市職員研修実施計画に基づき、人事評価研修、タイムマネジメント研修など各種職員研修を実施した。

若手職員を中心とした「羽村市職員行動指針・接遇マニュアル策定プロジェクトチーム」を設置し、検討を重ね、新たな「羽村市職員行動指針」及び「羽村市職員 接遇の心構え」を策定した。

②「他の自治体や民間企業などとの人事交流を行い、職員の人材育成や組織の活性化を図ります。」

姉妹都市である山梨県北杜市と人事交流について検討を行った。

③「多様化・高度化する行政課題に対応するため、専門知識や能力、経験を有する人材の活用に取り組みます。」

複業可能なデジタル人材と、公共分野におけるデジタル人材を募集している東京都内の自治体とのマッチングを実

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

現する人材紹介サービスである「GovTech 東京パートナーズ」を通じて外部の専門人材を任用し、市公式サイト の改善に活用した。

④「職員一人ひとりの能力や意欲を活かすため、特定の業務に自発的に携わることができる仕組みの構築などに取り組みます。」

60歳以降働く意思のある職員が、これまでの経験を生かし活躍できるよう、制度設計を行い、定年を引き上げた。

職員の採用について、応募できる年齢の上限引き上げ、公務員試験対策が不要な筆記試験の実施や、人物重視の試験を実施した。

職員の能力や意欲を引き出すため、人事評価に基づく昇給・昇格・人事異動などを行った。

方向性4 官民連携の推進

①「民間提案制度などを活用し、民間事業者の知見やアイデアなどを広く取り入れることで、より効率的な市民サービスの提供や行政課題の解決に取り組みます。」

先進自治体における民間提案制度等の調査・研究他自治体の民間提案制度や官民連携に関する方針等について調査研究を行った。

包括連携協定を締結している杏林大学及び国立音楽大学と、それぞれ協議会を設置し、連携事業を推進した。

②「さまざまな官民連携手法を活用した、満足度の高い公共施設の管理・運営に取り組みます。」

民間事業者が持つノウハウを活用することで市民サービスの向上を図るとともに、効果的かつ効率的な施設運営を行うため、令和5年度より導入した市立公園・児童遊園を含め、5施設において指定管理者による管理を行った。

市民等の保養と余暇活動の増進を図るため、包括連携協定に基づき、協定事業者グループ内の施設等の優待利用と一部助成を実施した。

方向性5 自治体間の広域連携の推進

①「シェアリングエコノミーの観点から、西多摩地域広域行政圏協議会における、広域的な行政サービスの提供、公共施設の適正配置や複合化を検討します。」

西多摩地域広域行政圏協議会において、施設の相互利用など、スケールメリットを活かした広域連携について、情

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

報共有、調査研究を実施した。

西多摩地域広域行政圏協議会における共同事業として、体育大会、図書館広域利用、消費生活相談広域連携、移住・定住促進事業、地域包括ケア連携事業、魅力発信 PR 事業、多摩の子・多摩子ども詩集作成を実施するとともに、「青梅線、五日市線及び八高線の改善についての要望」等を実施した。

②「市民ニーズに即した事業展開が図れるよう、他の自治体との共同事業や広域連携で実施している行政サービスの更なる拡充・共通化などに取り組みます。」

東京都市長会の「多摩・島しょ広域連携活動助成金」を活用し、「大島・子ども体験塾」「青梅・羽村ピースメッセンジャー事業」「子ども国際交流音楽祭」などの子供体験塾事業や、「福生・羽村・瑞穂地域の魅力を結ぶプロジェクト事業」等の一般連携活動事業を、多摩地域の自治体等と連携して実施した。

独自で水道事業を経営している武蔵野市、昭島市と水道事業に係る情報交換を、毎年度実施した。

地域の活性化及び市民サービスの向上を図ることを目的として、企業と包括連携協定を締結し、様々な分野での連携事業を実施した。

姉妹都市である山梨県北杜市との連携事業として、市民の交流を促進するため、交流活動に対する助成制度や北杜市公共施設（温泉・スポーツ施設）の割引を実施した。

地震等の緊急時に向けた連携を強化するため、東京都水道局主催の応急給水訓練フォローアップ講習に参加するとともに、羽村市総合防災訓練、令和7年度東京都・羽村市・日の出町合同総合防災訓練において、給水訓練等を実施した。

施策2 健全な財政運営

方向性1 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し

- ①「人口動態や財政状況を踏まえ、事務事業の目的や内容、必要性を改めて検証し、改善や抜本的な見直しにより経常的経費の削減に努めます。」

今後の休日開庁の在り方について、受付状況やマイナンバーカードの交付状況、電子申請の利用状況等を踏まえ、庁内の会議体で検討を行った。

効率的かつ効果的な財源配分を行うとともに、健全な財政運営につなげるため、枠配分方式による予算編成を行うなど、各部署における自主自立的な事務事業の見直しや経費の削減を図った。

DXを全庁的に推進するため、書かない窓口などへのRPA、AI-OCRツールを活用し、市民サービス、業務効率の向上を図った。

- ②「各種の補助金や助成金は、その目的や必要性を改めて検証し、関係団体などの意見を取り入れながら、見直しを図ります。」

枠配分方式による予算編成を行うなど、各部署における自主自立的な事務事業の見直しや経費の削減を図った。

方向性2 安定的な歳入の確保

- ①「市税収入を確保するため、現地調査等により課税客体を把握するなど、市税の公平で適正な賦課に取り組めます。」

市税及び保険税等、全体の効率的で効果的な賦課徴収を図るため、市債権徴収関連業務の一元化及び事務委託に関する検討を行った。

- ②「収納体制の強化と収納事務の効率化を図り、滞納整理を強化しながら、市税等の収納率の向上に努めます。」

収納体制の強化と収納事務の効率化に向けて、事務処理の整理及びDXを推進した。

- ③「利用ニーズに合わせて、柔軟で利便性の高い運用を行うなど、公共施設の利用率向上を図ります。」

自転車利用者の利便性の向上、安全の確保及び放置自転車の削減の観点などから、自転車駐車場の整備に関する経費等について情報収集を行い、有料化を含めて検討を実施した。

④「受益者負担の適正化の観点から、公共施設や行政サービスの一部有料化、使用料等の見直しに取り組みます。」

公共施設駐車場の有料化に向け、事業者からの情報収集及び検討を実施した。

将来にわたり安全で安定した上下水道事業を継続していくため、令和6年10月に下水道使用料を、令和7年4月に水道料金を改定した。

方向性3 新たな財源の確保

①「市の財産を民間事業者などに貸し出し、使用料収入などの自主財源の確保を図ります。」

市民の利便性向上及び自主財源確保を図るため、市役所庁舎をはじめとした公共施設に自動販売機を設置し、行政財産使用料を徴収することで自主財源を確保した。

②「計画事業の実施にあたっては、国や東京都などの補助制度を十分に活用していきます。」

国や東京都の補助制度の新設に合わせて既存の市補助制度を見直すなど、各部署において財源確保に向けた取組を徹底した。

③「企業版ふるさと納税やクラウドファンディング、ネーミングライツなどの実施により、積極的な自主財源の確保に取り組みます。」

ネーミングライツ制度の活用を図るため、ネーミングライツ・パートナーを募集し、羽村市動物公園や生涯学習センターゆとろぎなど8施設に対し4事業者と協定を締結した。

「羽村市動物公園クジャク舎整備事業」を実施するため、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング（ガバメントクラウドファンディング）を実施した。

更なる寄付金の獲得や寄付者の利便性の向上を図るため、ふるさと納税ポータルサイトへの掲載を拡大した。また、ふるさと納税について、返礼品の充実に取り組んだ。

新たな自主財源獲得の手段として、企業から市の実施する事業に対して寄付を募る企業版ふるさと納税の活用を令和5年度に開始し、企業への周知活動に取り組んだ。

方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進

- ①「人口動態や市民ニーズなどにより変化する利用需要や老朽化の状況を踏まえ、公共施設の集約化・複合化・廃止などにより、総量の抑制を図るとともに、民間から借用している土地の整理・縮小を検討していきます。」

公共施設の整理統合について、総務省の指針への対応や人口減少への対応などを踏まえて「公共施設等総合管理計画」を改定した。

市民アンケートの実施や公共施設カルテなどの基礎資料を作成し、公共施設の整理統合について具体的な枠組みの検討を実施した。

公共施設の整理統合に向けた具体的なロードマップとなる「公共施設再配置構想」のたたき台を作成・公表し、懇談会を実施して市民からの意見聴取を実施した。

- ②「公共施設の広域利用を推進し、周辺自治体と共同で利用し合うことで、公共施設の総量の削減や管理運営の効率化を目指します。」

西多摩地域広域行政圏協議会において、施設の相互利用など、スケールメリットを活かした広域連携について、情報共有、調査研究を実施した。

- ③「市有地、市有建築物などの公有財産の売却や借地の返還等を進めます。」

土地の最適化を図るため、借地の返還や私有地の売却を行った。

方向性5 財務マネジメントの強化

- ①「限りある財源を最大限有効に活用するため、事業の優先順位を明確にするとともに、より効果的な予算編成や、効率的な事務事業のマネジメント手法について研究し、導入していきます。」

財務書類の作成について、総務省が実施する「地方公共団体の経営マネジメント強化事業」を活用し、アドバイザーの支援を受け、作成に向けた検討を実施した。

口座振替業務の回線として利用している ISDN 回線が廃止されることに伴い、口座振替業務について、光通信回線への切り替えを実施した。

平成 30 年度に購入した上下水道事業で利用する公営企業会計システムが更新時期を迎えたことから、システムを更新し、令和 6 年 10 月から他の自治体と共同でクラウド型システムの運用を開始した。

- ②「複雑多様化する行政需要に的確に対応していくため、財政調整基金などの基金を積極的に積み増し、年度間の財源調整を図るとともに、景気の変動による市税収入の増減に影響されない安定的な財政運営に努めます。」

安定的な財政運営を実現するため、行政需要に対応した基金の活用と積極的な積み増しを行うとともに、行政改革を推進した。

効率的かつ効果的な財源配分を行うとともに、健全な財政運営につなげるため、枠配分方式による予算編成を行うなど、各部署における自主自立的な事務事業の見直しや経費の削減を図った。

- ③「長期的な視点に立ち、将来の公債費負担を十分に考慮した上で、市債を有効活用し、財政負担の平準化を図ります。」

将来の公債費負担を十分に考慮しながら、計画的に市債の借入れを行い、世代間の負担の公平性を保ちながら財政負担の平準化を図った。

- ④「経常収支比率や公債費負担比率など、財政指標を重視した健全な財政運営に取り組みます。」

健全な財政運営を維持するため、経常収支比率や公債費負担比率などの財政指標を注視し、経常的な支出の抑制に取り組んだ。

5 前期基本計画の取り組み状況とまちづくりの指標（市民満足度）の状況

イ まちづくりの指標（市民満足度）の状況

	指標の項目	基準となる市民満足度 (令和2(2020)年度実績) ※令和2年度市政世論調査数値	市民満足度 (令和7(2025)年度実績) ※令和7年度市政世論調査数値
1	職員の窓口対応	71.0%	74.0%
2	広聴活動	64.7%	64.9%
3	効率的な行政運営	60.7%	62.0%
4	市民と行政が連携したまちづくり	58.6%	57.9%
5	オンラインによる行政手続きやサービス	(基準値無し)	58.9%
6	財源の安定的確保と合理的・効果的な財政運営	49.3%	44.8%